

明治期における獣医育成機関としての青森県農学校
(畜産学校)
- 「富国強兵」策が名馬の産地にもたらした繁栄と矛盾 -

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 堀内, 孝 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/20923

明治大学大学院文学研究科

2019年度

博士学位請求論文

明治期における獣医育成機関としての青森県農学校（畜産学校）

－「富国強兵」策が名馬の産地にもたらした繁栄と矛盾－

The Aomori Prefectural Agricultural School (Animal Sciences School) as a Training
Institution for Veterinarians during the Meiji Era :

The Prosperity and Contradictions brought about to the Land of Fine Horse-Breeding by
Japan's National Policy to "Enrich the Country, Strengthen the Armed Forces"

学位請求者 史学専攻

堀内 孝

目次

目次	i
地図 1902（明治35）年の青森県（南部地方を中心に）	vi
序章 本研究の課題	1
第1節 目的と先行研究の整理	1
第2節 研究の方法	7
第3節 本論文の構成	8
第1章 青森県農学校開校の背景	16
はじめに	16
第1節 青森県南部地方の近代史	17
会津藩の移転	
冀北の地	
馬が三本木村にもたらしたもの	
第2節 明治期の戦争と軍馬	23
軍馬改良と獣医育成	
日清戦争と軍馬	
北清事変と軍馬	
日露戦争と軍馬	
第3節 本格化する軍馬改良	28
馬匹調査会の発足	
馬匹改良関連法の整備	
種馬牧場の設立	
軍馬補充部の設立	
国家的課題としての軍馬改良	
馬政をにぎる陸軍	
獣医制度の開始	
第4節 軍馬改良の矛盾	37

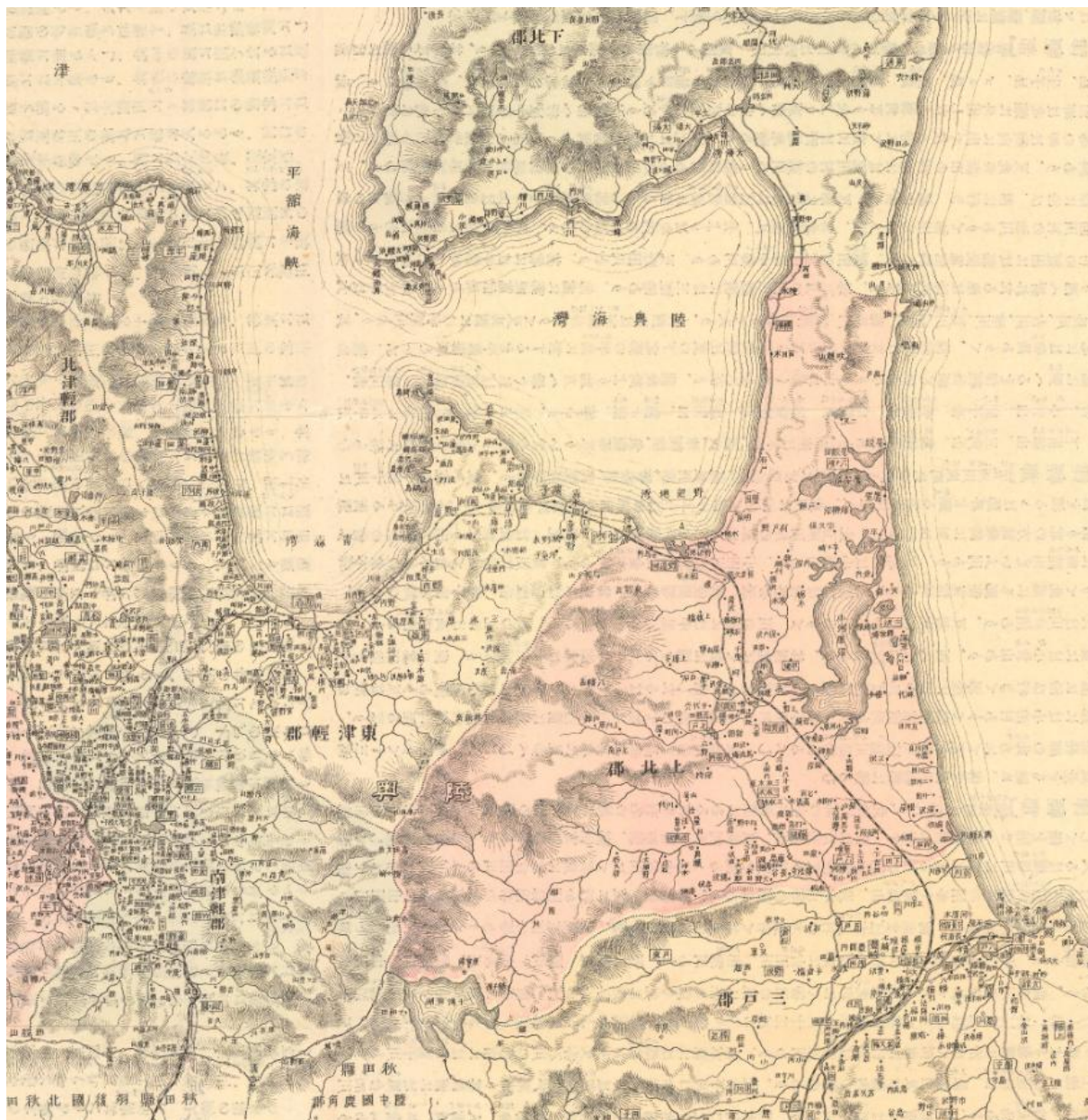
軍馬改良と去勢	
去勢法をめぐる論争	
去勢法の公布と遅れる普及	
木曾谷の矛盾	
青森県南部地方の矛盾	
馬小作と経済格差	
おわりに	44
第2章 青森県農学校の開校と課題	51
はじめに	51
第1節 実業教育関連法の整備	51
明治前期の実業教育行政	
実業補習学校規程	
実業教育費国庫補助法	
実業学校令	
農業学校規程	
第2節 青森県農学校の設立	58
海老名昌一の訴え	
馬匹調査会会長金子堅太郎の講演	
三本木村の誘致運動	
青森県の動向	
第3節 青森県農学校の開校と課題	62
年度途中の開校	
獣医講習生	
見切り発車	
定員を下まわる志願者	
頻繁に行われた人事異動	
教員の待遇問題	
火災のもたらした影響	
生徒たちのストライキ	

農科廃止案	
「不生産的の人物」と臭い学校	
馬喰と獣医	
おわりに	74
第3章 青森県農学校（畜産学校）の発展	79
はじめに	79
第1節 地域のなかの青森県農学校（畜産学校）	79
学友会、夜学会	
実習と地域への還元	
小学校教員農業講習会	
第2節 畜産学校生に認められた特典	83
獣医免状	
一年志願兵と判任官	
授業料の補助	
高等教育機関への進学	
第3節 畜産学校の発展	86
日露戦争と畜産学校	
高尾角次郎の功績	
第1回卒業生の進路	
改称と地域貢献	
獣医と農学校	
第4節 他県および他国からの入学生	94
県境、国境をこえて	
畜産学校と三本木支部	
東北の農学校	
韓国留学生と畜産学校	
おわりに	100
第4章 青森県農学校（畜産学校）の制度と教育	105

はじめに	105
第1節 学校規則にみる青森県農学校（畜産学校）	106
学校規則の変遷	
入学と転校	
試験と評価	
寄宿舎の整備	
『青森縣學事年報』にみる畜産学校	
第2節 教科課程の特徴	119
教科課程の変遷	
農学校と一般教養	
南部地方のふたつの農学校－普通科目と専門科目	
各地の農学校の教科課程	
獣医科の人材育成	
おわりに	138
第5章 青森県農学校（畜産学校）の学校生活	142
はじめに	142
第1節 卒業生の証言から	142
名馬の産地へ	
畜産学校の教育	
卒業生の座談会	
野溝勝の視点	
農学科第1回生の証言	
第2節 新聞記事から	152
学校行事－運動会	
在学中の費用	
おわりに	155
第6章 高等教育機関の誘致運動	157
はじめに	157

第1節 名馬の産地への誘致運動	157
青森と岩手の綱引き	
盛岡高等農林学校の設立	
第2節 専門学校昇格運動の挫折と戦後の誘致運動	160
畜産学校の専門学校昇格運動	
新聞社の熱意	
青森県南部地方の地元紙『奥南新報』	
専攻科の復活と修業年限の延長	
獣医師法の制定	
名馬の産地の伝統	
おわりに	165
終章	169
第1節 本論文の結論	169
第2節 残された課題	173
参考文献一覧	175
青森県農学校（畜産学校）年表	184

地図 1902 (明治35)年の青森県(南部地方を中心に)



注：本論文に關係する市町村と各機關

三本木 青森県立農学校(畜産学校)、軍馬補充部三本木支部、渋沢農場

七戸 奥羽種馬牧場 野辺地 青森種馬所 三沢 広沢牧場

八戸 青森県立第二中学校(現在の青森県立八戸高等学校)

弘前 第八師団

出典：「青森縣管内全圖」(鐘美堂本店、1902年)より作成。

序章 本研究の課題

第1節 目的と先行研究の整理

「富国強兵」は、幕末から明治にかけてとなえられた、近代日本の建設をめざすスローガンである。それは、日本が欧米列強の圧力に対抗するため、自らの経済力と軍事力を強化する政策をあらわしていた。具体的には、鉄道、造船といった重工業、紡績、製糸業などの軽工業にとどまらず、畜産をふくむ農業を近代化し、それを基礎として軍事力を強化しようとするものだった。

目標を達成するためには、明治政府による馬政¹のもとで展開した軍馬、農耕馬、あるいは輸送馬として、馬の果たす役割が重要だった。同時に、科学的な知識と技術をもつ獣医が大量に必要となった。そこで、中等教育機関であるはずの農学校の一部が、育成機関とされたのである。

本州最北端の獣医育成機関だった青森県農学校（現在の青森県立三本木農業高等学校）は、1898（明治31）年、三本木村（現在の十和田市）に設立された。三本木村²は戊辰戦争に敗れ、会津から下北地方をへて移転してきた斗南藩士と、三戸から入植してきた農民たちが中心となって、苦難の果てに切り開いた開拓の村だった。辛酸を重ねる彼らにとって、人材を育成する青森県農学校（畜産学校）は、村の発展に欠くことのできないものだった。

青森県農学校（畜産学校）には、三本木村や青森県内にとどまらず、全国から、そして韓国や中国からも志願者が集まってくるようになった。本論文は、なぜ地方の中等教育機関にそのような現象がおきたのか、設立の背景やその後の歩み、行われていた教育など、明治期にしばって明らかにしていきたい。

「富国強兵」策をささえた青森県農学校（畜産学校）を検討することによって、それほど知られていない日本の近代史に光をあてること。これが本論文のひとつの目的である。

さらに本論文は、軍馬改良あるいは馬匹改良、獣医育成にかかわった陸軍省・農商務省³・宮内省・文部省、あるいは村の有力者となった斗南藩士のいずれでもない、馬小作など馬政の最底辺にいた人たちに注目する。彼らが青森県農学校（畜産学校）に入学することは、ほとんどあり得なかったと思われる。彼らの視点を尊重することによって、

現在にも引き続く、中央の政治的、経済的支配が地方にもたらした矛盾について考察すること。これが本論文のもうひとつの目的である。

本論文は、教育史であると同時に、産業史、軍事史である。青森県農学校の歴史が教育史であるのは当然だが、教育を産業や軍事と切りはなすことはできない。青森県農学校の歩みは、まぎれもなく「富国強兵」をめざした日本近代史の1ページである。

研究を進めるうえで、農業高校の記念誌は最も参考になった。教育史のなかで、学校史の果たしてきた役割は決して小さくはない。しかし、記念誌の多くは、担当の教職員が、多忙ななかで手分けして作業を行うという仕事上の限界と、明治期を直接知る人もなく、さらに火災などで史料が失われていることが多いというふたつの限界のなかでつくられる。これらのことから最近では、過去の引き写しが多かったり、写真集に近いかたちで編集するケースが多い。

しかし、古い記念誌ほど力のはいった編集をしている傾向がある。たとえば青森、岩手両県の獣医を育成していた農学校は、いずれも力のこもった記念誌を作成していた。本論文のテーマである青森県農学校（畜産学校）については、『三農八十年』⁴がそうであるし、岩手県農学校（現在の岩手県立盛岡農業高等学校）についても、複数の記念誌⁵それぞれが充実しており、参考になった。

『三農八十年』は、史料集めから執筆まで、学校の総力をあげた労作とっていい。とくに明治、大正期の卒業生から証言を得ているのは貴重である。ただし、史料の引用が不正確だったり、肝心なところで十分な検討が行われていない弱点もある。やはり時間に追われるなかで仕上げたという印象はぬぐえない。

農業教育史については、高山昭夫『日本農業教育史』⁶、三好信浩『日本農業教育発達史の研究』⁷、国立教育研究所編『日本近代教育百年史』⁸がある。それぞれ、明治以降の近代農業の普及や、農業教育の発展について明らかにした点は評価できるが、農業教育史の多くが、たとえば駒場農学校（現在の東京大学農学部）、札幌農学校（現在の北海道大学農学部）など、高等教育研究を中心に進められてきたため、中等教育はそれほど重視されてこなかった。また、獣医育成機関としての農学校もまた、同様である。

『日本農業教育史』は、日本の農業と農業教育の、現代にも通じる課題、農業蔑視や農業教育における思想的貧困、技術偏重などを明らかにしている。高山は、研究の動機のひとつとして、高度経済成長以来の農業軽視政策と、そのことがもたらす農業教育の低迷などへの問題意識を指摘している。「農業労働に対する侮辱の歴史は、わが国の文化状況の

偏狭さを物語っている」⁹として、教育変革の主体となる教師がこの問題に関心を示すこと、一般教育の課題として研究と実践が深まっていくことを期待するとしている。これは、筆者と共通する視点であり評価できるが、中等教育農学校が獣医育成機関だったことについては、ふれていない。

一方で『日本農業教育発達史の研究』は、中等教育農学校による獣医育成をとりあげている。ただし、農業学校の成立と発達について、歴史的考察を深化させるとしながら、獣医育成については、その分析が十分とはいえない。たとえば獣医師法の成立によって獣医師の資格が確立したとしているが、中等教育農学校が育成した獣医の評価が低すぎるのではないだろうか。中等教育農学校で獣医学を学んだ獣医が、陸軍や産馬組合、あるいは農村などで果たした役割は、きわめて重要なものであり、本論文ではそのことについて明らかにしていきたい。

国立教育研究所編『日本近代教育百年史』は、学制発布100年を記念して刊行されたもので、全10巻から構成されている。1、2巻が教育政策、3、4、5、6巻が学校教育、7、8巻が社会教育、9、10巻が産業教育をそれぞれテーマとし、産業教育は工業教育、商業教育、農業教育、水産教育、運輸通信教育に分類されている。

農業教育の執筆を担当した内田紘は、1899（明治32）年の実業学校令制定以降、文部省が重要視した工業学校以上のスピードで農学校が設立されていったこと、その背景に、地方農民の強い要請があったことを明らかにしている。しかし、その要請のひとつとしている農学校における普通教育の比重を高めたという分析には疑問を感じるが、これについては後で述べることにする。

また、全国に存在した農学校のなかで、愛知県立農林学校（現在の愛知県立安城農林高校）と長野県立木曾山林学校（現在は長野県木曾高校と統合して長野県木曾青峰高等学校）の2校をとりあげ、分析しているが、両校とも獣医科をもたない農学校だった。農学校による獣医育成は、農業教育史研究における空白に近い状況があるのではないだろうか。

獣医史については、白井恒三郎『日本獣医学史』¹⁰、篠永紫門『日本獣医学教育史』¹¹、中村洋吉『獣医学史』¹²、紫陽会編『日本陸軍獣医部史』¹³がある。いずれも、軍事史のなかに獣医史が重ねて記述されており、獣医史もまた、軍事との関わりをぬきに語れないということを明らかにしている。

『日本獣医学史』は、古代から明治末期まで、獣医学や獣医学教育の発展、軍の動静などを幅広く網羅した獣医史研究の古典といってよい。ただし、不正確な記述も散見される。

たとえば青森県農学校について、「明治三十一年十月青森縣農學校は農科、獸醫科の二科を置いて、三本木製絲組合所の一部を假校舍として授業を開始」したとしているが、設立当初の名称は農科ではなく農学科、獸医科ではなく獸医学科だったこと、実際に授業を開始したのは、獸医学科のみだったこと、獸医学科の入学生を20名としているが、10名だったことについて、事実と異なっている。両科が規則上、同時に設置されたことは確かだが、農学科はまだ、生徒募集も行われていなかった。

他に獸医を育成した中等教育農学校として、鹿屋農学校（現在の鹿児島県立鹿屋農業高等学校）、宮崎県獸医学校（現在の宮崎県立宮崎農業高等学校）、麻布獸医学校（現在の麻布大学）、1903（明治36）年に閉校となり、麻布獸医学校に吸収された私立東京獸医学校のみが紹介されているが、その紹介も、一番字数の多い青森県農学校がわずか3行で、他はごく簡単な紹介にとどまっている。なぜこの5校なのかも不明である。

『日本獸医学教育史』は、獸医学教育機関を中等教育から高等教育機関まで、時系列でコンパクトに紹介しているが、獸医学教育発展の背景や経緯などについて十分な検討をしているとはいいがたい。また、青森県農学校について、『日本獸医学史』と同様の誤認がある。

『獸医学史』もやはり、古代から明治末期までをカバーしているが、アジア獸医学史として、中国を中心に韓国、中近東諸国など、西欧獸医学史として、西ヨーロッパを中心にアフリカからアメリカ、オセアニアまでカバーしている。また、獸医育成機関としての農学校を、1校ずつ紹介しているが、白井および篠永同様、獸医学史のなかでどういう意義を有するのかも分析されておらず、あくまでも紹介にとどまっている。

また、「先人の業績を引用した分については、古典をのぞいて、その都度原著者名を挙げ出典を明らかにした」¹⁴としているが、たとえば第1回獸医開業試験について、『日本獸医学史』から引用したと思われる記述があるものの、出典を明らかにしていない。

以上三つについては、業績は否定できないものの、中等教育農学校の検討が不十分であり、不正確だったり引用が多いなど、ある程度共通した弱点があるといわざるを得ない。

『日本陸軍獸医部史』は、元陸軍獸医部関係者の親睦互助団体である紫陽会によって編集されている。日本の近代以降の軍事と馬政の歴史を述べながら、関連する条例や規則を紹介しているため、史料集の要素もある。しかし、獸医学の発展や獸医育成について、陸軍の役割を重視しすぎる傾向があることや、今泉六郎第8代陸軍獸医学校校長を「大先輩」と表現するところもあり、研究書としては弱点をかかえている。獸医史研究において、圧

倒的に中等教育の蓄積が少ないといつてよい。

「兵員」、「武器」とならぶ国防上の三要素¹⁵ひとつとされた「軍馬」については、これまでほとんど研究が存在しなかった。武市銀治郎『富国強馬 ウマからみた近代日本』¹⁶、大江志乃夫『明治馬券始末』¹⁷は、いずれも類書が少なく、貴重な先行研究であるが、獣医についてはほとんどふれられていない。

武市は、「わが国の近代化のありようを、一面から鮮やかに照らしだす」¹⁸と軍馬にスポットをあてることで、近代日本の歩みをとらえようとしている。また、日本に留まらず、軍馬の歴史を世界史的視野から概括したうえで、日本の近代馬政を振り返るなど、そのアプローチには注目すべき点がある。

しかし、たとえば「日中戦争（支那事変）勃発以来、戦場に送った馬は未曾有の多数に上り、国内の馬資源は相当減少してきて産業上の打撃はもとより軍馬の供出すら漸次円滑を欠くに至ってきた」¹⁹とその実態を述べながら、問題点や矛盾点に対する踏み込みは弱い。また、巻末の「近代日本の馬に関する諸統計」²⁰は、貴重な資料ではあるが、出典が明確にされていない弱点もある。

大江は、「筆者自身の人生体験やその間に学んだ知識、国内外を旅行した間に得た見聞などを総合して書いた」²¹と述べ、馬について広い視点でとらえようとしているところが興味深い。それは、皮革が武具の重要な原料として、あるいは尾毛が精密測定器や楽器として使われていることや、陸上交通手段、輸送手段、農耕手段としての馬、そして食文化としての馬などである。

大江は「あとがき」において、第一次大戦で自動車や戦車が登場したにもかかわらず、「時代の変化に日本陸軍は鈍感であった」、「相変わらず馬を機動力とし歩兵の歩みのテンポで戦争することしか考えていなかった」²²、あるいは1939（昭和14）年のノモンハン事件を引き合いに出し、「当時の陸軍首脳の頭脳の構造はどうなっていたのであろうか。どう評価しても正気の沙汰とは思えない」²³と厳しく指摘している。しかしそれ以上この問題にふれていない。日清戦争以降に日本が経験した侵略戦争を、軍馬の視点から描き出すというような内容ではなく、馬匹改良をめぐる陸軍省、農商務省、宮内省の交錯する思惑や、競馬にあらわれた馬政の矛盾と混乱を描いている。

最近になって、ようやく軍馬についての研究が増えてきている。そのひとつに、森田敏彦『戦争に征った馬たち—軍馬碑からみた日本の戦争—』²⁴がある。森田は、戦争当時の新聞記事、文献、歌、軍馬碑などから、民衆の馬や戦争に対する意識を明らかにしようと

している。ただし民衆とはいっても、馬産農家の多くは、小農あるいは馬の貸与を受けるしかなかった馬小作とよばれる社会的弱者であり、その手法自体に限界があるのではないだろうか。

大瀧真俊『軍馬と農民』²⁵は、農業史・畜産史・軍事史を重ねあわせ、農耕馬などもふくめた馬匹改良を考察している。大瀧はこれからの課題としているが、最も評価できるのは、小農あるいは馬小作に対する目配りと、東北が中央に従属させられてきた、現在にも引き継がれる問題点を、馬に焦点をあてて描き出したことにある。ただし、軍馬改良と農馬改良の矛盾と対立を指摘しているが、軍馬改良についての分析が十分とはいえ、矛盾のあらわれである去勢についての検討がされていない。本論文は、軍馬改良と獣医育成に注目したところが特徴であるといえる。

軍馬についての研究が増えつつあること、なかでも、民衆あるいは馬産農家の視点から馬政をとらえようとする最近の動向は注目される。

青森県農学校の誘致運動や、三本木村（現在の十和田市）を中心とする青森県南部地方の発展に大きく貢献した斗南藩士については、先行研究も少なく、一般にもそれほど知られているとはいえない。そのなかで、葛西富夫『新訂 会津・斗南藩士』²⁶は、斗南藩について明らかにした点では貴重な先行研究ではあるが、会津藩の名誉回復を目的とする側面が強いのではないかと疑問を感じる。

『青森県史』²⁷、『十和田市史』²⁸、『三沢市史』²⁹、『七戸町史』³⁰、『野辺地町史』³¹、『五戸町誌』³²、『天間林村史』³³、『六ヶ所村史』³⁴などの自治体史は、いずれも産馬業については詳しいが、獣医育成機関としての農学校について、『十和田市史』をのぞいて言及していない。また、同じ執筆者の手によるというケースも多く、内容もかなり重複している。

そのなかで『十和田市史』は、軍馬がもたらした光の部分のみをクローズアップしており、自治体史には自治体史の限界があるといわざるを得ない。その点で『七戸町史』や『天間林村史』、『六ヶ所村史』などは、馬小作など影の部分についても踏み込んだ書き方をしている。このことについては、あとでもう一度取り上げることにする。

自治体史が、地方史研究に果たしてきた役割は大きいと考えられる。しかし、多くの自治体が財政難のなかで、今後は制作されない可能性があり、学校史とは違う意味で厳しい状況にある。

第2節 研究の方法

本論文は青森県農学校を、誘致運動から、開校、そして日露戦争をへて発展していった明治期に焦点をしばって検討する。当然ながら、すでに述べたように、同時代に生きた人は、すべて故人となっており、また、学校そのものが何度か火災にあっていることもあって、青森県立三本木農業高等学校百周年記念館に残された史料もそれほど多いとはいえない。

本論文の全体を通して、『東奥日報』をはじめとして、現在ではすでに廃刊となってしまう『奥南新報』や『はちのへ』などもふくめた、当時青森県内で発行されていた地方紙と、『青森縣學事年報』や教科課程などの行政側史資料、卒業生の著作などを分析対象とする。

とくに卒業生の著作や『三農八十年』、新聞各紙には、行政側史料にはほとんど出てこない、青森県農学校（畜産学校）職員、生徒、三本木の人の顔がみえるような記述が残されていた。

また、青森県農学校の開校と発展の背景には、軍馬改良とそれにとまらぬ農学校による獣医育成という課題があった。軍馬改良を中心に、おもに参戦獣医が残した報告が、『中央獣醫會雑誌』などに豊富に掲載されている。本論文では、これらから日本の軍馬をめぐる状況を分析する。

本論文では、軍馬改良と馬匹改良のふたつの用語を使用するが、軍馬改良は、軍馬を育成するための改良のことであり、馬匹改良は、軍馬にとどまらず、農耕馬など農業用の馬や、輸送馬など産業用の馬を育成するための改良という意味で使用する。

また、青森県農学校は、1901（明治34）年度から青森県畜産学校、同年度中に青森県立畜産学校と改称する。本論文では、その時代にあわせた名称を用いるが、1901（明治34）年以降は、畜産学校で統一する。

さらに南部地方は本来、現在の青森県の太平洋側と、岩手県などにまたがる広大な地域をさすが、明治以降は、南部藩の支藩だった八戸藩など、北部に位置する地域が青森県の一部を、他が岩手県を構成することになった。本論文で南部地方といった場合は、青森、岩手両県にまたがる地域をさし、現在の八戸市、十和田市、三沢市、むつ市など青森県に属する地域は、青森県南部地方と呼称することにする。

第3節 本論文の構成

本論文の章立ては以下の通りである。

序章 本研究の課題

第1節 目的と先行研究の整理

第2節 研究の方法

第3節 本論文の構成

第1章 青森県農学校開校の背景

はじめに

第1節 青森県南部地方の近代史

会津藩の移転

冀北の地

馬が三本木村にもたらしたもの

第2節 明治期の戦争と軍馬

軍馬改良と獣医育成

日清戦争と軍馬

北清事変と軍馬

日露戦争と軍馬

第3節 本格化する軍馬改良

馬匹調査会の発足

馬匹改良関連法の整備

種馬牧場の設立

軍馬補充部の設立

国家的課題としての軍馬改良

馬政をにぎる陸軍

獣医制度の開始

第4節 軍馬改良の矛盾

軍馬改良と去勢

去勢法をめぐる論争

去勢法の公布と遅れる普及

木曾谷の矛盾

青森県南部地方の矛盾

馬小作と経済格差

おわりに

第2章 青森県農学校の開校と課題

はじめに

第1節 実業教育関連法の整備

明治前期の実業教育行政

実業補習学校規程

実業教育費国庫補助法

実業学校令

農業学校規程

第2節 青森県農学校の設立

海老名昌一の訴え

馬匹調査会会長金子堅太郎の講演

三本木村の誘致運動

青森県の動向

第3節 青森県農学校の開校と課題

年度途中の開校

獣医講習生

見切り発車

定員を下まわる志願者

頻繁に行われた人事異動

教員の待遇問題

火災のもたらした影響

生徒たちのストライキ

農科廃止案

「不生産的の人物」と臭い学校

馬喰と獣医

おわりに

第3章 青森県立農学校（畜産学校）の発展

はじめに

第1節 地域のなかの青森県農学校（畜産学校）

学友会、夜学会

実習と地域への還元

小学校教員農業講習会

第2節 畜産学校に認められた特典

獣医免状

一年志願兵と判任官

授業料の補助

高等教育機関への進学

第3節 畜産学校の発展

日露戦争と畜産学校

高尾角次郎の功績

第1回卒業生の進路

改称と地域貢献

獣医と農学校

第4節 他県および他国からの入学生

県境、国境をこえて

畜産学校と三本木支部

東北の農学校

韓国留学生と畜産学校

おわりに

第4章 青森県農学校獣医学科（畜産学校畜産科）の制度と教育

はじめに

第1節 学校規則にみる青森県農学校（畜産学校）

学校規則の変遷

入学と転校

試験と評価

寄宿舎の整備

『青森縣學事年報』にみる畜産学校

第2節 教科課程の特徴

教科課程の変遷

農学校と一般教養

南部地方のふたつの農学校－普通科目と専門科目

各地の農学校の教科課程

獣医科の人材育成

おわりに

第5章 青森県農学校（畜産学校）の学校生活

はじめに

第1節 卒業生の証言から

名馬の産地へ

畜産学校の教育

卒業生の座談会

野溝勝の視点

農学科第1回生の証言

第2節 新聞記事から

学校行事－運動会

在学中の費用

おわりに

第6章 高等教育機関の誘致運動

はじめに

第1節 名馬の産地の誘致運動

青森と岩手の綱引き

盛岡高等農林学校の設立

第2節 専門学校昇格運動の挫折と戦後の誘致運動

畜産学校の専門学校昇格運動

新聞社の熱意

青森県南部地方の地元紙『奥南新報』

専攻科の復活と修業年限の延長

獣医師法の制定

名馬の産地の伝統

おわりに

終章

第1節 本論文の結論

第2節 残された課題

参考文献一覧

明治期青森県農学校（畜産学校）年表

第1章では、青森県農学校設立の地三本木村と、誘致運動の主体元斗南藩士、そして設立の背景について、軍馬改良を中心に検討した。三本木村は、元斗南藩士の移転、明治政府の支援を受けた開拓の再開、日清戦争以降に本格化した軍馬改良などの条件がそろうことによって、名馬の産地として復活していくことになる。とくに軍馬改良が国家的課題となることによって、近代的な知識と技術をもった獣医の育成が必要となったことは、青森県農学校設立の背景として最も大きいものだった。

第2章では、文部省の実業教育に対する姿勢の変化と、軍馬改良の追い風を受けた三本木村有志の誘致運動、開校後の初期の歩みについて検討した。三本木村の誘致運動が実り、僻遠の地であり、同時に名馬の産地であった三本木村に、青森県農学校は開校した。しかし、不十分な施設、設備、定着しない教職員、定員を下まわ入学生など、開校後の道のりは、決して平坦ではなかった。

第3章では、青森県農学校初期の課題を克服するためのとり組みと、在校生、卒

業生に認められた特権、開校後の発展について検討した。とくに、卒業すれば獣医開業免状が手に入ったことや一年志願兵制度など、青森県農学校は傍系でありながら特権階級だったとあってよい。また、日露戦争をきっかけにしてようやく志願者が定員を上回るようになる。しかしこのことは、獣医育成が戦争と密接に結びついていたことを意味していた。

第4章は、青森県農学校の入学や試験、寄宿舎などの教育制度を、地元紙『東奥日報』を中心に検討した。初期の青森県農学校は、制度が定まらず、頻繁に学校規則の改正をくり返していた。それは教科課程も同様だったが、3年間で獣医として開業できるようにするという方針から、授業の中心が専門教科という方針は、開校当初からかわらなかった。

第5章は、青森県農学校の学校生活について、『三農八十年』や卒業生の著作をもとに検討した。初期の青森県農学校が教科書もなかったなど混乱していたこと、なぜ県外から獣医学を学ぶためにやってきたのか、実習など畜産学校の教育がどうだったのか、馬小作など、三本木村の人たちの生活ぶりはどうだったのかなどが卒業生の証言によって明らかとなった。

第6章は、高等農林学校の誘致運動や専門学校への昇格運動について、『東奥日報』だけでなく、南部地方の地元紙『奥南新報』もふくめて検討した。高等農林学校については、岩手と青森の綱引きとなり、結局、盛岡に設立されることになった。専門学校昇格運動もまた、畜産学校の施設を活用できる有利さがありながら失敗に終わった。しかし、戦後、ねばり強い取り組みによって、北里大学の誘致に成功し、獣医育成の伝統は継承されるのである。

-
- 1 馬政については、新村出編『広辞苑 第一版』（1955年、岩波書店）で、「馬に関する行政のこと」と説明されているが、『広辞苑 第二版』（1969年）では、馬政という用語そのものが消えてしまった。
 - 2 『官報 第千四拾三號』1888年4月25日。市制及町村制によって、三本木は三本木村となった。なお、本論文では、岩手県と区別するために青森県南部地方と表現する。
 - 3 農林大臣官房総務課『農林行政史 第1巻』（農林協会、1957年）p.71。
 - 4 青森県立三本木農業高等学校・三農八十年記念誌編纂委員会編『三農八十年』（青森県

-
- 立三本木農業高等学校、1978年)。
- 5 創立二十周年記念祝賀會編『巖手縣立農學校創立二十周年記念帖』(創立二十周年記念祝賀會、1919年)。岩手県立盛岡農業高等学校編『岩手県立盛岡農業高等学校90年史』(岩手県立盛岡農業高等学校、1969年)。創立100周年記念誌編集委員会『岩手県立盛岡農業高等学校100年史』(岩手県立盛岡農業高等学校、1979年)。創立110年記念誌編集委員会編『岩手県立盛岡農業高等学校110年史』(岩手県立盛岡農業高等学校、1990年)。
 - 6 高山昭夫『日本農業教育史』(農山漁村文化協会、1981年)。
 - 7 三好信浩『日本農業教育発達史の研究』(風間書房、2012年)。
 - 8 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』(国立教育研究所、1973年)。
 - 9 前掲『日本農業教育史』。
 - 10 白井恒三郎『日本獣醫學史』(文英堂、1944年)。
 - 11 篠永紫門『日本獣医学教育史』(文英堂、1972年)。
 - 12 中村洋吉『獣医学史』(養賢堂、1980年)。
 - 13 紫陽会『日本陸軍獣医部史』(紫陽会、2000年)。
 - 14 前掲『獣医学史』 p.7。
 - 15 参謀総長川上操六「國防ノ為メ驕馬法勵行ヲ要スル理由」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.C06083205300、明治32年坤「貳大日記2月」(防衛省防衛研究所) 9から21画像目。
 - 16 大江志乃夫『明治馬券始末』(紀伊國屋書店、2005年)。
 - 17 武市銀治郎『富国強馬』(講談社、1999年)。
 - 18 同前、p.15。
 - 19 同前、p.189。
 - 20 同前、p.264。
 - 21 前掲『明治馬券始末』 p.244。
 - 22 同前、p.239。
 - 23 前掲『明治馬券始末』 p.240。
 - 24 森田敏彦『戦争に征った馬たち一軍馬碑からみた日本の戦争一』(清風堂書店、2011年)。

-
- 25 大瀧真俊『軍馬と農民』（京都大学学術出版会、2013年）。
 - 26 葛西富夫『新訂 会津・斗南藩士』（東洋書院、1992年）。
 - 27 青森県史編さん近現代部会『青森県史 資料編 近現代1』（青森県、2002年）。
 - 28 十和田市史編纂委員会編『十和田市史 上巻』（十和田市、1980年）。
 - 29 中道等編『三沢市史 復刻版 中』（三沢市教育委員会、1982年）。
 - 30 七戸町史刊行委員会編『七戸町史 3』（七戸町、1985年）。
 - 31 野辺地町史編さん刊行委員会編『野辺地町史 通史編 第2巻』（野辺地町、1997年）。
 - 32 五戸町誌刊行委員会編『五戸町誌』（五戸町誌刊行委員会、1969年）。
 - 33 天間林村史編纂委員会編『天間林村史 下巻』（天間林村、1981年）。
 - 34 六ヶ所村史編纂委員会編『六ヶ所村史 中巻』（六ヶ所村史刊行委員会、1996年）。

第1章 青森県農学校開校の背景

はじめに

青森県農学校が設立された三本木村は、開拓によって江戸末期から徐々に発展した村である。その発展も、決して順調だったわけではなく、明治維新の混乱によって、南部藩からの開拓金の支給が途絶えるなど、何度も挫折を味わいながらそれをのりこえてきている。最大の転機は、日清戦争をきっかけに、名馬の産地としての注目度が高まったことだった。明治政府がおし進めた「富国強兵」策は、農業をふくむ産業の近代化、それに連動した移動および運搬手段の変化、肉食や牛乳の普及といった、生活様式の変化をもたらしていた。

たとえば1869（明治2）年には、横浜、東京間の乗合馬車が開業し、2年後には明治天皇の御料馬車が輸入されるなど、「それまで西洋で普及していた馬車の文化が、外国人たちによって一挙にもたらされ、乗合馬車、郵便馬車、馬車鉄道が次々に開設」¹する状況だった。

また、「明治維新から二〇年足らずで、洋食は大都市では幅広い階層に親しまれるようになり、全国的にみても中心的な都市には洋食店が存在」²するようになっていた。

1906（明治39）年4月11日、屠場法³が公布され、屠場や屠肉の検査について、これまでばらばらだった規則を全国的に統一することになった。屠殺検査獣医は、警察部や各警察署、分署に配置されるようになり、1920（大正9）年3月には警察獣医執務規程⁴によって警察獣医と名称が改められた。

これらに加えて、明治期の日清戦争、北清事変、日露戦争で、日本の軍馬の未熟さが露呈したことによって、軍馬改良が国家的課題となっていった。

「富国強兵」策をさらにおし進めるためには、科学的な知識と技術をもつ獣医が、大量に必要だった。名馬の産地とされた南部地方に、青森県農学校が設立される条件は整いつつあった。

三本木村にとって青森県農学校の存在には、大きなメリットがあったが、一方で、「富国強兵」策が、三本木村など青森県南部地方にもたらしたものはそれだけだったのだろうか。第1章は、軍馬改良を中心とした青森県農学校設立の背景と、「富国強兵」策が名馬の産地にもたらした影響について検討する。

第1節 青森県南部地方の近代史

会津藩の移転

ここから、三本木村を中心とする青森県南部地方の歴史を振り返ることで、青森県農学校設立の地域的背景を考察する。

1788（天明8）年、日本各地を旅した古川古松軒が、下北半島の中心、田名部（現在のむつ市）に一泊している。古川は、「この間は広大限りもなき原野にて、大勢なれども心細く思うことにて、中華にて虎のすむ所は定めてかかる原ならんと評判せしことなり」、「日本の内とはさらに思われずして、暹羅・ジャガタラなどという国はかくもあらんと、心よわき人びとはものをもいい得ず」⁵と述べている。古川は「暹羅・ジャガタラ」といったまだ見ぬ異国を引用しながら、下北半島を秘境として説明している。

また、1786（天明6）年に三本木を訪れた旅行家橘南谿は、「南部の地は広大無辺にして、何れの国といえども此地の広きに比すべき所なし」と述べたうえで、三本木を「人家もなく樹木も一本も見えず、実に無益の野原也」と表現している⁶。南部藩領では、餓死風、凶作風ともいわれるヤマセや長雨によっていったん凶作となると、多くの命が奪われてきたのである。両者とも天明の飢饉のさなかに訪れている。

「無益の野原」に転機が訪れたのは、南部藩士新渡戸伝、十次郎親子による三本木開拓が始まった1855（安政2）年だった。十和田湖から三本木をさけるように流れる奥入瀬川の水利の問題さえ解決できれば、三本木は、実りの台地に変貌する可能性があった。工事の成功は着手から4年後、1859（安政6）年だった。人工の河川は稲生川と名付けられた。

しかし、明治維新後の混乱によって、南部藩からの開拓金の支給がとだえると、開拓は頓挫してしまった。南部地方に大きな変化が訪れるのは、その直後だった。

1869（明治2）年、戊辰戦争に破れた会津藩が、陸奥国三郡、北郡（現在の十和田市、むつ市など）、三戸郡（現在の三沢市、八戸市など）、二戸郡（現在の岩手県二戸郡、1876年に岩手県に編入）に、3万石を支配地とする斗南藩としての再興を許され、1万7327名が移転してきたのである⁷。

斗南藩の領地は、南部藩領の一部だったが、南部藩もまた、敗者としての明治を歩むことになり、藩主南部利剛の東京謹慎に加え、20万石から仙台藩領内の白石13万石への国替えが処分としてくだされていた。

元斗南藩士であり、元青森県田名部支庁長小川渉は、明治初期の南部地方の生活状況について、以下のように述べている。

南部ハ僅の水田あれど米を産する至て少し大抵稗のみなり、故に常食ハ津軽にて雑穀を食するもの十中の一にして、南部ハ精米を食するの十中の一にて精米ハ元旦と除夜と病て死せんとするの間二三日のみ、常にハ稗粟等に米糠或ハ粉米等を混したるものを食し貧者多し⁸

斗南藩は、北郡田名部に藩庁をおくと、救貧所を設け、職業訓練を実施するなど、様々な分野にわたって自活のための努力を重ねていった。しかし、青森県南部地方の環境の厳しさに、斗南藩士は容易に適応できなかった。

後の陸軍大将、柴五郎は、戊辰戦争で家族5人を失っている。失意のうちに父親、兄夫婦とともに田名部に移転してきた12歳のころを、「私自身も随分種々辛苦に遇いましたが斗南に於ける生活が一生の中最も難儀であった様に今以て深く脳裡に残つて居ります」⁹とふりかえっている。元斗南藩士小林軍雄が「と角に故郷の天の慕はしく、朝夕、南を望みて涙を流すのみ」¹⁰と記した嘆きは、他の斗南藩士にも共通していたと考えられる。

しかも、1871（明治4）年7月の廃藩置県によって、斗南藩はわずか1年8か月程度で消滅することになり、短期間のうちに成果をあげることはできなかった。藩士たちは一部が青森県に残ったものの、会津、北海道、東京など、各地に散らばることになった。

冀北の地

『青森県史』などの先行研究では、斗南藩士が当初移転した下北地方は「不毛」¹¹の地であり、病人や死者が続出し、開拓は失敗に終わったとされている。確かに、1993（平成5）年の凶作の際、むつ市の米の作況指数がゼロだったように、米を絶対視すれば「不毛」ということになるかもしれない。

しかし、米だけが人間にとって有用な作物だったのではない。たとえば、稗、粟、大豆、そば、黍などの雑穀、馬鈴薯に玉蜀黍、魚介類やふき、わらび、みず、ぜんまいなどの山と川と海の恵みの豊かさ、凍み豆腐や寒干し大根、漬け物などの保存食、南部地方がつくりあげてきた、中央とは異なる文化が現代にも受け継がれてきている。今でこそB級グルメとして知られるようになったせんべい汁やバラ焼きだが、そばかけなど、まだ一般に

知られていないものもある。

それでは、下北地方や三本木村などの青森県南部地方には、どのような可能性があったのだろうか。1897（明治30）年10月2日、馬匹調査会会長金子堅太郎が、青森市内で講演を行っている。

南部の産馬地として有名なるは何人も知悉する處而かも今日の名聲を博し來りたる原因に溯れば益々其發達を計らざるへからざる責任ありと云ふも不可なし¹²

この講演は、第2章でもう一度取りあげるが、金子会長は、農牧や産馬業の可能性を指摘すると同時に、その改良進歩の基礎として、農業学校の設立を主張したのである。

1788（天明6）年に青森県南部地方を訪れた菅江真澄は、「梶原（景季）の乗った磨墨は住谷のまきからでた馬であり、佐々木（高綱）の乗った生月は七戸からでたといわれ、熊谷（直実）が乗った権太栗毛は一戸の里馬のうちであった」¹³と記している。前述の古川古松軒も、南部馬を高く評価し、次のように述べている。

南部の地、辺鄙ながら馬のよきには皆みな驚きしことにて、日々数百疋の馬を見ることなるに見苦しき馬はさらになし。何れを見ても、一疋ほしきことなりとおもわぬ人もなし。東海道・中国筋の馬とは違いて、幾疋一所に置けてもはね合い喰い合うことなく、乗りよく人などに喰いつくということ知らぬ体なり。南部立ての馬を以て海内第一と称せることもっとも道理なり¹⁴。

馬にとって寒冷な気候と広大な台地、豊富な青草の存在は、これ以上ない環境だった。古くから「冀北の地」とよばれ、名馬の産地とされた南部地方には、中央とは異質な「豊かさ」があったといえるのではないだろうか。

青森県南部地方の産馬業に注目していた明治政府は、1870（明治3）年の段階で、輸入した2頭の種牡馬を配布している。民間レベルでも、1872（明治5）年、元斗南藩少参事広沢安任が谷地頭（現在の三沢市）に牧場を開設すると、すぐに種牡馬を輸入している。1878（明治11）年には、県令山田秀典によって、優良種牡馬の育成を目的とする選畜場を、三戸郡倉内と戸来に設置するなどの試みがあった¹⁵。

三本木（北郡は1878（明治11）年、下北郡、上北郡にわかれた）に再び転機が訪

れたのは1873（明治6）年だった。下北地方に残ったうちの、328戸1515名の元斗南藩士が三本木に移転し、三本木開拓が再開されることになったのである¹⁶。

元斗南藩士にとって三本木は、同じ青森県南部地方とはいえ、新たに入植する土地だった。三本木もまた、「土性概子瘦悪」¹⁷であり、冷夏をもたらすヤマセは、開拓事業をきわめて困難なものにした。しかも、1875（明治8）年には、明治政府による資金援助がいったん打ち切りとなっている。その後、1883（明治16）年にようやく政府の資金貸与6万9875円が決定し、翌年、三本木共立開墾会社を設立、開拓事業が再び動き出すことになった¹⁸。

表1 1903（明治36）年における青森県内の民間牧場

牧場名	所在地	創設年	飼養家畜	役夫数
農牧場	中津軽郡岩木村	1883年	馬、牛	500
産馬共同場	中津軽郡岩木村	1883年	馬	60
磯松牧場	北津軽郡脇元村、相内村	1882年	牛	730
雲雀牧場	上北郡野辺地町	1879年	馬、牛、羊	1825
淋代牧場	上北郡三沢村	1879年	牛	365
谷地頭牧場	上北郡三沢村	1873年	馬、羊	3650
表館牧場	上北郡六カ所村	1879年	牛	1825
大平牧場	上北郡四和村	1880年	牛	1460
萩沢牧場	上北郡七戸村	1881年	馬	2920
高真木牧場	上北郡法奥沢村	1884年	羊	2160
大室牧場	下北郡田名部村	1879年	牛	365
褰川牧場	下北郡川内村	1879年	牛	363
白砂牧場	下北郡大澳村	1881年	馬、羊	—
野沢平牧場	三戸郡野沢村、猿辺村	1888	馬、牛	2190
石上牧場	三戸郡戸来村	1879	牛	1460
小園牧場	三戸郡田一村	1879	牛	—
石沢牧場	三戸郡倉石村	1890	馬、牛	—
地蔵平牧場	三戸郡豊崎村	1892	馬	730
白山牧場	三戸郡五戸村	1893	馬	730

注：谷地頭牧場は、のちの広沢牧場のこと。農牧場、産馬共同場、磯松牧場が津軽の牧場だが、それ以外はいずれも青森県南部地方である。

出典：青森県廳『明治二十七年 青森県統計書』（1896年）p.171より作成。

1885（明治18）年、陸軍軍馬局三本木出張所（のちの軍馬補充部三本木支部、三本木）、1888（明治21）年元斗南藩士による共同産馬改新社、1896（明治29）年、奥羽種馬牧場（七戸村）、1898（明治31）年青森県農学校、1908（明治41）年、青森種馬所（野辺地町）が設立された。馬の購買、調教を担当する軍馬補充部三本木支部は陸軍省、蕃殖などを担当する奥羽種馬牧場、青森種馬所は農商務省、獣医を育成する青森県農学校は文部省がそれぞれ管轄した。

前ページ表1に示したような民間牧場も次々に創設され、青森県南部地方には、産馬業にとって最高の環境が整備され、馬匹改良の最前線となっていた。

馬が三本木村にもたらしたもの

表2 三本木村の人口の変遷

年次	戸数	人口
1890（明治23）年	658	4039
1897（明治30）年	775	4511
1903（明治36）年	—	5691
1908（明治41）年	957	6567
1913（大正2）年	1090	7109
1917（大正6）年	—	7593
1921（大正10）年	1279	8119
1926（昭和元）年	1756	1万0111
1930（昭和5）年	2045	1万1915
1935（昭和10）年	2393	1万3730
1944（昭和19）年	2746	1万6502

注：三本木村は1889（明治22）年の町村制施行により三本木村、1910（明治43）年三本木町、1955（昭和30）年三本木市、翌年十和田市となっている。

出典：前掲『十和田市史』p.131より作成

前ページ表2から、明治、大正、昭和にかけて、三本木村の人口の増加を読み取ることができる。この発展に貢献したのが産馬業であった。以下に、1902（明治35）年の『牧畜雑誌』に掲載された、三本木村の馬市について伝える史料を紹介する。

大生産地たる北海道の馬匹を内地の市場に出すには此市場は最も便なり況んや本市場の開設期は殆んど全国馬市の最終に當るを以て各地に於て其豫定の馬匹を買ひ得ざるの馬商は必ず此處に来るの例なり又馬商の各地に於て得たる上等馬匹を此市場に持ち來るは毎年の慣例とす顧客馬商麤集し三本木郷三百戸の生計十日間の馬市中にありとは其繁盛知るべきなり¹⁹

毎年秋に行われる馬市は、九州、北陸、四国などもふくめ、全国から顧客が集まる青森県南部地方最大のイベントだった。馬市は田名部、野辺地、八戸、三戸、五戸、三本木、七戸で開かれたが、明治以降は、三本木の馬市が最もにぎやかだった。300戸という数字は、何らかの形で馬市の恩恵を受ける戸数がおよそ300戸という意味だと思われる。さらに具体的な馬市の様子がわかる史料を紹介する。

馬産地では産馬組合があり、組合は中心的な町に市場施設を持ち、毎年秋になると組合で生産された二才馬の市場が開かれる例になっていた。せり市の開かれる日には馬の好物を携えて家族揃って市場に行き、馬が売られたあとみんなで泣き別れする風景は、東北地方では至極ありふれた眺めであった。

今しもせり場の中央に引出された一頭の良馬、せり鑑定人の勇ましいかけ声に応じて、馬喰たちから声がかかる。頃合いを見計らい、正面中央の軍馬購買官が片手を上げて一声高く「二百七十円。」

すかさず鑑定人が

「ハイ二百七十円軍馬御用。」

と手を打つ。場内は一瞬どよめく。やがて馬主が進み出て軍馬購買官に対し恭しく最敬礼だ。それもよい、米三十俵の価格だ。このとき起こる満場の万才と拍手。その夜は馬主の家では近所の人や親類が集まって、深夜まで祝いの酒盛りが続く。買い上げられた馬は翌早朝軍馬補充部へ出発²⁰。

これは昭和初期のものであるが、人と馬の結びつきの深さや、軍馬購買官の特別な存在感、「軍馬御用」の声のかかる喜びなどは、明治期においても同様だったと考えられる。軍馬の価格は時代によって異なるが、昭和初期においても、米30俵の価格とは、馬農家にとってはたいへんな現金収入である。なお、馬喰については次章でとり上げることにする。

また、馬市は秋に開催されるが、春5月、種まきが終わり桜の季節になると、軍馬祭りが行われた。駒踊り、剣舞、民謡、騎馬競争、仮装行列、馬術競技など、村をあげてのにぎわいだった²¹。春の軍馬祭り、秋の馬市と、馬によって発展しつつあった当時の三本木村の1年は、馬を中心に動いていた。

第2節 明治期の戦争と軍馬

軍馬改良と獣医育成

ここからは、産馬業による三本木村の発展と、そのなかで青森県農学校設立の背景のひとつ、軍馬改良について考察する。

自動車や列車、飛行機などが普及する以前、人間にはない走力や輸送力をもつ馬によって押し広げられた空間、生み出された時間は、人間の生活に劇的な変化をもたらした。源平の合戦が行われた平安時代末期や戦国時代などをのぞけば、日本でつくられた最も深い結びつきは、明治から昭和のなかばにかけてであり、馬が農耕馬や輸送馬、あるいは軍馬としてのものだった。

とりわけ軍馬は、騎兵、歩兵、工兵、野砲兵、輜重兵などとともに、陸軍の目や耳、足となり、様々な場面で重要な役割を果たしてきた。騎兵による戦闘、斥候、捜索、歩兵による武器の運搬、野砲兵による火砲の運搬、弾薬車、観測車、予備品車の牽引、輜重兵による軍需品の搬送などである。日本軍はその最終章において、アジアから太平洋の広大な領域に展開したが、そこには、常に活兵器、軍馬の存在があった。

ところが明治期の戦争、日清戦争、北清事変、日露戦争における日本の軍馬、とくに徴発馬はきわめて未熟であり、徴発から帰還まで、多くの混乱をもたらしていたのである。この問題の解決には、優れた獣医の存在が不可欠であり、育成機関としての農学校が各地に設立されていった。

日清戦争以降、喫緊の課題となった軍馬改良が、近代的な陸軍の建設に大幅に遅れる形で本格化した経緯と、名馬の産地にもたらした影響を検討しながら、農学校が獣医育成機

関となった背景について考察する。

日清戦争と軍馬

軍馬改良の取り組みは、日清戦争から北清事変、日露戦争にいたる苦い経験の連続によって本格化していった。日清戦争には、多くの軍馬が動員されている。軍馬は、騎乗用の乗馬、砲車、弾薬車、観測車などを牽引する挽馬、軍需品を駄馬具にのせて運搬する駄馬にわけられるが、とくに徴発馬については、体尺および挽曳力、負担力、持久力などの能力、性質にいたるまで、きわめて不十分な状況だった。

日清戦争当時の動員時常備馬数は6770頭、それ以外に国内外で調達した馬は5万1406頭である²²。軍馬補充は徴発令²³によって実施され、同時に購買も行われた。軍馬の不足や未熟さのため、臨時予備馬廠をもうけたり、補充困難な師団は馬匹徴発区を改正、体尺標準を下げて徴発する場合もあった。出征部隊は戦地においても購買を行い、捕獲馬や驢騾馬を混用して対応するしかなかった²⁴。

凱旋した第二師団歩兵第十六連隊の九州産馬について、新潟県属佐藤運平は、「東北地方殊ニ南部産ノ馬匹ト同一ノ惣役ニ服セシメテ疲憊衰憊ノ甚シキハ當然ナリトス而シテ性質甚タ剽悍御シ難キモノ尠カラス」²⁵と述べている。

訓練を重ねてきた陸軍の平時保管馬に対して徴発馬は、戦闘以前の段階で兵卒、軍馬ともに疲弊する結果をまねいていた。日清戦争は、日本の近代史上初の本格的対外戦争だったが、こういった事実をさらけ出したのである。日清戦争をきっかけとして、軍馬改良は本格化していった。

北清事変と軍馬

日清戦争に敗れた清は、列強の侵略にさらされ、分割、半植民地化の進行に苦しんでいた。民衆の困窮を背景に、1899（明治32）年から翌年にかけて、白蓮教系の秘密結社である義和団が、「扶清滅洋」を掲げ、各国公使館や商社、キリスト教会、鉄道などを襲撃した。翌年山東省から天津、北京に運動が拡大すると、日・英・米・露・仏・伊・独・奥8か国が共同出兵し、北清事変に発展した。

北清事変は、参戦した獣医の報告が数多く残されている。ここでは、第五師団とともに従軍した太田楨太郎一等獣医が、参謀本部に提出した報告書から、北清事変における日本の軍馬について検討する。

太田がまず訴えたのは、獣医の不足による超過密労働である。ほかにも、馬匹名簿が添付されていないこと、甲隊に入るべき軍馬を乙隊に、駄馬を必要とする所に乗馬を送るなどの混乱があったこと、輸送船の風通しが悪いこと、道ばたに廃斃馬が捨てられていたことなどが指摘されている。共同出兵であるために、以下のような日本の枠に留まらない問題も生じていた。

此時露兵ハ其士官ノ命ニ依リ直ニ來テ我カ馭卒ヲ助ケ馬匹ノ後軀ヲ壓スルカ或ハ繩ヲ以テ兩人ニテ臀ヲ撈ヒ上ケ其活發ナル動作ト偉大ナル腕力トニ依リ直ニ之ヲ乗車セシムルヲ見タリ

既ニ乗車セシ後ニ在テモ馬匹騷擾シ他馬ト列セス斜向若クハ直角トナレル場合ニハ我馭卒ハ之ヲ正タスヲ得ス續ヒテ入ルヘキ馬匹ノ馭者ハ之ヲ恐レテ入ラス我將校ハ口舌能ク之ヲ指揮スレトモ實際如何トモ爲ス能ハス或車ノ如キハ露ノ大尉自ラ車内ニ入りテ馬列ヲ整ヘタルヲ見タリ²⁶

これは1900（明治33）年7月21日、第五師団司令部が、塘沽から天津に列車移動しようとしたときのトラブルである。乗車に必要な踏板の準備すらしておらず、素直に列車に乗ろうとしない、あるいは乗ったとしても暴れるため、ロシア軍の助けをかりて乗車させ、ようやく馬列を整えるありさまだった。出発時間までに乗車できなかった軍馬は、次の列車で移動させることになり、ロシア軍大尉のはからいで、車両を増加することになった。結局、塘沽から天津まで、予定通りの移動ができなかったのである。

日本の徴発馬は団体行動に慣れておらず、兵卒も素人といってよかった。太田は、「獎來ニ於ケル希望」、「國家事業トシテノ希望」として、以下の5つをあげている。「産馬ノ改良ヲ速ニ實行スヘシ」、「全國牡馬ノ去勢術ヲ斷行スヘシ」、「乗馬税ヲ廢止スヘシ」、「民間ニ装蹄術ヲ獎勵スヘシ」、「一般ニ馬匹ニ對スル衛生上ノ觀念及馬匹利用ノ念慮ヲ發揮セシムヘシ」である。

同年11月17日、帰国した太田は、「森岡騎兵大佐ノ如キハ凱旋ノ日ニハ四千ノ徴發馬ヲ悉皆太沽沖ニ沈テ歸ラントマデ嘆息セラレマシタ」²⁷と、獣医学士会²⁸で述べている。「我騎兵隊發達ノ歴史上特筆スヘキ功績アル」²⁹と評された森岡正元騎兵大佐でさえ、徴発馬については「嘶噪、咬噬、蹴蹶、狂奔」³⁰の繰り返しに、ため息をついていたのである。

太田はさらに、以下のような自らの経験を紹介している。「敵ノ軍馬（支那馬）千頭計ヲ捕獲シタリシカ何レモ皆能ク用ニ適セルヲ以テ我徴發和馬ノ三分一乃至三分二ハ御拂函トナリ支那馬ヲ以テ代補セラレマシタ」³¹。太田は清の軍馬を、「性質温順忍耐ニ富ミ軀幹圓ク鬃甲低クシテ輓馬ノ素養アリ」³²と評価していたのである。また同じ獣医学士会で、太田とともに従軍した岡源治郎獣医が、以下のような談話を残している。

天津居留地デハ米軍ハ兵士一人ニテ馬二頭ヲ引キ整肅ニ列ヲ立テテ毎日水與ニ行キマス其馬匹中ニハ隨分牝馬ガ多數混シテ居リマスガ或日其行列ニ出會シ馬匹ノ善良ニシテ順柔ナノヲ感心シテ見テ居リマスルト自分ノ乗テ居ル馬ハ米軍ノ牝馬ヲ見ルヤ否ヤ米軍ノ行列中ニ飛入り列ヲ混亂サセマシタニハ實ニ閉口致マシタ亦北京ニ行進中濫リニ人馬ヲ咬蹴シ制禦ス可カラサルモノアリマシテ終ニ北倉ニ於テ銃殺致マシタコトガアリマス³³

これは、最も苦勞したことのひとつ、牝馬とのトラブルだったが、結局、共同出兵だったことが、その悲惨な状況を露呈させることになった。

岡は外国の将校から、日本の軍馬が「家畜ニ非ラス野獸ナリト評サレ」たと述べ、最後に、「民間馬匹去勢法ノ普及」、「虐待ノ禁制」、「調教法ノ改善及其普及」等を切望するとして話を締めくくっている。日本の軍馬を「野獸」、「猛獸」とする発言は、『富国強馬 ウマからみた近代日本』³⁴、『明治馬券始末』³⁵など、先行研究においても紹介されているが、これが誰のものなのか、最初に日本に伝えたのが誰なのか、明らかになっていない。しかし、岡の報告が、日本国内に広まるきっかけのひとつになった可能性がある。

太田や岡の報告は、戦地における実体験にもとづくもので、当時の陸軍にとって、あるいは獣医学にとって貴重なものだったと考えられる。

1901（明治34）年9月7日、北京議定書の締結によって、北清事変は終結した。北京議定書は、元利合計9億8000万両という巨額の賠償金の支払いと、列強の駐留権拡大などを取り決めている。9か国中最大、2万2000名の派遣を行った日本は、列強のなかで存在感を発揮することに成功したものの、軍馬についてはきわめて低い評価を受けていたのである。

日露戦争と軍馬

日清戦争は日本の勝利に終わったが、このことは朝鮮、満州支配をめぐる、ロシアとの対立を表面化させることになった。日清戦争開始から10年、北清事変終結から4年、1904（明治37）年から翌年にかけて、日露両国が激しく火花を散らすことになった。

前述の太田一等獣医が、第一師団兵站部獣医部長として従軍しているので、その報告をもとに、北清事変と比較してみたい。

前々戦役並ニ前事變ニ見タルガ如キ馬屍道路ニ旁午スト云フ悲惨ノ景況ノ今回全ク其迹ヲ絶チタルハ一ニ兵站病馬廠ノ賜カト存候（中略）開戦以來總軍ノ收容セル兵站病馬廠患馬ハ既ニ萬ニ近カルベク其五六十%ヲ起死回生致候ハ軍國ニ對シテ微勞ト稱スルノ價アルカト存候³⁶

兵站病馬廠は、北清事変で初めて設けられたが、今回はそれが拡張されたことによる改善だった。太田は万に近い患馬のうち、50から60%は復帰したこと、蹄鉄、葛秣、薬剤、器械の補充は良好であること、炭疽病³⁷についても、予防注射の効果があったことを報告している。

また、鞍傷についても改善があったとしているが、筆者が調べた範囲では、太田以外の獣医は弱点として指摘している³⁸。鞍傷は兵卒の靴傷同様、軍馬にとってのいわば職業病であり、アジア太平洋戦争においても悩みの種だった。

太田が指摘するように、多少の改善がみられたものの、のちに述べる日清戦争後の軍馬改良が成果としてあらわれるには、あまりにも時間が短すぎたのである。

日露戦争における軍馬の徴発、購買は、過去最大規模のものだった。開戦段階での陸軍の平時保管馬は3万652頭、これに徴発11万4657頭、内地購買5万1874頭、外地購買2万2223頭、捕獲3745頭、計19万2449頭が加わった³⁹。しかし、日清戦争同様、軍馬の不足は容易に解決できなかった。

1904（明治37）年4月以降、臨時中央馬廠を東京に、支廠を広島、仙台、名古屋など6か所に設置したものの⁴⁰、状況をかえるまでにはいたらなかった。開戦の3年前には馬匹去勢法が公布されていたにもかかわらず、去勢の普及が遅れ、徴発馬に応急の調教を行ったり、余裕があれば去勢を施すといった状況だった⁴¹。

結局、戦地馬匹購買委員をオーストラリアに派遣し、約1万頭を購入する事態となった。

これらの馬は、戦地への動員は間にあわなかったが、特別馬匹とよばれ、戦後、農商務省や、北海道、東北などの馬産農家に貸し下げられた。

一方、ロシア軍から捕獲した軍馬は、9頭が天皇、2頭が皇太子、2頭が農商務省、他26頭が青森、岩手などの馬産地に配布された⁴²。ロシアは、キルギス馬、ザバイカル馬、カフカス馬など「世界有数の産馬」⁴³を有し、「筋骨逞シク肉付ハ最モ良シク概シテ體力ノ強大ナルコトヲ想像スルニ足ル」⁴⁴と評価されていたのである。

開戦の前年、陸軍大臣寺内正毅は、「晩近火器ノ改良ニ伴ヒ戦術ノ變遷ヲ来タシ戦術ノ變遷ハ又騎兵及ヒ砲兵ニ一層運動ノ敏捷ヲ要求シ從テ軍馬ハ往年ニ比シ殆ント二倍ノ能力ヲ要スルニ至レリ」⁴⁵と指摘したが、結局、火器の重量化や戦術の変化についても、日本の軍馬は対応できなかった。

北清事変の参戦獣医は不明だが、日清戦争は111名、日露戦争は589名である⁴⁶。しかし動員された軍馬の数を考えると、大幅に増えたはずの日露戦争でさえ、獣医1名が300頭弱の軍馬を担当する状況で、超過密労働にかわりはなかった。獣医の不足もやはり、軍馬改良同様、簡単に解決できることではなかった。

日清戦争、北清事変、日露戦争ともに日本が勝利した。しかし、日清戦争をきっかけとして本格化したはずの軍馬改良が、すぐに実を結ぶほど甘くはなかった。結局、日露戦争においても、日本の軍馬がその役割を果たしたとはいえ、その弱点が露呈する結果となった。

第3節 本格化する軍馬改良

馬匹調査会の発足

明治以降、優良種牡馬の輸入や調馬厩の設置などが行われてきたが、日清戦争の段階で、獣医の不足と、軍馬改良の遅れがはっきりした。常に指摘され、求められていたのが、何より軍馬の従順な性質であり、体尺（体高）および能力の向上だった。優良種牡馬の輸入、去勢の普及、調教の改善などが、対策として求められていた。

1895（明治28）年6月18日、馬匹調査会規則⁴⁷の制定により、馬匹調査会が設立された。このことについてはすでに、陸軍省・農商務省合同の馬匹調査委員会が、打ち合わせを重ね、準備を整えてきていた⁴⁸。馬匹調査会は農商務大臣の監督下におかれ、馬制の整理と、馬匹改良に関する農商務大臣の諮問に対して意見を述べるほか、関係各大臣

に建議できるとされた。

会長には農商務次官金子堅太郎が就任、委員には陸軍一等獣医今泉六郎、宮内省主馬寮技師新山莊輔など陸軍省・農商務省・宮内省から、さらに帝国大学農科大学（現在の東京大学農学部）教授勝島仙之助、同大学助教授津野慶太郎といった有識者に加え、青森、岩手をはじめとする馬産のさかんな12県から、牧場経営者などそれぞれ1名が選出された。

馬匹調査会は、国外および国内の優良種牡馬の選定、種馬牧場、種馬所、牧馬学校⁴⁹、産馬組合の設立、種牡馬検査の実施、去勢の実施方法、共進会や競馬への賞金下付による産馬奨励などを話し合い、それぞれ建議した。

なお宮内省は、千葉県に下総御料牧場⁵⁰、北海道に新冠御料牧場、岩手県に外山御料牧場を保有しており、牛馬などの蕃殖、育成にかかわる蓄積があった。

1895（明治28）年10月31日、金子会長は、陸軍大臣大山巖にあてた「種馬牧場及種馬所設置ノ件ニ付キ建議」⁵¹で、「某師團ニ於ケル徵用馬匹総數七千餘頭ハ概子剽悍御シ難ク爲メニ多クノ負傷者ヲ生セリ」と述べ、優良種牡馬の供給が緊急に必要であると建議している。軍馬改良の重要性が、陸軍の枠をこえて認識されていたのである。

馬匹改良関連法の整備

金子会長が「民用馬ハ軍用馬」⁵²と述べたように、平時の農耕馬、輸送馬などは、戦時には軍馬として徴発されることから考えると、馬匹改良は軍馬改良の前提として取り組むべきものだった。

馬匹調査会の話し合いによって、馬匹改良にかかわる法律の整備が行われていった。たとえば1896（明治29）年4月7日、馬匹の調査及検査に関する法律⁵³の公布によって、以下のことが決まっている。島司⁵⁴、郡市町村長は年1回の民間馬調査を、陸軍官憲も同じく年1回の検査を行うこと、4歳馬の所有者は、12月1日時点の調査をもとに、現在届書（性・年齢・用役・体尺・毛色）を市町村長に提出すること、市町村長は普通所有者と営業所有者に区別し、5歳以上と4歳以下にわけ、乗馬向き、輓馬向き、駄馬向きに区分すること、町村長は郡長を通じ、市長は直接、徴発管区内の師団長に馬匹調査表と馬匹出入表を提出すること、師団長は、軍馬補充部本部長に馬匹調査表を提出することである。馬匹調査票は、徴発の際に使用されることになる。

馬匹の調査及検査に関する法律には、これまで不十分だった民間馬の頭数、状態の把握、戦事における軍馬補給を確実にするねらいがあった。

また、1897（明治30）年3月25日公布の種牡馬検査法⁵⁵によって、検査に合格した馬以外は種付に使用できないこと、合格証明書の効力を1年間とすること、疾病などで期限内に不相当とされた場合は、効力を停止または取り消すことになった。これによって、九州では種牡馬であっても東北では去勢馬でしかないなど、ばらばらだった基準の統一をはかることになった。余勢種付を行ったことから、種馬牧場、種馬所が設立された地域には大きなメリットがあった。

また、日露戦争後ではあるが、1906（明治39）年12月10日制定の、産馬奨励規定⁵⁶によって共進会あるいは競馬会において、優れた成績を残した馬、産馬改良上有効と認められた馬に対して褒賞が与えられることになった。

種馬牧場の設立

表3 種馬牧場、種馬所、種馬育成所一覧(明治・大正期の設立のみ)

名 称	位 置	備 考
奥羽種馬牧場	青森県上北郡七戸村	1896年設立。
九州種馬牧場	鹿児島県始良郡牧園村	1896年設立、1907年廃止。
日高種馬牧場	北海道浦河郡西舎村	1907年設立。
十勝種馬牧場	北海道河東郡音更村	1910年設立。
岩手種馬所	岩手県南岩手郡滝沢村	1896年設立、11年後岩手郡厨川村に移転。
熊本種馬所	熊本県球磨郡川村	1896年設立、12年後菊池郡西合志村に移転。
宮城種馬所	宮城県玉造郡西大崎村	1896年設立。
秋田種馬所	秋田県仙北郡神宮寺村	1897年設立。
福島種馬所	福島県西白河郡西郷村	1899年設立。
宮崎種馬所	宮崎県西諸県郡小林村	1899年設立。
島根種馬所	島根県仁多郡八川村	1900年設立。
愛知種馬所	愛知県北設楽郡段嶺村	1901年設立、9年後、額田郡美合村に移転。
石川種馬所	石川県能美郡御幸村	1902年設立。
長野種馬所	長野県佐久郡三井村	1906年設立。
鹿児島種馬所	鹿児島県始良郡牧園村	1907年設立。
青森種馬所	青森県上北郡野辺地町	1908年設立。
長万部種馬所	北海道山越郡長万部村	1909年設立。
栃木種馬所	栃木県河内郡薬師寺村	1911年設立。
高知種馬所	高知県高岡郡東又村	1912年設立。
種馬育成所	岩手県岩手郡滝沢村	1907年岩手種馬所跡に設立。

出典：農林省畜産局編『馬政第一次計畫実績調査 第一巻』（1935年）pp.2-3 より作成。

1896（明治29）年4月16日、種馬牧場及種馬所官制⁵⁷を公布、青森、鹿児島に種馬牧場、岩手、宮城、熊本に種馬所を設立した。前ページ表3のように北海道、東北、九州などの馬産地に施設を集中させ、関東や近畿などは空白地帯となった。農商務省農務局牧馬掛が管理にあたり、種馬牧場は種牡馬の購買、蕃殖などを、種馬所は種牡馬の民間への派遣、貸し付け、種馬育成所は幼種馬の育成などの業務を行うようになった。

馬匹調査会は、3回の審議によってその役割を終え、設立からおおよそ3年後の1898（明治31）年4月20日、解散した⁵⁸。以後しばらくの間、農商務省農務局牧馬掛（同年11月1日、牧野課に昇格）が馬政を担当した。

軍馬補充部の設立

農商務省管轄の種馬牧場、種馬所、宮内省管轄の御料牧場とならんで、軍馬改良に大きな役割を果たしたのが、陸軍省管轄の軍馬補充部である。軍馬補充部条例⁵⁹の公布は、種馬牧場及種馬所官制と同じ年1896（明治29）年5月11日だった。

次ページ表4のように、本部を東京に、各地に支部を設立したが、圧倒的に北海道、東北が多い。種馬牧場、種馬所と同じく関東は空白であり、近畿は唯一、兵庫県加東郡河合村に青野支部が設立された。ただし、青野支部は、設立から3年後の1899（明治32）年に鳥取県西伯郡庄内村に移転し、大山支部となった。全支部のなかでも軍馬補充部三本木支部（以下三本木支部）は、当時、唯一の1等支部に格付けされていた。

軍馬補充部は2歳馬を中心に購買し、軍馬となる5歳の秋まで訓練を重ね、乗馬、輓馬、駄馬の用途に応じて各部隊に補充を行った。初代本部長は、陸軍騎兵大佐大蔵平蔵だった。多少の価格変動はあったが、軍馬補充部による軍馬購買は、馬産農家に高額の収入をもたらした。陸軍は、軍馬改良のムチをふるうばかりではなく、軍馬購買というアメを用意していたのである。

次ページ図1は、1910（明治43）年ころの三本木支部の組織図である。当時の人員は244名、派出所123名、計367名、総面積約2万ヘクタール、4000頭をこえる馬をかかえる最大規模の支部だった⁶⁰。時期によって多少のちがいはあるが、軍馬の購買、育成、供給という支部の役割に変化はなかった。

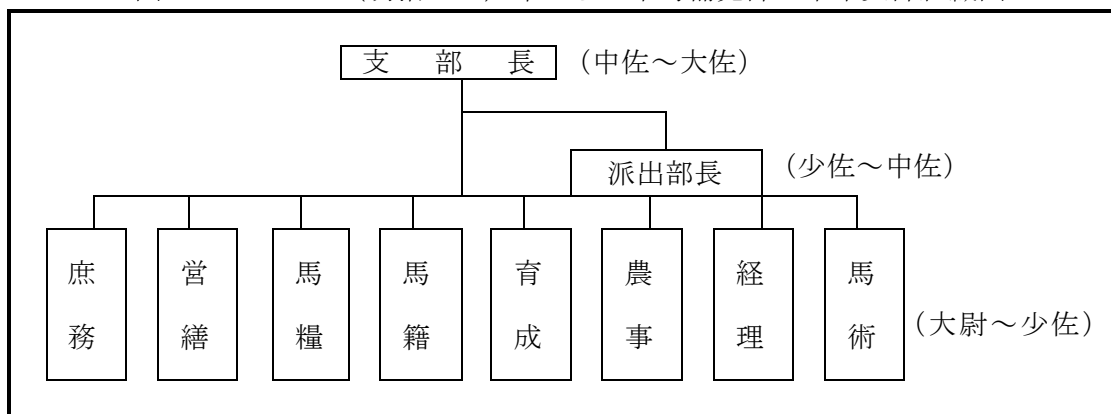
育成係が馬の購買と、訓練、飼育、各部隊への補充を行い、農事係は、広大な農場と採草

表4 軍馬補充部本部支部一覧(明治期に設立されたもののみ)

名 称	所 在 地	備 考
本 部	東京都赤坂区青山一丁目	
釧路支部	北海道釧路国白糠郡白糠村	1900年設立。
川上支部	北海道釧路国川上郡熊牛村	1907年設立。
十勝支部	北海道十勝国中川郡本別村	1910年釧路支部足寄出張所として設立。 1925年支部昇格。
三本木支部	青森県上北郡三本木村	1896年設立。
七戸支部	青森県上北郡天間林村	1907年設立。1926年三本木支部七戸 派出部に改編。
六原支部	岩手県胆沢郡相去村	1898年設立。1925年廃止。
鍛冶屋沢支部	宮城県玉造郡川渡村	1886年設立。1911年派出部に改編。
萩野支部	山形県最上郡萩野村	1898年派出部として設立。鍛冶屋沢支部 移転、支部昇格。1926年廃止。
白河支部	福島県西白河郡西郷村	1897年設立。
青野支部	兵庫県加東郡河合村	1896年設立。
大山支部	鳥取県西伯郡庄内村	1899年青野支部大山派出部が移転、昇格。 1925年廃止。
高鍋支部	宮崎県児滑郡上江村	1909年設立。
福元支部	鹿児島県谿山郡谷山村	1886年設立。6年後に移転。
高原支部	宮崎県西諸県郡高原村	1898年福元支部高原派出部として設立。 4年後に福元支部が移転、昇格。

出典：前掲『日本馬政史 四』pp. 335-336 および各県史、市史など自治体史より作成。なお、派出部、出張所についてはのぞいた。

図1 1910(明治43)年ころの軍馬補充部三本木支部組織図



出典：軍馬補充部三本木支部創立百周年記念実行委員会『軍馬のころ』（軍馬補充部三本木支部創立百周年記念実行委員会）pp. 178-180 より作成。

地から軍馬の飼料、大豆、とうもろこし、燕麦などの穀物、敷草などを収穫した。技手、牧手などが作業に従事したが、軍馬補充部は自給自足体制をとっており、季節によって多数の地元労働者を雇用していた。また、三本木支部の敷地内で行われていた農業は、欧米各国から輸入した機械を利用した大農法だった。あとで述べるが、三本木支部と青森県農学校（畜産学校）は直線距離で約1キロメートルしか離れておらず、乗馬や去勢について実習を行うなどの協力関係にあった。生徒がたびたび実習に訪れるなかで、最新の農業機械にふれることのメリットは、きわめて大きかったと考えられる。

国家的課題としての軍馬改良

日露開戦後の1904（明治37）年4月7日、宮中午餐会において、明治天皇から馬匹改良についての指示が出されている。

今次戦役に際し、下總及び新冠兩御料牧場に飼養する所の馬匹を出して戦地に送り、以て軍用に充てんとするの状態なり、天皇深く之れを憂慮し、夙に全國馬匹の改良を期したまひしが、四月七日御陪食の事あるに方り、席上御談話會と此の事に及び、特に有朋及び内閣總理大臣伯爵桂太郎に諮るに、宜しく此の機に際し、馬匹改良のため一局を設けて速かに其の實效を擧ぐべき⁶¹

次ページ表5に示したように、日清戦争以降の10年間に、少しずつ改良が進んできていたものの、日本の軍馬改良はまだ道半ばであり、御料牧場の馬が戦地にかり出される状況だった。これを憂えた明治天皇は、総理大臣桂太郎と参謀総長山縣有朋に、馬匹改良のための組織を設けること、山縣には、馬匹改良の方針、計画について調査すること、枢密顧問官松方正義には、大蔵大臣曾禰荒助と経費について相談すること、宮内省主馬寮主馬頭藤波言忠には、山縣たちを助け、馬匹改良の方針、計画を定めるように命じたのである。

1904（明治37）年9月22日、臨時馬制調査委員会官制⁶²によって、委員長1名、委員8名による臨時馬制調査委員会が発足した。臨時馬制調査委員会は内閣総理大臣の監督下におかれ、馬政振興の方法を計画するため、馬に関する須要事項を審議するとされた。委員長は曾禰大蔵大臣、委員は内閣と大蔵省から各1名、陸軍省・農商務省・宮内省から各2名が選ばれた。陸軍省委員は軍馬に関する状況の調査、農商務省委員は一般馬政、牧

野業に関する状況の調査、宮内省委員はこの後設立される馬政局の方針、施設、計画について、調査を行うことになった。

表5 日清、日露戦争時の徴発馬の体尺（体高）の変化

体尺（体高）	日 清 戦 争	日 露 戦 争
4. 40以上	5 0 4 6 （14. 4%）	9 8 5 2 （11. 0%）
4. 50以上	8 4 9 3 （24. 2%）	2万021 （22. 3%）
4. 60以上	1万090 （28. 8%）	2万4508 （27. 3%）
4. 70以上	7 0 0 1 （20. 0%）	1万9524 （21. 7%）
4. 80以上	3 0 3 7 （8. 7%）	1万0597 （11. 8%）
4. 90以上	1 0 4 4 （3. 0%）	3 8 6 2 （ 4. 3%）
5. 00以上	3 2 1 （0. 9%）	1 4 3 6 （ 1. 6%）

出典：農林省畜産局編『畜産発達史 本編』（中央公論事業出版、1966年）p.561

より作成。

陸軍省・農商務省・宮内省は、馬匹改良についてそれぞれ異なる思惑を有していたが、天皇の指示によって、内閣総理大臣や大蔵省をまき込んだ体制が成立することになった。

1906（明治39）年7月2日、桂のあとを受けた内閣総理大臣西園寺公望は、内閣訓令第一号で、「馬匹ノ需要ハ國家ノ進運ニ伴ヒ軍事タルト産業タルトヲ問ハス益必要ヲ増大シ特ニ軍事ニ在リテ愈急切ノ度ヲ加ヘ其ノ能力ノ如何ハ延テ國力ノ消長ニ関ス」⁶³と述べ、産馬業の振興について各庁府県に訓令している。日露戦争をきっかけに、軍馬改良を柱とする馬政が再び大きく動き出したのである。

臨時馬制調査委員会は、藤波主馬頭が作成した原案をもとに、馬政局の設立、馬政計画、去勢法の実施計画などについて審議を重ねていった。

馬政をにぎる陸軍

馬政局の発足は、馬政局官制⁶⁴が公布された1906（明治39）年5月31日だった。馬政長官、馬政次長、馬政官、書記官、種馬牧場長、種馬育成所長、種馬所長がメンバーとなり、技師、属、書記、技手が補佐する体制をとった。馬政長官に曾禰大蔵大臣、馬政次長に藤波主馬頭が就任した。

馬政局には、長官官房（庶務課、会計課）、第一部（監督課、牧野課）、第二部（馬政

課、去勢課）がおかれた。とくに重要なものとしては、国有種牡馬の購買、配布、去勢馬匹の検査などを担当した監督課、種牡馬の検査、産婆組合、共進会、競馬会などを担当した馬政課、去勢課をあげることができる。

表6 馬政管区

管区名称	管 区 地 域
第一管区	北海道
第二管区	岩手県、青森県、秋田県
第三管区	東京府、神奈川県、新潟県（東蒲原郡、北蒲原郡、岩船郡）、 埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、宮城県、福島県、山形県
第四管区	京都府、大阪府、新潟県（東蒲原郡、北蒲原郡、岩船郡をのぞく） 群馬県、奈良県、三重県、愛知県、静岡県、山梨県、滋賀県、岐阜 県、長野県、福井県、石川県、富山県、和歌山県
第五管区	兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川 県、愛媛県、高知県
第六管区	長崎県、福岡県、大分県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖 縄県

出典：『官報 第六千九百五號』1906年7月6日より作成。

馬政局は省庁から独立し、内閣総理大臣のもとで、馬政を担当することになった。表6のように、全国を6つの馬政管区⁶⁵にわけ、2か所だった種馬牧場を3か所に、3か所だった種馬所を15か所に増設、幼牡馬の育成、調教を目的とした種馬育成所を新設、さらに農商務省から馬政局に管理を移したのである。馬政管区は、馬産地は少ない道県で、そうでないところは数多くの府県で構成されている。

馬政のほぼ全体を監督する組織がここに誕生し、役割を終えた臨時馬制調査委員会は解散となった。以後馬政局は、1923（大正12）年に1度廃止されたものの、1936（昭和11）年に復活し、敗戦まで馬政の推進機関となった。

1908（明治41）年10月9日、第2代長官に寺内正毅陸軍大臣が兼任するかたちで就任した。その後、1910（明治43）年6月22日、馬政局官制が改正され⁶⁶、現役陸軍中将または少将を馬政長官とし、陸軍大臣の管理下におくことが規定上定められた。同日、浅川敏靖馬政次長が、第3代馬政長官に昇格した。以後馬政局は、大正期に中断す

るまで陸軍の人材が登用され、馬政の主導権が陸軍に移ることになった。

また、1906（明治39）年5月31日、馬政委員会官制が公布され、馬政委員会が発足した⁶⁷。馬政長官を委員長として、他に馬政次長、陸軍将官または上長官2名、農商務省高等官1名の計4名が委員となり、3年後には藤波主馬頭が委員に加えられた。臨時馬制調査委員会において「馬政局ノ有力ナル顧問トナルヘキ」⁶⁸と説明された馬政委員会は、内閣総理大臣の諮問機関であり、馬匹改良に関する事項とその施行方法を審議し、意見を述べるとされたが、馬政局と同じタイミングで発足し、4年後、陸軍大臣の監督に属することになった。

1906（明治39）年度から、第1期18年、第2期12年にわたる馬政三十年計画がスタートした。第1期のうちに国有種牡馬を1500頭にすること、全国総馬数約150万頭のうち3分の1の血液を更新することなどが方針として決まった。

日清戦争後に行われた軍備拡張によって、それまでの6個師団から12個師団に倍増したこと、軍馬補充部や種馬牧場などが各地につくられたこと、馬匹改良関連法が整備されたことなど、軍馬改良あるいは馬匹改良にかかわって、獣医の需要が飛躍的に高まっていた。

獣医制度の開始

軍馬改良の目的を達成するためには、獣医の果たす役割がきわめて重要だった。日本における獣医制度の開始は、1885（明治18）年8月22日までさかのぼる。獣医免許規則⁶⁹の公布によって、農商務卿の免許を得た獣医以外は、家畜の診療を行うことができなくなったのである。

獣医開業試験規則が同日公布となり、挙行地は東京府など30府県、期日は翌年3月上旬から6月下旬と決まった⁷⁰。これによって、誕生した獣医の数は410名、2年目には本免状所有者905名、仮免状所有者1742名、計2647名に増えている⁷¹。仮免状は、獣医免許規則第5条「獣醫ニ乏シキ地ニ於テハ府知事縣令具狀ニヨリ農商務卿ハ獸醫學術ノ試験ヲ經サル者ト雖モ其履歴ニヨリ假開業免狀ヲ授與スルコトアルヘシ」によって設けられたものである。なお、1886（明治19）年段階での、仮免状所有者の数は不明である。

次ページ表7は、1888（明治21）年の獣医数を示している。青森、岩手といった馬産地は絶対数が足りず、獣医1人あたりの家畜数が比較的少ない兵庫で本免状所有者が

わずか1名、あとは仮免状という状況だった。しかも島根にいたっては本免状所有者がゼロだった。

「非公式に獣醫を業とする者も各地に散見され」⁷²る当時の状況もありながら、日清戦争にいたるまで危機感として十分に自覚されることはなかった。結局、根本的な問題の解決には、獣医育成機関を増やすしかなかったのである。

なお、蹄鉄工については、1890（明治23）年4月3日制定の蹄鉄工免許規則⁷³、さらに同年7月19日蹄鉄工免許試験規則⁷⁴によって、毎年2回試験を行うことになった。蹄鉄工にも獣医と同じく、蹄鉄工仮免状の制度が設けられた。

表7 1888（明治21）年の獣医数

県名	青森	岩手	兵庫	鳥取	島根
本免状所有者	13	31	1	17	0
仮免状所有者	17	8	83	19	39
計	30	39	84	36	39
獣医1名の家畜数	2617	3068	1007	967余り3	1604

出典：農業災害補償制度史編纂室編『明治二十一年農事調査抄録－畜産及び獣医』（農林省農林経済局、1960年）pp.31-205より作成。

第4節 軍馬改良の矛盾

軍馬改良と去勢

予算や取り組みの規模からいっても、軍馬改良の柱に位置づけられていたのは、優良種牡馬の輸入だった。しかし、そのことがもたらす体尺（体高）の向上は、飼料代など馬産農家の負担を増加させ、同時に、女性や子どもにとっても、馬のあつかいを難しくすることになる。軍馬改良は、欧米にくらべて小規模経営が多数を占める日本の農家にとって、どうしても必要な課題とはいえなかった。また、以下に述べるように、優良種牡馬の輸入だけでは、軍馬改良の目的を達成することはできなかった。

獣医学博士柳沢銀三は、日清戦争における徴発馬が「一層劣悪獐猛」であり、「出征将卒が命懸けにて制御したと云ふ事は決して誇張の言ではない」と述べている。さらに北清事変で受けた「野獣」の集団との指摘について、「此如き侮辱は国家、国民の一日も忘るべか

らざる所の不名誉である」と述べたうえで、「尠くとも馬に於て去勢術の斷行は馬匹改良の爲めには最初に着手すべき先決問題である」と主張している⁷⁵。

また獣医学博士今井吉平も、1913（大正2）年の段階で、「馬匹の改良如何に進歩するも馬の體形能力如何に優良なるも、去勢の行はれざる限り軍國の必要上馬匹は何等見るべき効力を發揮し能はざるべし」⁷⁶と述べている。

戦地からの報告も、その多くは軍馬の未熟さから、去勢の重要性を訴えるものだった。たとえば1901（明治34）年4月5日、第五師団兵站監秋山好古が、参謀本部次長寺内正毅に提出した北清事変に関する意見書で、「馬匹去勢法并ニ馬匹取扱法ハ法例及訓令トシテ將來ニ銳意斷行セシムルヲ要ス」⁷⁷と述べている。

これらのことから、優良種牡馬の輸入と去勢があわさって実施されたとき、はじめて軍馬改良が軌道にのったといえる。

去勢法をめぐる論争

1901（明治34）年2月、第八師団獣医部長篠崎雅太郎は、宮城県の元馬匹調査会委員南条文五郎などが、馬匹去勢法案を否決にもちこもうとしていることを紹介し、誤解があるとして反論を加えている。南条の主張は以下の5つにまとめられている。

- 第一 辜丸を抜けば其結果種馬を少なからしめ産馬事業の頽廢を來すること
- 第二 拔手切術（原文に據る）の結果農馬并に産馬事業家の馬匹拾頭に付き二三頭の斃死を見ること
- 第三 馬の力を失はしむること
- 第四 乗馬には却て悪結果を及ぼすこと
- 第五 歐米等に其實例なきこと⁷⁸

第五については明らかに事実と異なっているが、ここには、当時の馬産農家が感じていた去勢に対する不安が示されているとあってよい。これに対して篠崎獣医部長は、第1に、不良種牡馬が用いられるのを禁ずるためであること、第2に、1900（明治33）年、第八師団が施術した軍馬200頭に、1頭の斃死もなかったことから、獣医学も進歩していること、第3に、施術によって軍用にたえられなくなった例は聞いたことがないこと、第4に、軍用乗馬について、悪い結果を耳にしたことはないが、なお充分な理由の説明を

要すること、第5に、去勢術の励行によって、布哇国（ハワイ）では馬種改良をとげたことをそれぞれ説明し、最後に、去勢によって牝馬の混用が可能になれば、牝馬の価格も増してくると述べている。

去勢法の公布と遅れる普及

青森県の地元紙『東奥日報』は、去勢法を後押しする記事を数回にわたって掲載している。以下に、そのなかのひとつを紹介する。

馬匹は天性順良平素飼主の頤使に服従し營々勞苦を辞せざる可憐の志僕なり一朝外界の刺撃に感じ或は他の伴侶に誘はれて狂騷妄動時に危害を興ふるの處なきにあらざるも去勢は之を制遏する最良の手段たり（中略）勿論陸軍省に於て去勢したる馬は他のものより高價に評價せらるゝ由なれば個人としても直接若干の金額を増収するの利あり⁷⁹

記事は去勢の普及を説いている。種牡馬候補を数多くかかえる青森県南部地方にとって、有力な牧場主あるいは馬産農家にとって、去勢法の施行は有利に働くと考えられる。

馬匹去勢法⁸⁰の公布は、北清事変の翌年、1901（明治34）年4月4日だった。種牡馬以外の牡馬は、3歳の春か夏には去勢され、拒否する場合には100円以下の罰金が科されるはずだった。

ところが、1904（明治37）年末に予定していた施行が見送られ、大幅に遅れることになったのである⁸¹。同年6月14日、民間の3、4歳馬が去勢した場合、1頭につき3円、翌年には1円上乗せして4円の去勢奨励費を、去勢手術のために斃死または廃疾した場合、損失手当30円以内を馬の所有者に下付することになった⁸²。さらに3年後には、損失手当が50円になった⁸³。しかし、こういった奨励策がとられたにもかかわらず、施行が遅れた理由は、馬産農家の誤解や意識の問題だけだったのだろうか。

考えられるのは、日露開戦による混乱と去勢技術者の不足である。「徴發及補充購買ノ爲馬匹ニ頻繁ナル移動ヲ來シタルト充員召集若クハ軍隊ニ臨時採用ノ爲技術者ニ不足ヲ告ケタルトニ依リ既成計畫ニ多大ノ影響ヲ及」⁸⁴ぼしていた。

1902（明治35）年2月22日に制定された馬匹去勢術練習生規則⁸⁵によって、不足する去勢技術者を育成することになった。獣医免許所持者が採用試験に合格すれば、指

定された軍馬補充部支部における4か月間の練習をへたのちに修業証書が交付され、去勢技術者として働くことができた。この制度は、1911（明治44）年までに335名の修業者が誕生し⁸⁶、予定の人員を得ることができたとして、募集停止となった。

普及に要する予算も問題だった。馬政局馬政官岸本雄二が、このことに関して、以下のよう述べている。

各地適宜の位置に固定の假去勢所を設けて創口瘡治までは馬を其處に預かると云ふ工夫であつたのが、施術後直に馬を牽き帰らしめても何等癒合の成績に関係はないのであると云ふ事を確めたのであつて最早假厩を建設するの要もなく去勢所繫留中の飼料を準備するの必要もない⁸⁷

岸本は、去勢の技術的な進歩が予算の減額につながったと述べている。去勢がより簡便な方法で行われ、馬にも財政にも負担が少なくなることは、普及にとって重要なポイントだった。

馬政局が公表した馬匹去勢成績から、全国の去勢手術を行った頭数と廃斃頭数を確認すると、1907（明治40）年9992頭に対して40頭⁸⁸、翌年1万1278頭に対して78頭⁸⁹、1913（大正2）年8512頭に対して31頭⁹⁰となっている。これ以前の数字は公表されておらず、廃斃頭数が多かった可能性はあるが、少なくともこの頃になると比較的安定している。ただし、家族同様に育ててきた馬が、去勢手術によって死亡するかもしれないという馬産農家の不安は、少なからずあったと考えられる。

木曾谷の矛盾

去勢法の施行が遅れた原因は、日露戦争による混乱や準備不足ではなかった。その具体的な例として、木曾馬をあげることができる。1901（明治34）年7月設立の愛知種馬所によって、木曾谷周辺に7か所の種付所を設置したものの、以下に引用するように、ほとんど機能しなかったのである。

しかし生産されるものは体格の増量こそあれ、木曾馬の小格馬としての美点を失い、この小格在来馬にいい知れぬよさを感じていた谷の農民は、心からこれを迎えるほどのものがなかつたばかりでなく、木曾馬の需要先である岐阜愛知の馬商には歓迎さ

れず、市場の人気は在来馬に劣るやうな事になったので洋種を排して在来を尊ぶものが多かった⁹¹。

山間部において、木曾馬は小柄でありながら、それを生かすことで重宝されたのであり、細く険しい山道であれば、優良種牡馬の輸入や去勢がもたらす体尺（体高）の向上は、かえってデメリットが大きいと考えられた。名馬の産地とよばれた南部地方と同じように、木曾谷は稲作に適しておらず、産馬業は産業の重要な柱だった。にもかかわらず、岐阜、愛知といった、古くからの販路を失いかねない状況をまねいていたのである。

結局、馬匹去勢法の施行は、1916（大正5）年10月27日にずれ込み、公布から15年の歳月を要したのである⁹²。

青森県南部地方の矛盾

軍馬改良が名馬の産地にもたらした矛盾は、去勢にとどまらなかった。青森県南部地方には、以下のような事態も生まれていた。

天間川沿村の衰頹の源因を探求すると、固より様々の事由も伏在しているだろうが、其の中の九十九%は軍馬補充部、県立種馬育成所、奥羽種馬牧場等の官立事業が原因をなして居ると言うとも過言ではあるまい。其の理由は何人にも自明の理である。第一地所を取上げた事、其取上げた割合に沿村の農民全部を収容し能はむ事、労銀の余りに廉にして到底源の原野をして其草を厩肥として施肥する位、人造天然肥料を購求し能はぬ事。其から人情の常として有れば、有るに任せて冗費する事等の理由がある⁹³。

奥羽種馬牧場の用地取得には、17名が同意せずに土地収用法の適用を受けている⁹⁴。広大な放牧地も手狭になってしまい、民間の牧場は、閉鎖に追い込まれるところが少なくなかった。

1900（明治33）年発行の『牧畜雑誌』に、青森F P生の名前で寄せられた文書が、牧場経営の厳しさを訴えている。

其牧場組織を見るに曰く頭取、曰く會計、曰く牧夫、曰く何々、是れ皆相當の手當又

は報酬を興ふへきものにして其他厩舎の建築、飼料の買入、預託料の支拂等實に繩一本、草一把に至るまで皆金銭を支出せざるへからず而して其収入如何を顧みれば只僅に一年一回動物賣却の代價と肥料代の収入あるのみ何れの點より之か觀察を下すも收支相償はざるは火を賭るより明かなり若し疑念を抱くものあらは實地に就て其内情を調査せよ⁹⁵

馬産農家、とくに小農や馬小作にとっては、軍馬購買への道のりはけわしいものだった。去勢や優良種牡馬を輸入するなどの軍馬改良は、あくまで陸軍の要求であり、馬産農家にとって緊急に取り組むべき課題とはいえなかった。

東北の産馬業が、徐々に衰退していく一方で、その地位を確立したのが北海道だった。1926（昭和元）年、生産頭数で、東北が北海道に追い抜かれたのである。北海道が3万5132頭、東北は6県で3万4702頭だった⁹⁶。表5で示したように、明治期後半になると、種馬牧場や軍馬補充部支部が、北海道に設立され、東北の地位は相対的に低下していった。

古くから名馬の産地とされた青森県南部地方は、その地位をより広大な敷地を有する北海道にゆずることになる。

馬小作と経済格差

矛盾の具体的な例として、最後に、日本の産馬業を最底辺でささえた馬小作を取りあげる。『五戸町誌 下巻』が以下のように馬小作を解説している。

分娩の駒は二才の秋にいたって競買に付す。その代価の六分を馬主に納め、その四分が借入の収利に属するのである。

その飼料費用はほとんど借主の支弁であって、もしその母馬が死亡したときは、別にこれを辞償するなどの契約があった。

この慣習はやや田畑の小作に似ているが蕃殖兼育成小作として明治大正を経て昭和二十年ごろまで存続した⁹⁷。

馬小作は、預かった馬を耕作に使用できたし、肥料の供給源とすることもできた。しかし、飼育にかかる費用はもちろん、病気になれば診察の費用ももたなければならなかった。

仔馬が生まれ、2歳の秋に、せりにかけられたとしても、代金は貸し主と半々の場合もあるが、ここでは4分6分である。

次ページ表8は、昭和初期の資料ではあるが、馬農家のほとんどが、1頭から数頭の馬を飼っている程度の小規模農家だったことを示している。彼らにとって「軍馬御用」の声がかかるということは、決して簡単なことではなかったと考えられる。

表9は、郡市ごとの馬匹購買数を示している。上段が馬市での馬匹購買数、下段が軍馬購買数である。上段が昭和元年、下段が昭和元年度と、集計期間のずれがあるが、せり市の開催は秋と春であり、上段は昭和元年の春と秋、下段は昭和元年の秋と翌年の春というこ

表8 青森県南部地方の馬飼養戸数（昭和初期）

年次	1頭	2頭	3～4頭	5頭以上	計
1930年 (昭和5)	6924	3858	1916	493	1万3191
1935年 (昭和10)	8084	4348	1807	425	1万4664

出典：『青森県農業の発展過程』（青森県、1955年）p.518より作成。

表9 馬匹購買数（昭和元年）

三本木	七戸	野辺地	五戸	八戸	三戸	青森県
1056	1148	370	432	1085	357	5521
140	49	6	28	113	20	382

注：上段が馬匹全体（昭和元年）、下段が軍馬（昭和元年度）の数。

出典：『青森縣総覧』（東奥日報社、1928年）p512より作成。

とになるが、それほど不正確なものではないと考えられる。

これをみると、最も軍馬の率が高い三本木でわずか約13%、最も低い野辺地で約1.6%である。青森県全体としては、青森県南部地方よりも質の劣る津軽地方の数字も加わるため、約6.9%である。ここからいえることは、いかに軍馬として購買されることが難しいかということである。だからこそ「軍馬御用」の声がかかることは馬農家にとって、この上ない喜びだったのである。

南部地方に移転してきた斗南藩士は、教員や役人になり、村の指導的な立場にたつ者が多かったと考えられる。それに対して一部をのぞいた牧場経営者も経営は楽ではなかったし、馬小作は最底辺の階層だった。馬小作をはじめとして中小の馬農家にとって、明治以降に入会地を使用できなくなったことも、生活の危機だったといつてよい。したがって、元々封建的な階層社会から解放されないなかで進められた軍馬改良は、南部地方の経済格差をさらに拡大することになったと考えられる。

おわりに

明治政府がおし進めた「富国強兵」策によって、農業をふくむ産業が近代化し、食生活や移動手段など、日本人の生活様式が変化していった。さらに、日清戦争から日露戦争にかけての戦争で、勝利したはずの日本が、軍馬については屈辱を味わう結果となった。これらの状況の変化によって、軍馬改良、馬匹改良、獣医育成が求められるようになり、南部地方は名馬の産地として注目を受け、馬政の最前線に立つことになった。戊辰戦争に敗れ、青森県南部地方の環境の厳しさに打ちのめされた元斗南藩士にとって、めぐってきた大きなチャンスだった。

とくに日清戦争以降、軍馬改良が本格的に動き出すと、軍馬補充部、種馬牧場、種馬所の設立、馬匹改良関連法の整備など、多くの改革が実行に移された。しかし、馬の性質の改善、体尺と能力の向上は、それぞれが金と時間と手間を要するものであり、すぐに成果があらわれることはなかった。それは、獣医の育成も同様だった。「富国強兵」を実現するためには、すぐれた馬と獣医が大量に必要であり、以後、青森県農学校をはじめとする獣医育成機関としての農学校が各地に設立されていった。

日清戦争から10年後の日露戦争においても、軍馬の未熟さと獣医の不足のいずれも克服できなかった日本は、1906（明治39）年に馬政局を発足させ、軍馬改良を、国家の総力をあげた取り組みへと発展させていった。

軍馬の需要が高まることによって、名馬の産地に繁栄がもたらされたことは事実である。しかし4年後、馬政局の主導権が陸軍に移ると、名馬の産地により大きな矛盾が押しつけられることになった。軍馬改良は、あくまでも陸軍をはじめとする国家の要求だった。優良種牡馬の輸入と去勢を柱とする軍馬改良は、多くの農家にとって緊急に取り組むべき課題とはいえなかった。結局「富国強兵」策は、名馬の産地に繁栄だけではなく、同時に矛

盾をももたらしていたのである。

馬匹去勢法が公布から施行まで15年を要したのも、青森県南部地方が相対的に名馬の産地としての地位を失っていったのも、矛盾のあらわれだった。

第1章の検討によって、青森県農学校が三本木村に開校した最大の理由、軍馬改良がどのようにして行われたのか、そして陸軍が軍馬購買というアメと、優良種牡馬の輸入、去勢の普及というムチを使い分けながら、名馬の産地を政治的、経済的に利用した結果、大きな矛盾をもたらし続けていたことが明らかになった。これは中央が地方を政治的、経済的に支配するという、現在に引き続く課題であると考えられる。

-
- 1 川又正智編『馬車の歴史-古代近代の馬車-(うまはくブックレットNo.3)』(神奈川県新聞社、2001年)。
 - 2 原田信男『日本の食はどう変わってきたか 神の食事から魚肉ソーセージまで』(角川学芸出版、2013年) p.168。
 - 3 『官報 第六千八百三十一號』1906年4月11日。
 - 4 前掲『青森県警察史 上巻』p.700。
 - 5 古川古松軒『東洋文庫 27 東遊雑記 奥羽・松前巡見私記』(平凡社、1964年) p.200。古川古松軒は江戸期の地理学者。
 - 6 橋南谿『東洋文庫 248 東西遊記』(平凡社、1974年) p.135。橋南谿は江戸期の医者、旅行家。
 - 7 青森県史編さん近現代部会『青森県史』(青森県、2002年) p.167。
 - 8 青森県史編さん近現代部会『青森県史 資料編 近現代I』(青森県、2002年) pp.697-698。
 - 9 柴五郎「會津戦争後談 會津温故會に於て講話」『會津會雜誌 第35号』(會津會、1930年) p.7。
 - 10 小林軍雄「北移日誌」會津會編『會津會會報 明治百年記念号 第77号』(會津會、1968年) p.85。
 - 11 前掲『青森県史 資料編 近現代1』p.167。
 - 12 「金子堅太郎氏の談話」『東奥日報』1897(明治30)年10月3日付。
 - 13 菅江真澄著、内田武志、宮本常市編訳『東洋文庫 68 菅江真澄遊覽記2』(平凡社、1966年) p.98。

-
- 14 前掲『東洋文庫 27 東遊雑記 奥羽・松前巡見私記』 p. 209。
 - 15 東奥日報社『御大典奉祝創業四十年記念 青森縣總覽』（1928年） p. 510。
 - 16 前掲『青森県史 資料編 近現代1』 p. 194。
 - 17 青森県編『明治24年 青森縣農事調査書』（青森県、1891年） p. 59。
 - 18 前掲『青森県史 資料編 近現代1』 p. 201。
 - 19 若木源三郎「三本木馬市場所感」 牧畜雑誌社編『牧畜雑誌 第百九拾六號』（牧畜雑誌社、1902年） p. 33。
 - 20 木村一栄『馬っこ 馬医50年』（伊吉書院、1979年） pp. 131-132。
 - 21 軍馬補充部三本木支部創立百周年記念実行委員会『軍馬のころー軍馬補充部三本木支部創立100周年記念誌』（1987年） pp. 48-50。
 - 22 陸軍省編『日清戦争統計集ー明治二十七・八年戦役統計ー下巻1』（海路書院、2005年） 具体的な軍馬の数については p. 401、それ以外の軍馬についての記述は p. 397-399 より。
 - 23 「徴発令制定」 JACAR : A15110074800、公文類聚・第六編・明治十五年・第十四卷・兵制一・兵制総（国立公文書館） 1 から 9 画像目。
 - 24 獣医部史編集委員会編『日本陸軍獣医部史』（紫陽会、2002年） p. 245。
 - 25 佐藤運平「軍馬見聞雑記」 中央獣醫會編『中央獣醫會雜誌第九輯卷之五』（中央獣醫會、1896年） p. 23。南部地方は冀北の地とよばれ、古くから名馬の産地として知られていた。
 - 26 「33年北清事変の際軍馬に関する所見（1）」 JACAR : C09122820100、明治34年5月 参謀長会議書類（防衛省防衛研究所） 46 から 47 画像目。
 - 27 太田槇太郎「清國事件ニ於ケル我軍馬ニ就キ」『中央獣醫會雜誌第十三輯卷之十二』（1900年） p. 17。
 - 28 獣医学士会の詳細は不明であるが、『中央獣醫會雜誌第十四輯卷之三』（1901年） pp. 27-39 に活動の一端が紹介されている。本論文でも紹介した太田槇太郎、岡源次郎など、獣医学、畜産学の専門家が会員となり、牛疫の予防などについて、状況や対策を話し合っている。
 - 29 「故陸軍少将森岡正元叙勲の件」 JACAR : A10113011900、叙勲裁可書・大正十四年・叙勲卷四・内国人四止（国立公文書館） 10 画像目。

-
- 30 前掲、太田「清國事件ニ於ケル我軍馬ニ就キ」『中央獸醫會雜誌第十三輯卷之十二』
(1900年) p.17。
- 31 同上、p.20。
- 32 「明治三十三年北清事變ノ際軍馬ニ關スル所見」JACAR: Ref. C09122820300、明治
34年5月參謀長會議書類(防衛省防衛研究所) 37画像目。
- 33 岡源次郎「清國事件ニ於ケル我軍馬ニ就キ」『中央獸醫會雜誌第十三輯卷之十二』
(1900年) pp.24-25。
- 34 前掲『富国強馬』p.66。
- 35 前掲『明治馬券始末』p.23。
- 36 太田槇太郎「出征地ニ於ケル我軍馬之狀況」中央獸醫會編『中央獸醫會雜誌第十八輯
卷之一』(中央獸醫會、1905年) pp.15-16。なお、太田の報告は、「駒場獸醫科教官
ニ宛テタル書信」とあるが、正確には合併や改称をへて、東京帝国大学農科大学獣医学
科となっていた。
- 37 山徳治郎「福島縣に發生せる馬及人の炭疽病」前掲『中央獸醫會雜誌第四十二輯卷之
十一號』(1929年)には、炭疽病は一般草食獣の伝染病であるが、他の獣畜および
人にも伝染するほとんど不治の疾病として恐れられていると紹介されている。
- 38 たとえば、「第四軍海城兵站病馬廠業務報告」によると、1904(明治37)年10
月4日から38日間にわたって開設された病馬廠に入廠した軍馬56頭のうち、26頭
が鞍傷だった。管見のかぎり、他の病馬廠も鞍傷が常に最多である。「第四軍海城兵站病
馬廠業務報告」JACAR: Ref. C13110541200、兵站病馬廠業務報告 明治37~38年戦役
(防衛省防衛研究所) 15画像目。
- 39 陸軍省編『日露戦争統計集 第11卷』(東林書院、1995年復刻版) p.110。
- 40 「騎兵課業務詳報」JACAR: C13110618600、騎兵課業務詳報(防衛省防衛研究所) 24
から26画像目。
- 41 帝國競馬協會編『日本馬政史 四』(帝國競馬協會、1928年) p.523。
- 42 防衛省『明治卅七八年戦役陸軍政史 第二卷』(湘南堂書店、1983年) pp.430-
449。
- 43 岡部利雄編『日本在来馬に関する研究—特に北海道和種、木曾馬及び御崎馬について』
(丸善株式会社、1953年) p.5。

-
- 44 内村兵蔵「北清ニ於ケル列国軍馬ニ就テ」『中央獣醫會雜誌第十四輯卷之五』（1901年）p.7。
- 45 「馬匹改良上ニ關する件」JACAR：C06085020000、明治43年乾「貳大日記10月」（防衛省防衛研究所）2画像目。1903（明治36）年8月28日、農商務大臣清浦奎吾にあてた文書。
- 46 日清戦争の参戦獣医数は、陸軍省編『日清戦争統計集—明治二十七・八年戦役統計—下巻1』（海路書院、2005年）p.19。日露戦争については、陸軍省編『日露戦争統計集 第11巻』（東林書院、1995年復刻版）p.8。
- 47 「御署名原本・明治二十八年・勅令第七十七号・馬匹調査会規則」JACAR：A03020202600、（国立公文書館）1から6画像目。
- 48 前掲『日本馬政史 四』pp.45—63。
- 49 「第一回馬匹調査會議事録下巻」（国会図書館デジタルコレクション <http://www.ndl.go.jp/>）p.251。牧馬学校は、産馬の学術に通暁する人材を養成するとされた。
- 50 宮内省は3か所に御料牧場を保有していたが、下総御料牧場『下総御料牧場沿革史』（弘文堂、1894年）によると、牛馬羊の蕃殖と種畜の改良を行っていたことが記されている。
- 51 「種馬牧場及種馬所設置ノ件ニ付建議」JACAR：C10060812300、明治28年編冊閣省院庁府県（防衛省防衛研究所）3画像目。
- 52 「金子馬匹調査會長ノ馬匹改良意見」『日本馬政史 四』p.81。
- 53 『官報 第三千八百二十八號』1896年4月7日。
- 54 『官報 第九百拾五號』1886年7月20日。島司は、島地におかれた地方行政長官のこと。地方官官制第46条に規程されている。
- 55 『官報 第四千百十五號』1897年3月25日。
- 56 『官報 第七千三十五號』1906年12月10日。
- 57 『官報 第三千八百三十六號』1896年4月16日。
- 58 『官報 第四千四百三十八號』1898年4月20日。
- 59 『官報 第三千八百五十七號』1896年5月11日。
- 60 前掲『軍馬のころ』pp.33-40より作成。

-
- 61 宮内庁『明治天皇紀 第10』(吉川弘文館、一九七四年) pp.745-746。なお、1939(昭和14)年以降、4月7日は「愛馬の日」とされた。
- 62 『官報 第六千三百七十一號』1904年9月22日。
- 63 「内閣訓令第一号」JACAR:A15113570900、公文類聚・第三十編・明治三十九年・第二卷(国立公文書館)2画像目。
- 64 『官報 第六千八百七十四號』1906年5月31日。
- 65 『官報 第六千九百五號』1906年7月6日。
- 66 『官報 第八千九十九號』1910年6月22日。
- 67 前掲『官報 第六千八百七十四號』。なお、馬政局官制改正と同じ日に、馬政委員会官制も改正され、馬政委員会は陸軍大臣の監督下にはいった。
- 68 農林省編『明治三十七年臨時馬制調査委員會議事録』(1935年) p.62。
- 69 『官報 第六百四拾四號』1885年8月22日。
- 70 『官報 第六百五拾壹號』1885年8月31日。
- 71 中村洋吉『獣医学史』(養賢堂、1980年) p.106。
- 72 杉森文雄『青森県総覧 御大典奉祝 創業四十年記念』(東奥日報社、1928年) p.522。
- 73 『官報 第二千二十六號』1890年4月5日。
- 74 『官報 第二千百十六號』1890年7月5日。
- 75 柳沢銀蔵「去勢法の實施は産馬界に如何なる教訓を興へたる?」『中央獣医会雑誌第三十七輯之二』(1924年) p.3。
- 76 今井吉平『日本馬政論』(有隣堂、1913年) p.221。
- 77 「兵站事務調査及外国軍比較して将来改正意見(1)」JACAR:C09122729100、明治34年 特別書類 第1号 3冊の内1(防衛研究所)28画像目。
- 78 篠崎雅太郎「馬匹去勢術に就て」『東奥日報』1901(明治34)年2月22日付。
- 79 「馬匹去勢法實施奨励」『東奥日報』1905(明治37)年7月2日付。
- 80 『官報 第五千三百二十二號』1901年4月4日。
- 81 農商務省農務局編『時局ニ於ケル農事奨励施設及成績』(農商務省農務局、1905年) pp.2-3。
- 82 「明治三十八年馬匹去勢奨励費支出ノ件」JACAR:C03027939200、明治38年「満大日

-
- 記 4 月上」(防衛省防衛研究所) 4 から 6 画像目。
- 83 「馬匹去勢奨励ニ関スル閣令廃止ノ件」JACAR: C02030795800、永存書類甲輯第 5 類 第 3 冊 大正五年(防衛省防衛研究所) 4 画像目。
- 84 前掲『時局ニ於ケル農事奨励施設及成績』 p. 12。
- 85 『官報 第五千五百八十八號』 1902 年 2 月 22 日。
- 86 前掲『日本馬政史 四』 p. 713。なお、1910(明治 43) 年以降、練習期間を 2 か月に短縮した。
- 87 岸本雄二「去勢術の變遷に就て」『中央獸醫會雜誌第三十三輯卷之一』(1917 年) p. 3。
- 88 『官報 第七千六百二十二號』 1908 年 11 月 20 日。
- 89 『官報 第七千九百四十六號』 1909 年 12 月 17 日。
- 90 『官報 第三百九十六號』 1913 年 11 月 22 日。なお、『陸軍省第一回統計年報』には、1887(明治 20) 年の「去勢術成績」として、371 頭に対して廢幣死 4 となっているが、未詳が 98 とあり、廢斃死の割合が高かった可能性がある。さらに、それ以後の陸軍省統計年報からは廢幣死の記述がなくなっている。明確な数字が確認できるのは、1907(明治 40) 年からである。
- 91 前掲『日本在来馬に関する研究—特に北海道和種、木曾馬及び御崎馬について』(1953 年) p. 78。
- 92 『官報 第千二百七十三號』 1916 年 10 月 27 日。
- 93 天間林村史編纂委員会編『天間林村史 下巻』(天間林村、1981 年) p. 839。
- 94 同右、pp. 842—846。
- 95 青森 F P 生「牧畜事業に就いて」牧畜雜誌社編『牧畜雜誌第百七拾五號』(牧畜雜誌社、1900 年) p. 26。
- 96 農林省畜産局『馬政第一次計畫實績調査 第二卷』(農林省畜産局、1935 年) pp. 122—125。
- 97 五戸町誌刊行委員会編『五戸町誌 下巻』(1969 年) p. 598。

第2章 青森県農学校の開校と課題

はじめに

明治初期における文部省は、あくまで普通教育を中心に教育行政を展開し、農業教育、獣医学教育をふくむ実業教育に熱心とはいえなかった。実際、各地につくられた農事講習所などは、内務省などの管轄下にあった。高等農業教育機関である駒場農学校（現在の東京大学農学部）、札幌農学校（現在の北海道大学）が、ともに農商務省の所管にはいるなど、とくに1881（明治14）年、農商務省設立以降の実業教育行政は混乱し、二重行政の状態となっていた。

この状況に変化が訪れたのは、1893（明治26）年、井上毅の文部大臣就任以降である。同年の実業補習学校規程を皮切りに、実業教育費国庫補助法、簡易農学校規定、実業学校令、農業学校規程と、実業教育関連法が整備され、実業教育の法的基盤が固まっていた。なかでも実業補習学校規程の果たした役割は大きかった。

この動きに刺激されるように、農学校の誘致運動が三本木村で展開した。元斗南藩士河村碌村長を中心とする有志が、中央省庁に対する請願や、県会議員要請、敷地の寄付などを行ったのである。1898（明治31）年秋に運動は成就し、青森県農学校の三本木村設立が実現する。

しかし青森県農学校の船出は、克服すべき課題が山積し、決して順風満帆とはいえなかった。第2章では、青森県農学校が開校するもうひとつの背景、実業教育行政に関する文部省の姿勢の変化、三本木村の有志による青森県農学校の誘致運動と、開校後の初期の歩みとその困難について検討する。

第1節 実業教育関連法の整備

明治前期の実業教育行政

まずはじめに、文部省による実業教育行政の変遷について、農業教育、獣医学教育を中心に確認する。

1872（明治5）年8月2日公布の学制¹は、農業学校を中学校の一種、翌年の学制二編追加²では、専門学校的一种として位置づけ、さらに1880（明治13）年12月28

日改正の教育令は、「農學ハ農耕ノ學業ヲ授クル所」(第8条)³と定義していた。しかし、農業教育に関して具体的な施策が行われたわけではなく、むしろ文部省とは直接かかわりのないところで始まっていた。

1872(明治5)年、北海道開拓使による開拓使仮学校⁴(3年後に札幌に移転、さらに翌年札幌農学校と改称)、1874(明治7)年、内務省勸業寮による内藤新宿出張所農事修学場⁵(3年後に駒場に移転し駒場農学校と改称)、あるいは農事試験場、農事講習所などによって近代農業教育が始まったといつてよい。

獣医学教育については、農事修学場が1877(明治10)年から、札幌農学校は1878(明治11)年から、それぞれイギリスとアメリカ合衆国から招いたジョン・アダムズ・マックブライト⁶とジョン・クラレンス・カッター⁷によって始まっている。

中等教育における獣医学教育については、学制に上等中学教科として「博物學」、上等中学教科として「動物學」(第29章)などを規程してただけで、1883(明治16)年公布の農学校通則⁸に、はじめて獣医学教育が登場する。「學理ト實業トヲ並ヒ授クル」(第3条)とする第二種農学校の学科として、土地の状況によって置くことができるとした科目のなかに、「獸醫」(第11条)を規定している。

明治初期の実業教育行政は、明らかに混乱していた。1879(明治12)年9月29日公布の教育令第1条に、「全國ノ教育事務ハ文部卿之ヲ統撰ス故ニ學校幼稚園書籍館等ハ公立私立ノ別ナク皆文部卿ノ監督内ニアルヘシ」⁹とあるが、2年後に設立された農商務省が、「官設ノ農商工ノ諸學校(工部省所管ノ工部學校ヲ除ク)農工業模範ノ建造物及ヒ博物館(従前内務省所管ノ分ニ限ル)ヲ管理シ民立農商工ノ諸學校ヲ監督」¹⁰する規定を設けたことにより、文部省と農商務省による主導権争いに発展したのである。

あせりを感じた文部省は農学校通則¹¹によって、学科目、修業年限、入学資格、教員の資格など、農学校の基準を示したが、財政的裏付けもなく、実業教育をめぐる混乱をおさめることができないまま、3年後には廃止となった¹²。

その後、1886(明治19)年4月10日公布の中学校令¹³で、「中学校ハ實業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ學校ニ入ラント欲スルモノニ須要ナル教育ヲ爲」(第1条)し、高等中学校に法科、医科、工科、文科、理科、農業、商業等の分科をもうけることができた。中学校令¹⁴はさらに、1891(明治24)年12月14日に改正され、尋常中学校に農業、工業、商業等の専修科をもうけることができるようになった。

1890(明治23)年、東京農林学校が、帝国大学農科大学として文部省の管轄に

入り¹⁵、4年後には、札幌農学校が文部省直轄学校¹⁶になるなど、実業教育行政は文部省に一本化していった。一方、農商務省の権限は、実習を中心とする農事講習所や農事巡回教師、獣医免状の公布に限定されていった。

1893（明治26）年に文部大臣となった井上毅を中心に、文部省もようやく本格的に動き出し、実業教育に関連する法を整備に取りかかった。

実業補習学校規程

1893（明治26）年11月22日に制定された、実業補習学校規程¹⁷を一部紹介する。なお第5条については、農業にかかわる部分のみを引用する。

第一條 實業補習學校ハ諸般ノ實業ニ従事シ又ハ従事セントスル兒童ニ小學校教育ノ補習ト同時ニ簡易ナル方法ヲ以テ其ノ職業ニ要スル知識技能ヲ授クル所トス

第二條 實業補習學校入學者學力ノ程度ハ尋常小學校卒業以上ニ於テ之ヲ定ムルヘシ但尋常小學校卒業ノ者ニアラサルモ學齡ヲ過キタル者ニ限り實業補習學校ノ教科ノ全部又ハ一部ノ教授を受クル爲ニ特ニ學校長ノ許可ヲ得テ入學スルコトヲ得

實業補習學校ニ於テハ男女ヲ混同スルコトヲ得ス

第三條 實業補習學校ハ尋常小學校又ハ高等小學校ニ敷設スルコトヲ得此ノ場合ニ於テ其ノ小學校ノ教授ヲ妨ケサル限ハ校舍及備品器具ヲ使用セシムルコトヲ得

第四條 實業補習學校ノ教科目ハ修身、讀書、習字、算術及實業ニ關スル科目トス但修身ハ讀書ニ附帶シテ教授スルコトヲ得

第五條 實業補習學校ノ實業ニ關スル教科目ハ左ニ掲クル事項ヨリ選擇シ又ハ便宜分合シテ之ヲ定ムヘシ

三 農業地方ニ於テハ或ハ農業大意、或ハ耕耘、害蟲、肥料、土壤、排水、灌漑、農具、樹藝、家畜、養蠶、森林、農業帳簿、丈量ノ類

第六條 讀書、習字、算術ノ各教科目ハ其ノ學校ニ於テ授クル所ノ程度以上ノ學力ヲ有スル生徒ニ對シ之ヲ課セサルコトヲ得

實業ニ關スル教科目ハ生徒各自ノ志望ニ依リ一科目若ハ數科目ヲ選擇專修

セシムルコトヲ得

第八條 實業補習學校ノ修業年限ハ三箇年以内トス

第九條 實業補習學校ハ日曜日又ハ夜間タリトモ便宜教授時間ヲ設クルコトヲ得

第十條 實業補習學校ハ土地ノ情況ニ應シ季節ヲ限り教授スルコトヲ得

実業補習学校は、尋常または高等小学校に附設し、校舎、備品等を使用することが可能とされ（第3条）、小学校教育の補習と工業、商業、農業などの職業教育を、簡易な方法によって行うとしていた（第1条）。日本の近代化のなかで、実務者として産業の底辺をささえる人材の育成を目的とするものだった。

入学資格を尋常小学校卒業としながら、学齢期を過ぎた者については、校長の許可によって入学を可能とすること（第2条）、実業に関する科目以外に、読書、習字、算術を定めながら、学力が認められた場合には受けなくてもよいこと（第4条）、日曜日や夜間、季節をかぎって設置可能としているので（第9条、第10条）、たとえば夜間学校、農閑期のみの開校といったことも可能な定時制の学校だった。土地の情況に応じて、市町村や設立者の現実的な裁量にまかせるという柔軟性が特徴だった。

こういった姿勢は1902（明治35）年、修業年限の規程をなくし、実業学校その他の学校にも附設できるなど、さらに実業教育の普及のための改正を実施する。

とくに大正期以降、農業補習学校が激増し、馬耕や養蚕の普及、米の品種改良などの、農業の近代化において重要な役割を果たしていった。

実業教育費国庫補助法

青森県農学校のような中等教育農学校が各地に設立されるきっかけとして重要だったのは、1894（明治27）年6月11日に公布された実業教育費国庫補助法¹⁸である。実業教育費国庫補助法は、「富国強兵」の土台づくりと、実業に従事する子弟の教育を目的としていた。

これによって毎年計15万円、1899（明治32）年以降は計25万円を、公立の工業、農業、商業学校、実業補習学校などに補助することになった。

同年6月20日制定の実業教育費国庫補助法施行規則第2条には、補助を受ける学校の条件が記されている。

- 一 明治二十三年十月三十日勅語ノ趣旨ニ基キ教育ノ精神ヲ誤ラサルコト
- 二 修業年限ハ二箇年以上タルコト
- 三 工業農業商業學校ノ毎週教授時間ハ二十七時以上簡易農學校徒弟學校實業補習學校ノ毎週教授時間ハ十二時以上タルコト
- 四 工業農業商業學校ノ入學者ノ資格ハ尋常中學校第二年級卒業又ハ修業年限四箇年ノ高等小學校卒業以上ニ於テ簡易農學校簡易商業學校徒弟學校實業補習學校ハ尋常小學校以上ニ於テ之ヲ定ムルコト
- 五 工業農業商業學校ハ生徒百名以上、徒弟學校及實業補習學校ハ五十名以上ヲ教授シ得ヘキ設備ヲ爲スコト
- 六 授業料ヲ徴収スル場合ニ於テ其ノ額及徴収方法ハ文部大臣ノ認可ヲ受クルコト¹⁹

第1に、教育勅語の趣旨に基づき、教育の精神をあやまらないことが示され、他に授業時数、入学の条件、学校規模などが条件として定められている。実業教育費国庫補助法施行規則第1条²⁰によって、文部大臣に学則を提出することになっているため、その際に審査したと思われる。以後、中等教育農学校であれ実業補習学校であれ、一定の教育水準が保たれるようになった。

青森県農学校にとっても、実業教育費国庫補助法による補助制度が、設立の追い風となったことは間違いない。

簡易農学校規定

1894（明治27）年7月25日、簡易農学校規定²¹が公布された。1883（明治13）年制定の農学校通則が3年後に廃止されて以降、簡易的な農業教育機関としては、農事講習所などが各地に広まっていた。簡易農学校規定は農商務省管轄のこういった農業教育機関を文部省の管理下に移行する結果をもたらした。

第一條 簡易ナル方法ニ依リ農事教育ヲ施サントスル者ハ此ノ規定ニヨルヘシ

第二條 簡易農學校ノ學科ハ算術、物理化學博物ノ大要、耕種、園藝、肥料、土壤、排水、灌漑、害蟲、養畜、農産製造、氣象、農業工事、農業經濟ノ類トシ地方ノ情況ニ依リ斟酌シ又ハ併合シテ教授スルヲ要ス又水産、森林、養蠶、獸醫ノ科目ヲ加フルコトヲ得ル

第三條 簡易農學校ハ農隙又ハ其他便宜ノ時期ヲ選ミ之ヲ開設スルコトヲ得
地方の状況ニヨリ必要ノ各地ニ分教場ヲ設置シ巡回教授ノ方法ニヨリテ
教授ヲナスコトヲ得

簡易農学校は、近代農業の幅広い普及を目的とし、なるべく平易な言語によって授業を行うとしており、そのため土地の状況に応じた学科の設定や修業年限、農閑期など時期を選んでの開校、あるいは巡回教師を認めるなど、柔軟性をもたせたものだった。

しかし簡易農学校は後述のように、1899（明治32）年の農業学校規定の成立によって廃止、乙種農業学校に吸収されることになった。

実業学校令

さらに1899（明治32）年2月7日、実業学校令が公布された。以下にかかげるのは第1条と第2条である。

第一條 實業學校ハ工業農業商業等ノ實業ニ従事スル者ニ須要ナル教育ヲ爲スヲ以テ目的トス

第二條 實業學校ノ種類ハ工業學校農業學校商業學校商船學校及實業補習學校トス
蠶業學校山林學校獸醫學校及水産學校等ハ農業學校ト看做ス
徒弟學校ハ工業學校ノ種類トス²²

文部省は『学制百年史 資料編』のなかで、以下のように実業学校令を解説している。

この実業学校令は、あらゆる実業学校に適用される基本的な規程を掲げたのみであって、その詳細にわたってはこれを各学校の規程に委せることとし（中略）学科課程の編成は、各々の学校によってさまざまの方針が取られたのであったが、終身・読書・作文・数学・物理・化学・図画・体操等の普通学科がその基礎として授けられた。そしてそのほかにそれぞれの実業に基く学科を授けることができることとし、ことに実習を重んじたのであって、産業界の要求に充分適応できる者を養成しようと企画したものであった²³。

実業学校令は、工業、農業、商業など、産業界の要請に適応できる実務者養成をめざしており、これによって農学校は、法令上の基礎を得たことになる。一方で中学校は、同年同日改正の中学校令²⁴により、「男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ爲スヲ以テ目的」とされ、男子の中等教育は、普通教育と実業教育のふたつに分けられることになった。

農業学校規程

1899（明治32）年2月25日、農業学校規程を公布した文部省は、農業学校を甲乙二種とした。青森県農学校は甲種農業学校に位置づけられたが、甲種農業学校は、高等小学校卒業を入学要件のひとつとし、上級学校に進学することも可能だった。以下に、農業学校規定の一部を引用する。なお、第二十六条については、甲種農業学校および獣医学校の学科のみを引用する。

第一條 農業學校ハ甲乙ノ二種トス

土地ノ情況ニ依リ甲種農業學校ノ程度ヨリ更ニ高等ナル農業學校ヲ設置スルコトヲ得

第二條 甲種農業學校ノ修業年限ハ三箇年トス但一箇年以内延長スルコトヲ得

第三條 甲種農業學校ノ授業時數ハ實習ヲ除キ毎週三十時以内トス但實習時數ハ農事ノ繁閑ニ応シ適宜之ヲ定ムヘシ

第四條 甲種農業學校ノ學科目ハ修身、讀書、作文、數學、物理、化學、博物、經濟、體操並ニ實業ニ關スル科目及實習トス但本項科目ノ外地理、歴史、外國語、法規、簿記、圖畫及其他ノ科目ヲ便宜加設スルコトヲ得

實業ニ關スル科目ハ土壤、肥料、作物、園藝、農産製造、畜産、養蠶、病蟲害、氣候、林學大意、獸醫學大意、水産學大意等ヨリ撰擇シ又ハ便宜分合シテ之ヲ定ムヘシ

第五條 甲種農業學校ニ入學スル者ノ資格ハ年齢十四年以上學力修業年限四箇年ノ高等小學校卒業又ハ之ト同等以上トス但外國語ヲ試験科目ニ加フルコトヲ得

第十七條 甲種農業學校ニ於テ卒業ノ後特ニ農業ニ關スル一科目若クハ數科目ヲ專攻セントスル者ノ爲ニ專攻科ヲ置キ又更ニ高等ノ農業學校ニ入ラントスル者ノ爲ニ補習科ヲ置クコトヲ得

第二十六條 蚕業學校、山林學校、獸醫學校及水産學校ノ學科目ハ左ノ如シ

甲種ノ學校ニ在リテハ修身、讀書、作文、數學、物理、化學、博物、經濟、體操並ニ實業ニ關スル科目及實習トス但本項科目ノ外地理、歴史、外國語、法規、簿記、圖畫及其他ノ科目ヲ便宜加設シ獸醫學校ニ在リテハ數學、博物、經濟ヲ缺クコトヲ得

- 一 獸醫學校ニ在リテハ解剖及組織、生理、藥物及調劑法、蹄鐵法及蹄病論、内科、外科、寄生動物、畜産、衛生、獸疫、産科、剖檢法等²⁵

これによって、1894（明治27）年、簡易農学校規程は廃止となった。ここにいたって、農学校が各地に設立されるようになり、ようやく文部省による獣医育成の法的基盤ができたことになる。

第2節 青森県農学校の設立

海老名昌一の訴え

ここからは、青森県農学校設立にむけた青森県内の動向について検討する。青森県出身者で設立の機運を高めるきっかけをつくったのは、弘前出身、アメリカ合衆国に留学し、ブルダウ大学校およびミシガン農学校で農学と神学をおさめた海老名昌一²⁶である。海老名は、1897（明治30）年4月3日の『東奥日報』を通じて、「青森縣農學校設立の必要は近時往々有志士の唱道する所に係り余か如き亦之に賛同するものなり」と、農学校の設立を訴えたのである。海老名は以下のように続けている。

或は地方財源に餘裕なきを口實として之を否定せんとするものあるべしと雖も若し斯る口實を弄するとせば實に際限もなき事にして事業の進歩と云ふ事は永久期す可らず之を名つけて姑息の論と云ふ假令費用を要するも是れ有利有益の費用なりとせば躊躇するに及はざるへし而して本縣が一の農學校を維持する能はざるべしとは余輩信ざる能はず、是れ所謂能はざるにあらず爲さざるものと謂はざるを得ざるなり
余は青森縣農學校設立の急務たるを感じ且つ往時の如き不結果に決して今日にある可らざるを信ざるが故に縣民幸に昔日の怠氣を挽回し實行計畫の一日も早からんことを希望するなり²⁷

海老名は「昔日の怠氣を挽回し」、農学校の設立を1日でも早くと望んだのである。この思いはやがて現実のものとなり、結局、自らが初代校長として赴任することになる。

馬匹調査会会長金子堅太郎の講演

半年後の1897（明治30）年10月2日、馬匹調査会会長金子堅太郎が、東北の産業視察の最後に青森市を訪れ、高等官、新聞記者などに対して講演を行った。『東奥日報』がその要旨を報道している。

青森縣は之れを大別して二つとなすを得へし一は津輕にして他は南部なり津輕人は手工に巧にして殊に津輕塗及曲物等口産物なり南部は空漠たる原野相接し殊に産馬地を以て古來有名なり換言せば津輕地方は工業に適し南部地方は農牧に適す之れ地理上の關係より亦然りとなす

故に津輕地方は工業の發達を期すべく南部地方は農牧の業を盛んならしむべし其方法として津輕地方には工業の簡易學校を設立し木工、金工、漆工等を養成せば從來の津輕塗物及び曲物等は益々改良して聲價を博するに至るべく又た南部地方に於ては農業學校を設立し農牧、獸醫等の管易科を教授せんには農牧の事業亦た益々改良進歩を見るに至らん（中略）

南部の産馬地として有名なるは何人も知悉する處而かも今日の名聲を博し來りたる源因に溯れば益々其發達を計らざるべからざる責任ありと云ふも不可なし²⁸

講演は、馬耕を導入している者も未だに多くないと、青森県農業の後進性を指摘し、産馬事業発展の基礎として、農業学校の設立を主張したのである。

金子会長は、福島、仙台から青森をへて、10月4日には盛岡にはいつている。翌5日に盛岡市内で行った講演でも、「岩手縣では早くから農學校の設立もあり盛んに農事教育に力を用いられた」²⁹と評価している。岩手県農學校の設立は講演の2年後であり、この講演が後押しとなったと考えられる。

三本木村の誘致運動

いち早く反応したのは三本木村だった。第2代村長河村碌が、1898（明治31）年1月29日、臨時村会に県農學校設立の運動費支弁案を提出したのである。これは誘致運

動に要する青森市への出張旅費100円を見込んだものだったが、松島四郎議長によって取り消された³⁰。

しかし、かつての斗南藩士河村村長はあきらめなかった。同年3月10日、誘致運動のためにおとずれていた青森市で、「風邪烈シク襲ヒ来リテ帰ル不能一泊」し、翌11日「苦悶甚シク起ツ能ハス」状態ながら、用地の寄付願を提出している³¹。

河村村長は、同年7月28日に開会した村会で、追加提案を行った。農学校敷地買入のため、1898（明治31）年度予算に643円39銭7厘を組み入れるというものだった。現地調査に訪れた県書記官との打ち合わせにより、農学校に必要な土地を12町7畝16歩とし、その内1町2反1畝14歩は官有地、1町3反3畝12歩は藤坂村相坂の共有地および松田由松の所有地は藤坂村より、安喰誠三、益川東太郎の土地も寄付、差引8町8畝26歩を買入れるなどの内容だった³²。追加提案は同日、村会を通過した。

『青森県教育史』³³によると、地元選出の県会議員江渡儀兵衛、沼宮内林八、初代村長小林操からも土地の寄付などがあつた。後述のように、5月には三本木村に設立することが決定しており、具体的なところまでつめたうえで提案したと考えられる。

結局、この提案は満場一致で議決され、農学校用地寄付採納の手続をとることになった。河村村長は4月13日付の日記に、以下のように記している。

午前九時五十三分東京広沢弁二ヨリ電報達ス「セツリツカクテイセリ」トアリ三浦ヲ招キテ示シ万オヲ唱ヒテ祝シナリ其ヨリ藤島ヘ示シタリ江渡ヘモ亦示シタリ³⁴

のちに獣医として初の衆議院議員となる広沢の電報は、内務省は確定したものの大蔵省は未定という状況がこの後に記されていたが³⁵、誘致運動にかかわったメンバーの喜びは大きかった。

なお、藤島、江渡はいずれも県会議員であり、藤島は上北郡選出の藤島源作、江渡は三戸郡選出の江渡種助と思われる。

青森県の動向

設立主体である青森県はどうだったのだろうか。1897（明治30）年5月の『東奥日報』は、以下のように報じた。

本縣にては豫ねて農業學校設立の計畫あり牧知事には熱心取運びをなし居ることなるが文部省にては農業學校としては認可すること能はざる内規ある由にて簡易農業學校なれば差問なしとのことなれども簡易の二字を附するは如何にも面白からぬ節なきにあらず是れに就ては目下文部省に於て内規を變更せんとの内議もあるやにて尚本縣農業學校の規則は農商務省屬官をして取調させ駒場農學校へ規則の對照をなさしめ居る³⁶

記事は、第5代知事牧朴真の農学校設立計画を報じたものだったが、簡易農学校では納得できなかったのである。

1898（明治31）年3月10日、河村村長が風邪に苦しんでいたその日、第14回臨時県会において、同年度県歳入出予算案の審議が行われた。農学校に関する高杉金作議員の質疑に対し、書記官戸田恒太郎は、「県庁としては東津軽郡新城村の農事試験場を候補地としたが、その後上北郡三本木村も有力となった。若し土地の寄付などがあれば同地にも変わるかも知れない³⁷」と答弁したのである。この発言が、翌日の河村村長による寄付願提出につながったと考えられる。

翌11日、調査委員会から、農学校はまだ設立場所も確定しておらず、なお調査を要するとして、予算案から建築費を削除すること、遠からず開かれる臨時県会にかけることのでふたつが報告された。しかし、この報告は修正されることになった。予備費に繰り込んで、調査の確定を待つことになったのである。この背景に、同日行われた河村村長による寄付願提出があったことは間違いない。

結局、1898（明治31）年度に設立の見込みとして、校舎新築費9651円24銭5厘、校費6986円31銭、計1万6637円55銭5厘を予備費に組み入れることになった³⁸2か月後の『東奥日報』は、農学校の位置について、以下のように報じた。

同校の位置は縣廳にては初め東郡新城村大字石江なる本縣農事試験場に設くる豫定なりと聞きしか其後上北郡會は其決議を以て三本木に設置あらんことを建議せるがそれかあらぬか今回兪々三本木に新築することに決せりと³⁹

もし青森県農学校が、のちに設立される青森県農事試験場に隣接したとすれば、獣医育成は後退し、りんごや米など、違うタイプの農学校になっていた可能性がある。

第3節 青森県農学校の開校と課題

年度途中の開校

1898（明治31）年9月24日、文部省によって青森県農学校の設立が認可された。以後、5年間にわたる年1500円の補助金の交付が決定し⁴⁰、1903（明治36）年からは1800円に引き上げられることとなった⁴¹。

10月24日、獣医学科20名、獣医講習生10名が募集され、地元の上北郡をはじめ、青森市、弘前市、西津軽郡、北津軽郡、中津軽郡、三戸郡、下北郡からも応募があった。同年12月12日、三本木製糸組合事務所の一部を仮校舎として、獣医学科生徒10名、獣医講習生11名、教職員5名体制で授業がスタートした。

表1 開校時の教職員

職名	学 校 長	助 教 諭	助 教 諭	助 教 諭	書 記
名 前	海 老 名 昌一	小 関 太平治	南 義 郎	泉 崎 瀧衛	槇 末太
最 終 学 歴	ブルダウ大学校 ミシガン農学校	宮城県農学校 獣医科	岩手県農学校 獣医科	札幌農学校 農芸伝習科	

出典：『三農八十年』p.153より作成。

表1は開校時の教職員だが、校長のみが高等教育機関を卒業している。助教諭泉崎瀧衛の札幌農学校農芸伝習科はあくまで修学年限2年の実務者育成を目的として設けられたものであり、高等教育を受けたとはいえない⁴²。残りの2名も中等教育機関の卒業である。この2名についてくわしいことは不明だが、『東奥日報』は、「十余年間當縣にありて實業に従事せる篤志家等ある故に教授實習等に於て敢て遺憾なし」⁴³と述べている。

1898（明治31）年の開校から1918（大正7）年にかけて、青森県農学校（畜産学校）に在籍した教師88名の出身校は、札幌農学校8、東京帝国大学17、東北帝国大学6、盛岡高等農林学校6の計37名、40%以上が高等教育を受けている⁴⁴。他は宮城県農学校、岩手県獣医学校、あるいは福島高等商業学校中退、青森県中学校八戸分校中退などである。

出身別では、青森21、岩手6、秋田2、宮城8、福島4、山形2、北海道7、群馬2、茨城1、栃木2、東京2、千葉1、神奈川1、埼玉1、山梨1、静岡6、愛知1、長野2、岐阜1、京都1、大阪1、兵庫1、岡山1、島根1、愛媛1、山口1、不明10、青森県出身者が約24%、東北出身者が約49%である。教職員は生徒以上に他県出身者が多かったことにな

る。

獣医講習生

なお獣医講習生については、『東奥日報』の記事から推察することができる。「同講習科は獣醫及蹄鐵工に必要な學科の大意を授け兼て實地に練習せしむるの目的にして乃ち其の速成を期する」⁴⁵ものであり、期間は4か月だった。

しかし記事は、「高等小學科位を卒業したる素人をして僅々四ヶ月の講習を以て獣醫たらしむるは實に危嶮の至りなるを以て宜しく同科の規則を改正せられたしと云ふにありし由」と、その速成ぶりが上北、下北、三戸の各郡の代表が参加した産馬組合長会議で問題にされたことを報じた。

1899（明治32）年4月12日、批判を受けた宗像政知事は、農学校獣医講習科規則第2条に以下のただし書を追加した。「但時宜ニ依リ校長ハ知事ノ許可ヲ得テ修了期限ヲ伸縮スルコトヲ得」⁴⁶。これによって、4か月でスタートした講習期間が、6か月に伸びている。

第1回畜産科卒業生鳴海茂八は、獣医講習生を短期の蹄鉄工養成と説明している⁴⁷。試験に合格すれば獣医の資格を得ることができたので、獣医講習生として入学し、試験を受けて獣医になろうとした人もいたと考えられる。また、仮免状も、試験に合格しなければならなかった。

見切り発車

青森県農学校の歩みは、課題が山積し、決して平たんな道のりではなかった。施設、設備が整わず、教職員の異動も激しかった。志願者もなかなか集まらなかった。開校式が開かれたのは、通常であれば年度途中であるはずの、1898（明治31）年12月10日、授業の開始は2日後だった。十分に教育条件の整わないなかでのあわただしい開校だった。

まず、校舎等の施設、設備である。青森県農学校は、校舎の建設が間にあわず、生徒たちはただちに新校舎に通うことができなかった。三本木村製糸組合所の一部を三本木村が買い上げ、仮校舎としたのである。新校舎への移転は、翌年の6月3日だった⁴⁸。

1900（明治33）年の『東奥日報』⁴⁹が、新校舎など当時の学校施設について伝えている。それによると、事務室、教員室、化学薬室、応接室、当直室などを供用、他に

小使室、厠、寄宿舍、厩舎、農具庫、作業場、蹄鉄場、解剖室、園丁宿直室、穀物貯蔵室、井戸などが整備されており、今年度中に教室2個、特別教室、薬室、解剖舎、蹄鉄場などを別棟とし、寄宿舍も増築、明年度完備のはずとある。

しかし、『明治三十四年度青森縣學事年報』⁵⁰には、屋内体操場や、理化学教室、畜舎、寄宿舍などが新築あるいは増築されたものの、同時に「理科學機器標本類ノ設備尚甚タ不十分」とある。

さらに1904（明治37）年2月16日の火災によって、校舎と寄宿舍が全焼してしまった。農学校は、中学校以上に施設、設備の充実が求められるはずだったが、その解決には時間が必要だった⁵¹。なお、このときの火災については、あとでくわしく述べることにする。

定員を下まわる志願者

開校当初に直面したもうひとつの課題は、志願者の数の問題である。三本木村有志の熱意で誕生したはずの青森県農学校（畜産学校）だったが、表2のように、すぐには定員を満たすことができなかった。

表2 獣医学科（畜産科）学級数および生徒数

年 度	1898 (明治32)	1899 (明治32)	1900 (明治33)	1901 (明治34)	1902 (明治35)
科の生徒数	10	12(2)	32(20)	48(16)	65(17)
1年の定員	20	20	25	45	45
科の定員	20	20	45	90	115
学 級 数	1	1	2	3	3
卒 業 数	—	—	—	11	16

注：1899（明治32）年は、前年10月に入学した10名に新入生2名を加えた12名の1年生でスタートした。生徒数の（ ）内の数字は新入生の数。

出典：前掲『三農八十年』p.148より作成。

1902（明治35）年の『東奥日報』が、何度かこの件に関わる報道をしている。3

月16日付⁵²、生徒勧誘のため、一昨日から第3代校長岸秀次が青森市に来ていること、3月27日付⁵³、畜産科、農科各30名の生徒募集中のところ、未だ畜産科16名、農科7名の志願者しかおらず、各高等小学校に志願者勧誘の書面70余通を出したこと、卒業式が近づいたため、岸校長が生徒勧誘を中止して帰校することなどである。4月17日付⁵⁴には、志願者約120名のうち、欠席者約40名もあり、59名が合格して入学を許されたとある。欠席者が3分の1というのは考えられない数字で、過剰に反応した高等小学校の校長が、無理矢理志願させた可能性もある。

志願者が集まらなかった理由については、いくつかの要因があったと考えられる。たとえば1899（明治31）年、青森県の尋常小学校の就学率55%、全国44位である⁵⁵。『青森県教育史』が、1894（明治28）年度の「学令児童就学状況」⁵⁶について、県内の就学義務の生じた学齢児童を100とした場合の郡市別表を掲載している。それによると、県内で最も高いの弘前市74.43、続いて中津軽郡52.82、南津軽郡（現在の黒石市、平川市をふくむ）52.23、三戸郡48.67、三本木村をふくむ上北郡が最も低く、38.08である。

1901（明治34）年度をみると、最も高い弘前市91.85、次に青森市88.69である。ただし津軽地方であっても、北津軽郡（現在の五所川原市をふくむ）77.97、西津軽郡（現在のつがる市をふくむ）68.82というように、北津軽郡や西津軽郡といった奥津軽地方は低い傾向にある。南部地方では、三戸郡75.87、上北郡69.07、下北郡が県内で最も低く66.37である。この3郡はいずれも女子の就学率が50前後である。

1906（明治39）年度になると、青森市99.24、弘前市98の他にもすべて90以上となっている。そのなかで上北郡は最も低く92.46である。県全体をみれば、弘前や青森といった市部が高く、青森県南部地方は出席率もふくめ、全般に低い傾向が続いている。

就学率が向上したといっても、あくまでも尋常小学校であり、三本木村を中心に青森県南部地方から畜産学校への入学は、高いハードルだった。

頻繁に行われた人事異動

開校2年目の1899（明治32）年度中に、全教職員5名のうち海老名校長をふくむ2名が退職、しかも、新たに赴任してきた6名中4名が、次年度中に退職している。

海老名昌一校長のかわりに、中村友太郎教諭が約4か月間校長心得をつとめるなど人事が混乱し、落ち着いて学校の基盤づくりができる状況ではなかった。初期においては施設だけでなく、教職員についても徐々に整備していくしかなかった。

なお、開校に向けて情熱を燃やしていたはずの海老名校長の退職理由は不明である。以後海老名は、高知師範学校、千葉中学校、鎮西学院などを、教諭として歴任する。

第2代校長菊池捍も、1年もしないうちに退職してしまった。菊池校長は、長野県の伊那郡農事試験場長から、1899（明治33）年3月6日に転任してきている。辞職は翌年2月7日であり、わずか11か月ほどしか勤務していない。1901（明治34）年の『東奥日報』が、菊池校長の辞職を伝えている。

同校の開校以来日尚ほ浅きに拘はらず屢々校長の更迭を見るは同校の爲め決して慶すべきことにあらざるなり縣當局者亦宜しく省する處なかるべからず因に記す菊池氏は関東の某縣に赴任することになるべしとの噂あり⁵⁷

菊池校長の退職理由もやはりはっきりしないが、三本木村は僻地であり、記事からも青森県は人材の確保に苦勞していたと思われる。関東に赴任するという噂も、地方の学校がいやになったのではないかという三本木村の人たちの憶測があったと考えられる。

青森県は、高尾角次郎教諭を校長心得とし、ようやく7月8日になって、岸校長が赴任してきた。『三農八十年』⁵⁸によると、岸は農商務省からの転任だった。当時の教職員には、教育者というよりは、研究者あるいは実務者といった方がいい人物もおり、農事試験場などから転任することも珍しくはなかった。

設立されたばかりの青森県農学校にとって、学校の基盤づくりをしなければならない時期に、頻繁に人事異動が行われていたことは、学校にとって決してプラスに働かなかったと考えられる。

教員の待遇問題

青森県会では、畜産学校教員の待遇問題が話し合われていた。たとえば1902（明治35）年の第4回通常県会では、師範学校訓導の俸給を増額する案が提出されている。視学官豊島愿は、以下のような説明をしている。

云うまでもなく教員は学校の骨髄であり、近来学校が勃興し、教員が不足し、各府県とも供給は需要に伴わずぞくぞく高い俸給を決議して人を求むるに汲々としている。このままにしては十分の抱負と意見を有するものも本県を去るやも知れず、県教育の不幸となる⁵⁹。

豊島視学官は、教諭、助教諭を増給しないのは遺憾であると述べたのである。翌日の審議でも、重ねて畜産学校教諭の給料増額を提案している。

この畜産学校は他の学校と趣を異にしている。現在実業教育の声盛んで世人漸やくこれに着目し良教師を求めている。三本木地方は青森、弘前と違い偏僻のところで進んで教師になろうとするものが稀れであるから俸給を高めなければならない⁶⁰。

この提案は、「本年の凶作は惨憺を極め現に蕨の根を掘って生命を繋ぐほど」⁶¹ であるとして、否決された。しかし、そういった状況のなかで慰労金が支出されていたのである。1903（明治36）年の第5回通常県会で出された質問に、豊島視学官は、参事会の諮問を経て支出したとして、「慰労金は職員中特別勤労のものに給与するもので俸給の五分の一という目安を立てて、これを斟酌して校長及び教諭、助教諭、書記十三名に支給した」⁶² と説明した。おそらく当時の教職員の数から考えて、全員に支給したと考えられる⁶³。また、同年度から舎監手当が支給されるようになった。これらの施策には、人材を確保したいという切実な思いがあった。

火災のもたらした影響

木造校舎の弱点ではあるが、畜産学校は何度か火災の被害にあっている。1904（明治37）年2月16日午後8時、風呂場から出火、校舎、寄宿舍などに燃え広がった。

『東奥日報』⁶⁴はこの火災について、複数回にわたって報じている。はじめは発生から2日後の2月18日、火災の発生と被害の概要を伝えている。それによると、舎監小貫卯吉が左足骨折で全治30日の負傷、寄宿舍65名によって物品移動が行われたため、焼失したのは生徒の机が3分の1位、幸いにも体操場、養蚕室、実習室などが焼け残ったため、畜類にも異常がなく、授業への支障もない。損害は3万円内外であろうとして

いる。しかし、報道とは違って、被害の実態とその影響は決して小さくなかった。

たとえば、1904（明治37）年度追加予算⁶⁵として、仮寄宿舍用家屋借入料315円、建築費9832円、翌年度予算として、建築費9390円がもり込まれているので、少なくとも同年度中に寄宿舍は再建され、それまでは仮寄宿舍を使用したと思われるが、仮来宿舍が決まるまで、村内の旅館に宿泊するなど混乱したことが予想される。

同年3月17日、第8回臨時県会で、豊島視学官は火災の原因は不明としながら、以下のように説明した。

焼失の建物は大体本校と寄宿舍で、内訳は寄宿舍二棟（平家と二階建）、炊事場一棟、風呂場及び洗面場一棟、小使舎監室一棟、便所一棟、本校舎三棟であって、残ったのは体操場と附属室である⁶⁶。

その説明では、施設のほとんどに被害がおよび、具体的な被害額を「原価見込みで建物一万七千五百八十一円六十銭、器具器械は千三百七十一円四十八銭四厘」⁶⁷としている。

『東奥日報』⁶⁸は原因について、「放火にあらざることは全地警察分署は勿論一般に疑はざるものゝ如し」とし、岸校長は、火災の1、2週間前には、注意事項を書いた文書を生徒や賄方などに配付していたという。賄方とは、現在の調理技能員をさすと思われる。

また3年生は、養蚕室を多少の修理のうえ、2月20日から教室として使用し、1、2年生も、机などの器具を修繕または新調、あるいは小学校と借用の交渉をしている。

具体的な焼失器具は、腰掛生徒用机28、生徒用小テーブル58、同腰掛59、黒板10、教師用教場テーブル1、教台10、博物教室の生徒用机2、腰掛1、火鉢12、破損器具は、生徒用机48、小テーブル腰掛3、黒板4、火鉢3などである。記事は続けて、昨年も旧正月元日に大阪博覧会出品予定の馬が死亡しており、2年連続の旧正月元日の不幸であるとしている。

『東奥日報』⁶⁹は、授業が2月20日から再開されたことや、焼失建物の損害高が1万7581円余り、器具などの損害を加えると2万円以内であると報じた。また、教科書を焼失した者も少なくないことから、3月中旬に予定していた卒業試験を4月下旬に実施すると伝えた。

実際には、第八師団の獣医募集期日が3月10日であることから、それにあわせて3

月上旬に行われている⁷⁰。『東奥日報』⁷¹によると、予備役見習い獣医官は、畜産学校からの志願者が多かった場合にのみ試験を行うとしていたことから、学校側で実施時期を先送りする予定だったところを、逆にくり上げたと考えられる。

第8回臨時県会⁷²で、北山一郎議員の質問に答えた豊島視学官は、「当直の二人に対しては懲戒の手続きをなし、校長に対しても文部省に処分を求めている」と説明している。4月22日、岸校長が退職、4月25日、高尾角次郎教諭が校長事務取扱、6月18日、大脇正諄が第4代校長として赴任した。高尾は2度目の校長代理ということになる。具体的な処分については不明だが、この人事は火災とは無縁ではないと思われる。

ところが、大正元年には寄宿舎の炊事場を焼失し、さらに翌年には二棟とも全焼してしまうのである⁷³。この後も火災には悩まされていたとあってよい。

生徒たちのストライキ

生徒たちのストライキも悩みの種だった。最初は1902（明治35）年6月だった⁷⁴。ストライキを報じた『東奥日報』によると、東宮行啓を理由に、岸校長が3年生の修学旅行を中止したことが原因だった。3年生全員が、2週間の欠席届を出し、郷里に帰る、北海道、秋田に旅行に出かけるなどして、登校しなかったのである。

記事によると、ストライキは、修学旅行だけではなく、職員が怠慢で教務に冷淡なこと、職員の学識が不十分であること、北海道への修学旅行の希望を聞かなかったこと、傍聴生の許可について不公平であることを原因としてあげている。結局、これらの生徒は6月18日、停学処分となった。

2年後の1904（明治37）年9月26日には、農科2年の第1期養蚕科試験において、全員が白紙で答案を提出するという事件がおきた⁷⁵。やはり『東奥日報』によると、事件の背景には、受け持ちの教師との間に、くすぶっていた不満があった。

大脇校長は生徒を1人ずつ呼び出して事情を聞き出し、全員を無期停学処分にした。学校に反発する生徒たちの行動が、ストライキなどに発展するケースは、大正期にはいつてもしばしばおきている。

『東奥日報』は畜産学校の停学、ストライキ、火災などを取り上げ、以下のように厳しく批判した。

今や時局の趨勢は益々斯校の如き實業教育機關の發動を促かして已ますとせば、斯

くの如く縣下に重きを置かれ、一般に望みを囑せらるゝとの深きに於て、職員及生徒たるもの大に自重して國家の須要に應ずるの覺悟なかるべからざるにあらずや⁷⁶。

当時のストライキや火災などは、畜産学校に限ったことではなかった。『東奥日報』は、中学校や師範学校に対しても、同様の批判記事を掲載していた。また、今では考えられないことだが、このころは、中等教育学校の停学処分も新聞に掲載されていた。

農科廃止案

次章で述べるように、県境や国境をこえて生徒が集まってきた畜産科とちがって、農科は、県会で何度か廃止案が出されるほど、生徒集めの苦労が続いていた。初めてこの議題が県会で取りあげられたのは、1905（明治38）年11月19日、第7回通常県会⁷⁷だった。工藤萬次郎議員から畜産学校の定員、現員生徒などについて質問が出され、事務官永田亀作は両科の学年ごとの人数と合計の人数を答弁した。しかし、農科は定員90名のところ、1年21、2年18、3年17、計56名であり、畜産科よりも合計人数で30名少なかった。高杉金作議員からはストレートに農科廃止が提案された。

2度目は2年後の1907（明治40）年12月5日、第9回通常県会だった⁷⁸。北山一郎議員から、「農科志願者の少ないのはどんな理由か」との質問に対して、事務官小原新三が「黒石と五所川原に郡立の農学校があるためと思う」と答えている。工藤、高杉、北山の3人の議員がともに津軽選出であり、津軽と南部の綱引きという面があったと思われる。

1912（大正元）年の第14回通常県会では、武田千代三郎知事自ら農科の廃止を提案している。北津軽郡、南津軽郡の郡立農学校などの廃止案に続いて、武田知事は以下のように提案した。

なお畜産学校の農科を廃止したい。その場合新設の県立農学校を何処に置くか、理想的に考えて適地を求めると莫大な費用を要するが、幸い北津軽郡と相談して郡農学校を寄附させ、また南津軽郡の方も郡費をもって現在の郡立農学校在学生に費用を補助し通学の不便を減ずることとした。同時に南津軽郡立農学校も県に寄附させ、その跡には農事試験場を置くことにした。これも新規に相当の位置を求め、設備を完了しようとするれば五、六万円を要するが、経費節減の折柄そのような支出もできぬので南

津軽郡農学校跡を試験場とする。同地は必ずしもよい場所ではないが、さりとて悪い所でもないから相当の成績を挙げ得るものと信ずる⁷⁹。

知事の提案は、青森県南部地方の激しい反発を招くことになった。青森県南部地方の地元紙『奥南新報』は、すぐに反対の論陣を張った。

吾南部地方は如何に驥北の野として少しく天下に其名を知らるゝと雖吾人は決して牛馬のみにより活くる者にあらず、其生活資料の大部分は五穀の豊穰に俟たざるべからず、然るに今畜産学校より農科を割きて他に是れを設けんとするは我南部の利害を無視するものなり、我三郡の發展を阻害するものなり、我農業の萎縮を來すものなり⁸⁰。

『奥南新報』は県会における議員の発言などの詳細を、連日報道した。一方、同じく南部地方の地元紙『はちのへ』⁸¹も同様に、農事の知識は南部三郡が最も幼稚ではあるが、将来性があるとして「農科廢す可らず」と主張した。『はちのへ』はさらに、翌日には農科を存続させるために、有志が数度の協議を重ねていたこと、県当局が各議員を訪ね、存続を懇願したことが紹介されている。

農科には県外出身者もほとんどなく、畜産科のように志願者は増えなかった。結局、畜産学校農科は存続、一方で、北津軽郡農学校は県立に移管、南津軽郡農学校は廃止となり、敷地を県に寄附、その跡地に東津軽郡新城村（現在の青森市の一部）から黒石町（現在の黒石市）に農事試験場を移転と決まった。

「不生産的の人物」と臭い学校

農業に対する一部の人たちの意識も、無視できない問題だった。1903（明治36）年の『東奥日報』が、以下のような記事を掲載している。

中學校に於ては何れも應募者澤山て、其過半を謝絶するに反し、畜産學校の如きは、勧誘に勧誘を重ねて僅かに生徒を充たすと云ふ、何たる現象であるが、實に前途憂ふべきことではないか⁸²。

記事は、中学校や高等学校を卒業した者が、「不生産的の人物」になってしまうと嘆いており、明治期の『東奥日報』が、同様の主張を何度か行っている。

この問題について、北海道大学第6代学長島善鄰の著作から以下に引用する。島が母校である岩手県立農学校農科を1907（明治40）年に卒業後、盛岡中学に編入しようとしたときの経験を以下のように述べている。

島善隣は、"農学校に入って体が丈夫になると、もっと勉強したくなった"として進学を希望した。彼の無二の親友だった獣医科の松岡信男（明治四〇年卒）も、進学を希望していたので、二人で盛岡中学校の五年生に編入することにした。編入試験に合格して、いざ入学ということになったが、中学校の生徒達は彼らの入学を拒否した。

当時盛中では、学校側が落第生を大量に出したというのでストライキをやっており、学校側に対しては"学内で落第生を大量に出しておきながら、農学校の生徒なんかを受け入れるとはけしからん"と詰め寄り、一方島や松岡らには"お前達のような臭い学校から来た奴は、学校に入れない"と行って入学を拒んだという。しかも、学校に来たらブン殴るというので、島・松岡ともに怖くなって入学をあきらめた⁸³。

結局、盛岡中学をあきらめた二人は、恩師である数学の先生の手助けによって、仙台一中の5年生に編入することになった。中学校や高等学校に進学するエリートにとって、農業はすでに魅力ある仕事ではなかった。あくまでもエリートの意識ではあるが、現代にも共通する農業離れが、明治期にはすでに始まっていたといえる。

馬喰（伯楽）と獣医

馬や牛の売買をする人たちのことを、馬喰（伯楽）とよんでいた時代があった。彼らは商だけでなく、牛馬の漢方的な治療行為も行っていた。資格制度が始まる以前のことではあるが、現在でいえば家畜商兼獣医師ということになる。

幕末のころで、全国に1万人を下らない馬喰（伯楽）が存在したが⁸⁴、彼らには商売柄、口八丁手八丁という人物が多く、以下のように、馬農家の弱みにつけ込んで金を巻き上げることも珍しくなかった。

近頃縣下に於ても皮疽病の流行熾なるものと見へ馬匹の同病に罹るもの續々新聞紙上に現はるゝことなるが茲に注意すべきは獸醫のことにて正當の學科を踏みて履歴のあるものは格別なるべけれども昔の伯樂とか云ふ連中の内には随分不當のものあり皮疽病に罹りたる馬匹の診察を爲す時には僅に三四十分計りの時間と二三服の藥を以て即時に五六圓の治療金を請求し甚しきは一頭の馬匹を診察して拾五六圓を請求するものあり⁸⁵

これは、青森県農学校が開校した1898（明治31）年の『東奥日報』である。このような不心得者もいたことから、彼らの社会的地位は決して高いとはいえなかった。一方で、2回生町屋定家が、記憶に残るといふある馬喰（伯樂）のことを紹介している。

糶ノ場面デ何時迄モ僕ノ分家ニ殘テ居ル思出ハ福岡ノ熊爺トイフ馬喰ノ態度デア
ル。彼ハ無學デハアルガ日本ノ生メル天才的馬學者デアリ、且ツ削蹄ノ大家トシテ知
ラレ、如何ナル貴人ノ前ヲモ不憚大キナ入道頭ニ豆絞リノ手拭ヲ卷キ付ケ、或ハ頬冠
リ、腰ニ特大ノ煙草入ヲ下ゲ悠々迫ラザル態度デ馬體ヲ調べ、普通馬商ノ相手ニセザ
ルヤセ馬ヤ欠格馬ノ内カラ育成ニヨツテ優良馬ニナル素質ヲ有スルモノヤ、種牡馬ノ
資格ヲ具備セル高級馬ト見込ダラ最後、仁王立トナツテ糶ノ王者トシテ君臨セル軍
馬購買官ト對立シ、片手ヲ高く指シ上ゲ、「半キレ、又判キレ」（五十錢ヲ云フ）或ハ
「一分アリ、二分アリ」ト連呼シテ下ラズ、最後マデ正々堂々相戦フ彼ノ勇氣ト慧眼
達識ニハ斯界ノ名人トシテ眞ニ敬服ノ外ハナカッタ。軍國多事ノ秋、軍馬ノ改良ハ焦
眉ノ急務ナリ、爺ノ如キ達人ノ再生ヲ望ンデ止マザルモノデアル⁸⁶。

まるで詐欺師のような者から熊爺のような者まで、様々な馬喰（伯樂）がいたと思われる。町屋は熊爺のような人材を必要と考えていたが、経験にもとづく勘やひらめきにたよるやり方は、すでに時代遅れになっていた。これらの人々は時代の流れのなかで淘汰されていく運命だった。

獣医育成機関である青森県農学校（畜産学校）は、傍系であるとはいえ、一部のエリートが進学できる学校であり、馬産農家からすれば縁遠い存在にうつったかもしれない。しかし、青森県農学校（畜産学校）の開校には、誘致運動に走り回った有志たちの願いがこめられていた。その願いとは、馬喰（伯樂）の前史を払拭して地域に溶け込み、家畜の診療をまかせ

られる獣医を多数輩出してほしい、三本木の発展に貢献してほしいというものだったと考えられる。

おわりに

明治初期の実業教育行政は混乱し、とくに、1881（明治14）年以降、文部省と農商務省の主導権争いが行われた。二重行政が解消され、文部省に一本化していくのは、明治20年代後半、日清戦争によって軍馬改良が叫ばれるようになった時期と重なっている。

実業補習学校規程を皮切りに、文部省が実業教育関連法を整備するなど実業教育に力を入れ始めたことと、前章でみたように、軍馬改良が国家的課題となったことで、青森県農学校設立の機は熟したとあってよい。

後の初代校長海老名昌一と、産業視察に青森を訪れた馬匹調査会会長金子堅太郎が農学校の設立を主張したのは、1897（明治30）年だった。これにいち早く反応したのが、三本木村の元斗南藩士河村礫村長を中心とする有志たちだった。彼らは、中央省庁に対する請願や県会議員要請、敷地の寄付など、農学校誘致のために走り回ったのである。結局、この願いは、翌年秋に実現することになる。

しかし、開校にこぎつけた青森県農学校の歩みは決して順調とはいえなかった。多数の獣医を輩出し、青森県のみならず日本の畜産をふくむ農業、そして軍馬改良に貢献した青森県農学校だったが、校舎や施設、設備が整備されておらず、仮校舎で授業をはじめざるを得ない状況だった。人事も安定せず、目まぐるしい異動をくり返していたため、学校の基盤づくりが思うように進まなかった。また、志願者が少なく定員を下まわっていたことに加え、火災やストライキも頻発していた。青森県農学校には、乗り越えるべき課題が山積していたことが、第2章で明らかになった。

1 文部省『學制』（文部省、1872年）

国会図書館デジタルコレクション〈<http://www.ndl.go.jp/>〉 11 画像目。

2 文部省『明治六年 布告類編 五』（記録課、1874年）

国会図書館デジタルコレクション〈<http://www.ndl.go.jp/>〉 47 画像目。

3 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』（国立教育研究所、1973年）。

-
- 4 北海道大学編『北大百年史』(北海道大学、1980年)。
 - 5 「駒場農学校 沿革」JACAR : A07062244800、「記録材料・農務局第一次年報二上篇」(国公文書館) 1画像目。
 - 6 安藤圓秀編『駒場農学校等史料』(東京大学出版会、1991年) pp.61-63。
 - 7 『北大百年史 札幌農学校史料(一)』(ぎょうせい、1981年) pp.364-366。
 - 8 前掲『日本近代教育百年史』p.29。
 - 9 文部省『明治十六年 文部省達全書』(1884年) pp.14-18。
 - 10 農林大臣官房総務課『農林行政史 第一卷』(農林協会、1957年) p.78。
 - 11 文部省『明治十六年 文部省達全書』(文部省、1881年) pp.14-20。
 - 12 前掲『日本近代教育百年史 第九卷 産業教育』(1973年) p.627。
 - 13 『官報 第八百貳拾十九號』1886年4月10日。中学校は尋常、高等の2段階とされ、1894(明治27)年、高等中学校は高等学校となった。
 - 14 『官報 第二千五百三十八號』1891年12月14日。
 - 15 「東京府農林学校ヲ帝国大学ノ分科大学トス」 JACAR : A15112100600、公文類聚・第十四編・明治二十三年・第五十五卷・学政一・学政総一・校舎(国立公文書館)。
 - 16 『官報 第三千百十二號』1893年11月11日。
 - 17 『官報 第三千二十一號』1893年11月22日。
 - 18 文部省實業學務局編纂『實業教育五十年史』(實業教育五十周年記念會、1934年) pp.247-248。
 - 19 同前、pp.248-249。
 - 20 文部省実業学務局編『實業教育五十年史』(実業教育五十年記念会、1934年) p.248。
 - 21 『官報 第三千三百二十一號』1894年7月25日。
 - 22 『官報 第四千六百七十八號』1899年2月7日。
 - 23 文部省編『学制百年史 資料編』(帝国地方行政学会、1972年) pp.193-194。
 - 24 前掲『官報 第四千六百七十八號』1899年2月7日。
 - 25 『官報 第四千六百九十三號』1899年2月25日。
 - 26 松本汎人『火焰の人～教育者にして伝道者～笹森卯一郎の生涯』(学校法人鎮西学院、2006年) p.136。
 - 27 「青森縣農學校設立の必要を感じて愚見を陳す」『東奥日報』1897(明治30)

-
- 年4月3日付。なお東奥日報は、1888（明治21）年創刊。青森県を代表する地方紙。
- 28 「金子堅太郎氏の談話」1897（明治30）年10月3日付『東奥日報』。
- 29 「金子堅太郎氏の實業談」『巖手日報』1897（明治30）年10月10日付。
- 30 十和田市史編纂委員会編『十和田市史 上巻』（十和田市、1976年）p.212。
- 31 『河村碌日記』（木村眞里氏所蔵）1898（明治31）年3月10日および同年3月11日。
- 32 前掲『十和田市史 上巻』pp.211-215。計算すると安喰、益川の無料提供された土地は、1町4反3畝24歩となる。なお、相坂は藤坂村を構成する一部であり、藤坂村は三本木村の隣村。いずれも現在の十和田市の一部。
- 33 青森県教育史編集委員会編『青森県教育史 自明治二十四年至大正元年』（青森県教育委員会、1968年）pp.1142-1143。
- 34 前掲『河村碌日記』1898（明治31）年4月13日。
- 35 同上、『河村碌日記』。午後2時に広沢から電報が届き、判明した。
- 36 「本縣農業學校設立に就て」『東奥日報』1897（明治30）年5月16日付。
- 37 前掲『青森県議会史 自明治二十四年至大正元年』p.346。なお、青森県農事試験場は、1900（明治33）年、東津軽郡新城村に設立された。
- 38 「青森縣立農學校の設置」『東奥日報』1898（明治31）年3月1日付。
- 39 「縣立農學校の位地」『東奥日報』1898（明治31）年5月6日付。
- 40 前掲『三農八十年』p.57。
- 41 『官報 第五千八百九十六號』1903（明治36）年3月3日。
- 42 作道好男・江藤武人編『北海道大学100年史』（財界評論社、1976年）pp.147-149。
- 43 「雜報●本縣農學校の特長」『東奥日報』1899（明治32）年2月4日付。
- 44 前掲『三農八十年』pp.113-120。
- 45 「産馬組合長會議と農學校講習科問題」『東奥日報』1899（明治32）年2月22日付。
- 46 「青森縣公文」『東奥日報』1999（明治32）年4月12日付。
- 47 桜田努他編『三農同窓会報 90周年特集号』（青森県立三本木農業高等学校同窓会、1988年）pp.25-26。

-
- 48 「三本木村通信」『東奥日報』1899（明治32）年6月1日付。
- 49 「本縣農學校の現状」『東奥日報』1900（明治33）年2月27日付。
- 50 青森縣内務部第三課編『明治三十四年度青森縣學事年報』（1903年）p.8。
- 51 「畜産學校の焼失」『東奥日報』1904（明治37）年2月18日付。
- 52 「畜産學校長」『東奥日報』1902（明治35）年3月16日付。
- 53 「県立畜産學校消息」『東奥日報』1902（明治35）年3月27日付。
- 54 「畜産學校の入學試験」『東奥日報』1902（明治35）年4月17日付。
- 55 青森縣教育史編纂委員會編『青森縣教育史 第一卷 記述篇1』（青森縣教育委員會、1972年）p.902。
- 56 青森縣教育史編纂委員會編『青森縣教育史 第三卷 資料篇1』（青森縣教育委員會、1970年）pp.675-677。
- 57 「菊地農學校長の辭職」『東奥日報』1901（明治34）年1月22日付。
- 58 前掲『三農八十年』p.175。
- 59 前掲『青森縣議會史 自明治二十四年至大正元年』p.632。
- 60 同前、p.633。
- 61 同前、p.604。
- 62 同前、p.674。
- 63 前掲『三農八十年』pp.154-155。
- 64 「畜産學校の焼失」『東奥日報』1904（明治37）年2月18日付。
- 65 前掲『青森縣議會史 自明治二十四年至大正元年』p.742。
- 66 同前、p.742。
- 67 「畜産學校焼失後聞」『東奥日報』1904（明治37）年2月21日付。
- 68 「畜産學校焼失後聞」『東奥日報』1904（明治37）年2月26日付。
- 69 「畜産學校三年生の卒業試験」『東奥日報』1904（明治37）年3月6日付。
- 70 「畜産學校卒業生と獸醫採用」『東奥日報』1904（明治37）年2月26日付。
- 71 前掲『青森縣議會史 自明治二十四年至大正元年』pp.742-743。
- 72 同前、p.745。
- 73 前掲『三農八十年』pp.140-141。
- 74 1902（明治35）年のストライキについては『東奥日報』が2回報道している。

6月12日付「畜産学校生徒のストライキ」で事件のあらましについて、6月28日付「畜産学校生徒の停学」で処分を伝えている。

- 75 「畜産学校生徒の停学」『東奥日報』1904（明治37）年9月30日付。
- 76 「畜産校生の停学」『東奥日報』1904（明治37）年10月1日付。
- 77 前掲『青森県議会史 自明治二十四年至大正元年』p.795。
- 78 同前、p.920。
- 79 同前、p.1250。
- 80 「畜産学校農科の廢止に反對す」『奥南新報』1912（大正元）年11月28日付。
なお、南部三郡とは、上北、下北、三戸の各郡のことである。
- 81 「農科廢す可らず」『はちのへ』1912（大正元）年12月4日付。
- 82 「論説 本縣農業教育觀」『東奥日報』1903（明治36）年5月14日付。
- 83 千葉敏和『岩手県立農学校—農村エリートたちの彷徨』（熊谷印刷、1986年）。
pp.129-130。
- 84 白井恒三郎『日本獸醫學史』（文永堂書店、1944年）p.208。
- 85 「獸醫と皮疽病」『東奥日報』1898（明治31）年4月13日付。
- 86 「母校在學四十年前ノ回顧」『報國團誌 創立四十五周年記念號』（三本木農業學校報國團）pp.52-53。

第3章 青森県農学校（畜産学校）の発展

はじめに

開校当初の青森県農学校（畜産学校）は、直面した課題の克服と、開校によせる地域の期待を実現するための努力を重ねていた。たとえば、民間の家畜を対象とした診療や装鉄などは、実習を兼ねており、地域にとっても、また生徒にとっても貴重な機会だったと考えられる。畜産をはじめとする農業分野で、地域の発展に貢献することこそが、青森県農学校（畜産学校）の使命のひとつであり、志願者増につながると考えられたのではないだろうか。

志願者数について、とくに大きな影響力があったと思われるのが、生徒に与えられた特典である。青森県農学校（畜産学校）は甲種農業学校であり、入学のためには高等小學校を卒業するか、それと同等の学力が必要だった。1886（明治19）年4月10日の小学校令は、尋常、高等あわせて8年間の修業年限¹とし、1907（明治39）年3月21日改正の小学校令は、尋常小學校を6年としている²。前章でみたように、当時の就学率の低さを考えても、義務教育である尋常小學校を卒業後、高等小學校、さらに青森県農学校（畜産学校）に進むケースはまれであり、入学した生徒はエリートといつてよい。

卒業生に与えられる獣医免許や一年志願兵、あるいは高等教育機関である盛岡高等農林学校への進学など、彼らには様々な社会的特典が用意されており、それは志願者にとって魅力的なものであったと考えられる。

ただし、こういった特典も、他の農学校獣医科との間に違いがあるわけではなかった。それにもかかわらず、県外や国外からの志願者が本州最北端に集まってきたのである。その理由は一体何だったのだろうか。他の農学校と何が違っていたのだろうか。

第3章は、青森県農学校（畜産学校）が開校後に直面した課題の克服、県境や国境をこえて集まってきた志願者にとっての畜産学校の魅力、三本木村の有志たちが農学校誘致にかけた思いについて検討する。

第1節 地域のなかの青森県農学校（畜産学校）

学友会、夜学会

課題のなかで、定員の未充足を克服するため、どのような試みがなされたのだろうか。校長による生徒勧誘はすでに述べたので、ここでは青森県農学校（畜産学校）が行った、地域貢献から検討する。開校の年、1898（明治31）年の『東奥日報』が、以下のように報じている。

佐藤康彦其他の青年輩學友會なるものを組織し本月二日より毎夜村役場樓上に集會し海老名農學校長高屋小學校長其他の先輩を聘して漢、數、英語の三學科を講習し目下會員三十余名あり³

『三本木文化史夜話』によると、三本木青年会学芸部によって夜学会も開催されており、「そこに集まる者は百人を数え、小学校長や農学校の先生方が講師となって、英語・漢文・簿記等を教え」⁴ていた。

学友会、夜学会は、2年後の『東奥日報』⁵を最後に掲載されることがなくなり、その後の詳細については不明である。しかし、英語についてはとくに貴重な学習の場であり、しかも夜学会に100名集めるというのは容易なことではない。就学率の低さとは別に、地域の学習要求はかなり強かったと考えられる。これは、青森県農学校（畜産学校）が小学校と協力することによって実現した学習会であり、地域の信頼をより高めることになったと考えられる。

実習と地域への還元

1900（明治33）年の『東奥日報』には、「外來病馬の診斷實習施療實習等不時之を行」⁶うとあり、かなり早い段階から、実習も兼ねた地域への貢献が行われていたと考えられる。

これが制度として確立していくのは、1903（明治36）年3月17日制定の青森県立畜産学校種牡牛種付出願心得⁷からである。種付料は2円50銭、1回で受胎しないときは、3回まで無償で種付の請求ができた。

翌年1月20日には、青森県立畜産学校病畜及装鉄取扱に関する規程⁸を定め、診療や装鉄を行うようになった。診察時間は休日を除く毎日午前8時から午後2時まで、往診は午後1時から、実費は畜主の負担、往診料は別に徴収するとしている。装鉄も同様

である。表1に、1904（明治37）年の薬価、施術料、往診料、装鉄料を示した。

1903（明治36）年、第5回通常県会⁹における「明治三十七年度青森縣立學校基本財産歳入歳出豫算書」「歳入」の部で、畜産学校の収入として、農産物売払代418円90銭とならんで、弁償金49円60銭という記述がある。青森県立畜産学校病畜及装鉄取扱に関する規程第4章に薬価其の他弁償金とあり、弁償金は診療、装鉄に加えて種付もふくめた収入をさしていると思われる。

また、1901（明治34）年の第1回生徒生産物品評会を報じた記事¹⁰からは、玄米、大麦、蕎麦、大豆、菜豆などが生産されていたことが確認できる。以後弁償金は、翌年度82円840銭、翌々年度124円20銭という具合に、青森県にとって大きいものではないが、県立学校の収入として安定したものになっていく。これは、現在の農業高校が、米や野菜、花などの販売を行い収益をあげていることにつながっている。

さらに1908（明治41）年の『東奥日報』には、「牛乳は極めて廉価で希望者に供給」¹¹とあり、おそらく牛乳の販売も行われていたと考えられる。販売もふくめた実習は、生徒にとって貴重な学びの機会であり、同時に地域貢献を通じてその存在を示すという意味でも重要だった。

表1 薬価、施術料、往診料、装鉄料

内服薬	1日分	15銭
塗擦薬	100グラム	15銭
頓服薬	1回	15銭
皮下注射薬	1回	25銭
灌腸薬	1回	15銭
巴布剤	10グラム	10銭
散布剤	10グラム	10銭
軟膏	10グラム	10銭
点眼薬	1日分	5銭
洗浄薬	1回	10銭
施術料	1回	10銭以上
往診料	毎回	1里以内30銭、1里以上50銭
装鉄料	1蹄	7銭

出典：「青森県立畜産学校病畜及装鉄取扱に関する規定第16条」『東奥日報』1904（明治37）年1月20日付より作成。

小学校教員農業講習会

1904（明治37）年6月3日、小学校教員農業講習会規程¹²が定められた。1890（明治23）年に小学校令が改正され、高等小学校に農業科をおくことが可能になっていたこともあり、小学校農業科と農業補習学校¹³の教員に、簡易な農業上の知識を獲得させるため、畜産学校を会場として行われていた。おそらく畜産学校の教員を中心として指導にあたっていたのではないだろうか。

講習会の学科目は「農学汎論」、「作物論」、「畜産学」、「養蚕学」、「農業経済」、「森林」、実習は「馬耕」、「肥料ノ製造及配合」、「作物管理」、「家畜飼養及管理」、「植物採集及標本製法」、「作物害益蟲ノ採集及標本製造」、「顕微鏡実験」である。学科は1日4時間、実習は随時行うとし、受講者は正教員を第一に郡市長が推薦、知事が選定し、講習員30名には4円の手当を支給していた。

開講は8月4日から24日まで、夏休み中だった。畜産学校規則第2章第7条には、夏季休業について8月1日から31日としながら、「農科生徒ハ業務ノ繁閑ニ應シ人員ヲ定メテ三週日以内交代休業セシム」とあり、実習を中心に手伝ったと考えられる。

「小学校における農業科教育は一八八〇年代にはすでに農業地方で実施¹⁴されていた。たとえば、1890（明治23）年5月、大日本教育会¹⁵によって全国教育者大集会が開催され、小学校における実業教育の利点として、「一つは地域の一般的な職業を在学中にある程度学ばせることが、将来実業的な人を養成し、父兄の信用を増す良法であること、また一つは実業科の教育は精神と身体機能の両側面を十分に発達させる意義がある」¹⁶としている。

この講習会は、農業教育の有用性や、小学校に農業教育を導入すべきという世論を背景としていた。全国教育者大集会では、指導できる教員が乏しいという指摘がされており、畜産学校における講習会も、指導者育成という意味があったのではないだろうか。

学友会、夜学会と小学校教員農事講習会の開催、種付、診療、装鉄の実施など、地道な取り組みによって、地域における畜産学校の存在価値はさらに高まったと考えられる。

第2章で紹介した町屋定家は、青森県農学校に入学した当時の心境を、「青森縣最初ノ農學校ダケニ農村出身ノ僕ハ"青森縣立農學校"ノ校札ハ非常ニ氣高ク且立派ニ見エテ嬉シカッタ」¹⁷と述べている。タイトルに「憧レノ農學校、嚴タル校門」とうたっており、当時の農学校を、「憧レノ」存在として受け止めていたのである。

青森県農学校（畜産学校）は、多くの馬産農家にとっては、敷居が高く縁遠い存在だ

ったのではないだろうか。これまでに紹介した取り組みには、学校の存在をアピールし、志願者集めにつなげることはもちろんだが、畜産をはじめとする地域の主要産業である農業の発展に貢献する役割を意識していたと考えられる。

第2節 畜産学校生に認められた特典

獣医免許

畜産学校の在校生、卒業生には、いくつかの特典が認められていた。これは志願者にとって、畜産学校を選択する際の重要な要素だったと考えられる。たとえば、獣医としての資格である。以下に示すのは、1901（明治34）年5月3日に示された、青森県知事山之内一次による青森県告示第107号である。

本縣々立畜産學校ニ於テ畜産科ヲ卒業シタル者ニハ明治二十三年八月法律第七十六號獸醫免許規則第二條第二項ニ依リ試験ヲ要セス獸醫免許狀ヲ授與セラル、儀農商務省ヨリ指示アリタリ¹⁸

前述のように、1885（明治18）年8月22日公布の獣医免許規則第2条第2項は、獣医の開業免許取得条件として、「官立府縣立ノ獸醫學校若ハ農學校ニ於テ獸醫學ヲ専修シ其ノ卒業證書ヲ有スル者」としている。この規則によって中等教育農学校が獣医育成機関となった。畜産学校畜産科最大の魅力は、卒業すれば獣医開業試験を受けることなく、獣医の資格を得ることができるという点にあった。これは中学校にはない、畜産学校畜産科や他の農学校獣医科だけの特典だった。

一年志願兵と判任官

次に、徴兵にかかわる特典である。1889（明治22）年1月22日に改正された徴兵令のなかで、畜産学校にかかわって重要なのは、第11条である。

滿十七歳以上滿二十六歳以下ニシテ官立學校（帝國大學撰科及小學校ヲ除ク）府縣立師範學校中學校若クハ文部大臣ニ於テ中學校ノ學科程度ト同等以上ト認メタル學校若クハ文部大臣ノ認可ヲ經タル學則ニ依リ法律學政治學理財學ヲ教授スル私立

學校ノ卒業證書ヲ所持シ若クハ陸軍試験委員ノ試験ニ及第シ服役中食料被服装具等ノ費用ヲ自辨スル者ハ志願ニ由リ一箇年間陸軍現役ニ服スルコトヲ得但費用ノ全額ヲ自辨シ能ハサルノ證アル者ニハ其幾部ヲ官給スルコトアル可シ¹⁹

この条件にあてはまる者は、一年志願兵としての特別教育を受け、その後予備役に編入、終末試験に及第した者を予備役将校、落第した者は予備役下士とした。服役期限は現役1年、予備役2年、後備役5年で、戦時となれば、参戦獣医としての勤務が求められる可能性はあるが、当時の現役3年、予備役4年4か月、後備役5年、予備徴員7年4か月と比較すると特権以外の何物でもなかった²⁰。

1889（明治22）年2月27日に公布された一年志願兵条例²¹は、獣医学卒業証書を所持する者について、さらに具体的に規程している。騎兵隊か砲兵隊、あるいは輜重兵隊に半年間の隊列勤務、後半の半年間に志願獣医師として専門の勤務を練習する。志願獣医師は、服役満期の際に近衛または師団監督部長、獣医長、一年志願兵終末試験委員による実地検査を受け、及第した者は、近衛都督または師団長に具状して認可されると、終末試験及第証書が授与され、予備役に編入、落第した場合も、曹長か軍曹相当官として予備役に編入する。志願獣医師は、曹長と同等の扱いを受けるというものである。

また、1901（明治34）年1月27日、文部省告示第13号によって、青森県農学校は、「徴兵令及文官任用令ニ依リ中學校ノ学科程度同等以上ニ認定」²²され、試験を受けることなく、判任官に登用される道も開かれた。

授業料の補助

青森県による学費の補助もあった。1898（明治31）年の青森県農学校規則²³は、「本校生徒ノ費用ハ総テ自辨トス 但本縣在籍ニ學年以上ノ生徒ニ限リ一ヶ月金貳円宛ヲ補助スルコトアルベシ」（第5条）としていた。しかし、翌年の青森県農学校学則²⁴は、「本校生徒ハ學資ヲ自弁スルモノトス 但本縣在籍ニ學年以上ノ生徒ニ限リ一ヶ年金二圓宛ヲ補助スルコトアルベシ」（第5条）としており、内容が後退している。

2年後の青森県畜産学校規則²⁵の「本校生徒ハ學資ヲ自辨スルモノトス 但本縣在籍者ニシテ畜産科及農科ニ學年以上ノ生徒ニ限リ學資ノ幾分ヲ補助スルコトアルベシ」（第4条）から考えると、そのときの財政状況によって微妙に補助金額が変わった可能性が

ある。

しかし、『東奥日報』にはしばしば、青森県農学校（畜産学校）に授業料のないことが出てくる。たとえば1899（明治32）年2月4日付²⁶には、青森県農学校8番目の特長として月謝のないことがあげられている。また、1902（明治35）年3月16日付²⁷、翌年2月18日付²⁸にも、授業料徴収せずとある。

『青森縣通常縣會會議録』²⁹「明治三十九年度予算案」にはじめて、畜産学校の収入として授業料が登場する。1か月50銭の授業料だが、青森県立畜産学校規則第24条に「但八月ハ之ヲ徴収セス」としているので、165名11か月分、計907円である。前年までまったく記載がないことから判断しても、1906（明治39）年度から、授業料の徴収が始まり、それ以前には徴収しなかったと考えられる。

なお、青森県農学校（畜産学校）の学校規則については、次章でくわしく取りあげることにする。

高等教育機関への進学

さらに、畜産学校の生徒は、高等教育機関に位置づけられていた専門学校³⁰に、無試験検定によって入学することができた。

1903（明治36）年、文部省の専門学校入学者検定規程と甲種農業学校卒業生入学に関する件³¹により、甲種農業学校から、同年開校した盛岡高等農林学校に、無試験検定によって入学できることになったのである。当然、畜産学校もこれに該当した。

ただし、盛岡高等農林学校学則第4章第17条によると、「無試験検定ハ出身學校ニ於ケル學業成績、口頭試問及身體検査ニ依リ之ヲ行フ」³²とあるので、無試験検定とはいっても、現在の推薦入試に近いのではないだろうか。

明治から大正期にかけて開校した獣医科をもつ専門学校は、1902（明治35）年開校の盛岡高等農林学校から、1925（大正14）年開校の宮崎高等農林学校まで、次ページ表2に示した6校である。

しかし、盛岡高等農林学校をのぞいた5校は、農学校が獣医育成機関としての役割を終えた直後、1938（昭和13）年から1940（昭和15）年の間に獣医学科を設置している³³。

現在の麻布大学、日本獣医生命科学大学、日本大学生物資源科学部などが専門学校に昇格するのも昭和にはいつてからであり、明治期において、専門学校で獣医の資格取

得をめざす者にとって、盛岡高等農林学校の存在は特別なものだった。たとえば東京帝国大学農科大学であれば、予備科3年、獣医学科3年の6年が必要だが、盛岡高等農林学校であれば3年の修業年限ですむ。この特典は全国の志願者を引きつけるものだったと考えられる。ただし、畜産学校からこの制度を利用して、盛岡高等農林学校に進学した生徒の数は不明である。

表2 明治から大正期にかけて創立された獣医科をもつ専門学校

創 立 年	校 名	現 在 の 名 称
1902 (明治35) 年	盛岡高等農林学校	岩手大学農学部
1908 (明治41) 年	鹿児島高等農林学校	鹿児島大学農学部
1921 (大正10) 年	鳥取高等農業学校	鳥取大学農学部
1922 (大正11) 年	宇都宮高等農林学校	三重大学生物資源学部
1924 (大正13) 年	岐阜高等農林学校	岐阜大学応用生物科学部
1925 (大正14) 年	宮崎高等農林学校	宮崎大学農学部

出典：盛岡高等農林学校『岩手大学農学部七十五年史』。鹿児島県高等農林学校『鹿児島大学農学部七十年史』。鳥取高等農業学校『官報 第二千五百五十四號』1921年2月8日。宇都宮高等農林学校『官報 第三千百十三號』1922年12月15日。岐阜高等農林学校『官報 第三千四百十一號』1924年1月9日。宮崎高等農林学校『官報 第三千六百九十九號』1924年12月19日より作成。

獣医の資格が得られること、盛岡高等農林学校に無試験検定で入学できることのふたつは、どの農学校獣医科も同様である。しかし、東北の畜産学校、岩手県立農学校、宮城県立農学校の3校は、距離的に盛岡に近く、進学に有利であるといえるのではないだろうか。

第3節 畜産学校の発展

日露戦争と畜産学校

畜産学校は、これまで紹介したような多くの課題をのりこえ、充実期をむかえる。○

Bの1人が、そのころの畜産学校について語っている。1966（昭和41）年10月17日、青森県立三本木農業高等学校体育館を会場に行なわれた講演会である。講演者は1909（明治42）年に畜産科を卒業したOBであり、1915（大正4）年から1939（昭和14）年まで、助教諭心得として勤務した高橋秀雄である。高橋は講演のなかで、志願者が増えたきっかけについて述べている。

本校の畜産科は、高等小学校高等科をおわって入学することは容易でなかった。というのは、中学校、農学校の卒業生、学校の先生などが多く、小学校から入るものは不利であったからだ。二十募集定員に対して最も志願者が多かったのは、明治三十七、八年の日露戦争で勝利を博した時の体験で日本の軍馬は、非常に劣っていることがわかった。ソ聯のコサック騎兵との遭遇戦でにがい経験をし、大砲をひかせても弱い。これでわが国の馬を改良しなければならぬという要求がおこり、馬政調査委員ができ、馬政局が陸軍省の外局として設置され、局長は陸軍中將が任ぜられた。こういう空気の中で、畜産科、獣医科をもっているところに志願者が殺到したのである³⁴。

表3 日露戦争前後の畜産学校志願者数と入学者数

年 度	志 願 者	入 学 者
1903（明治36）年	123名（畜産科74名、農科49名）	60名（各30名）
1906（明治39）年	182名	60名
1908（明治41）年	162名	63名

注：日露戦争後の数字は両科あわせたもの。

出典：1903（明治36）年度は『青森縣學事年報（明治36年度）』p.10。1906（明治39）年度と1908（明治41）年度は佐々木享監修『全国実業学校ニ関スル諸調査』（大空社、1989年）p33、p44、p47より作成。

尋常小学校の就学率も向上しており、表3で確認できるように、日露開戦の前年度から志願者の数も増えている。1906（明治39）年度と1908（明治41）年度については、畜産科と農科をあわせた数字となっているが、前述のように、1912（大正元）年の第14回通常県会で、不人気を理由に、武田知事から農科の廃止案が出され

たことから考えると³⁵、志願者が増えたのは、畜産科と判断すべきであろう。

この後志願者数は、やや減少傾向になっていくものの、開校当時ほどではなく、大正期にかけて安定していく。畜産学校畜産科の人气が定着したといえる。授業料の補助をのぞいて、日露戦争前には様々な点で整備が進み、志願者が増加したのである。日露戦争は、志願者が増加する決定的要因だったと考えられる。

高尾角次郎の功績

1906（明治39）年7月31日、第4代大脇正諄をへて第5代校長に就任したのは、高尾角次郎だった。1900（明治33）年、畜産学校にはじめて赴任した高尾は、それから幾度かの空白期間をへて校長となり、1914（大正3）年9月7日まで、およそ8年にわたって校長を務めた。

『東奥日報』は畜産学校を、「学生の氣風は酒を行き婦女に心を寄せるものも少なくなかった憂ふべき時代もあつた」としながら、「今日では校紀全く改善せられ全生徒は弊服粗髪、蠻カラ流を以て学業に精勵して居る」と、職員等の指導とあわせて高尾校長の功勞を評価して以下のように続けている。

現校長高尾角次郎氏の功勞を見のかしてはならぬ、氏は學者肌の人で遍幅を飾らず常に着古しの様な正服を着けて學生の先に立つて實習に導き又は教場に立つても傍目も振らずに説き示す、ムサクロしい田舎家からでも牛か病氣たから見てくれと云つて來ると、テクゝ出掛けて行つて熱心に見てやる、人と相對するや身分の貴賤を問はず同じ様に應接つて居る、氏の斯の高い人格が感情的な學生をして燃えるが如き敬服の念を起さしめた即畜産學校の校風大に揚つた所以である³⁶

高尾校長の時代も、決して順風満帆とはいえなかった。農科廢止案や後述の専門学校昇格運動の失敗、大正期にはいつて連続した火災などがあつた。

しかし、学校規則の改正によって、学校の制度もある程度固まりつつあつた。さらに志願者数も安定し、多数の卒業生を送り出すようになっていた。

1912（明治45）年にもちあがつた高尾校長に対する謝恩会の企画を、『はちのへ』が報じている³⁷。8月10日、畜産学校を会場に、卒業生一同で開催するとある。その後延期の報道があり、実際に謝恩会が開催されたかどうかははっきりしないが、高尾校

長を慕う卒業生の企画と思われる。学校の基盤づくりには時間が必要であり、高尾のように長く勤務する教職員は貴重だった。おそらく、地元からも信頼が厚かったと考えられる。

高尾校長の時代にも、専門学校昇格運動の失敗や農科廃止案、火災など、難しい局面におそわれることはあった。しかし、校長代理を2度つとめるなど、学校のピンチを救ってきた人物である。飾らない人柄は、旧制中学校のエリート意識とは違う、畜産学校の気質を代表しているようにも思われる。また、これは現在の農業高校にも通じるのではないだろうか。いずれにしても高尾校長が慕われ、信頼されていたことを示すエピソードといえるだろう。

1902（明治35）年に青森県が畜産の方針を話し合うため、設置した畜産協議会に、種馬牧場長、三本木支部長、第八師団獣医部長とならんで10名のメンバーにはいる³⁸。高尾は研究者であり、同時に教育者だったということではないだろうか。

第1回卒業生の進路

表4 畜産科第1回卒業生の進路

一年志願兵として第八師団輜重隊へ入営	鳴海 茂八
一年志願兵として第八師団砲兵隊へ入営	太田吉三郎、伊東 隆宗
軍馬補充部三本木支部	池田 源助
軍馬補充部釧路支部	江刺家改一
新冠御料牧場技手	村木 榮治
三本木産馬組合獣医	成田榮次郎
畜産業（のちに獣医開業）	福士萬之丞
獣医開業	波岡彦三郎、鳴海 唯一
帝國大学農科大学蹄鉄術伝習生に	逸見 馨

出典：『三農八十年』p.180、『東奥日報』1902（明治35）年2月28日付、『牧畜雑誌第一九五号』pp.48-49、『大正十四年三月 學友會誌』pp.1-2をもとに作成。

ここで、教育の成果というべき進路について確認しておきたい。『三農八十年』³⁹、『東奥日報』⁴⁰、『牧畜雑誌 第九拾五號（以下、牧畜雑誌）』⁴¹、『大正十四年三月 學友會

誌（以下、學友會誌）』⁴²をもとに、1901（明治34）年度第1回卒業生の進路を表4にまとめた。『東奥日報』は、畜産科卒業生を11名としながら、10名しか名前の記載がないため、第1回卒業生の名前を掲載している『牧畜雑誌』と、第1回から第22回卒業生の名前を掲載している『學友會誌』を参考に、梶野唯一を補足した。『三農八十年』には、第1回卒業生として鳴海唯一の名前があるものの、最もあとで発行された『學友會誌』には見あたらず、中津軽郡高杉村（現在は弘前市）で獣医を開業している梶野唯一の名前がある。おそらく卒業後に、何らかの事情で鳴海姓が梶野姓にかわったと思われる。

また、『東奥日報』には浪岡彦三郎、『牧畜雑誌』、『學友會誌』ともに波岡彦三郎とあり、獣医免許が交付されたときの『東奥日報』⁴³も、波岡彦三郎としていることから、波岡彦三郎が正しいと判断した。

さらに『三農八十年』によると、太田吉三郎と成田榮次郎の2名が聴講生から編入したとある。1899（明治32）年の『東奥日報』⁴⁴によると、同年3月から4月5日にかけて、補欠生若干名を募集していることから、このときに入学した2名ではないだろうか。入学生10名に2名が加わったにもかかわらず、11名しか卒業していないので、1名が退学したと考えられるが、くわしいことは不明である。

『東奥日報』は、他の2名のうち福士萬之丞は畜産業に従事したとしているが、『大正十四年三月 學友會誌』には、北海道で獣医として開業とあり、進路変更があったと思われる。獣医として開業した3名に加え、産馬組合、御料牧場、軍馬補充部に進んだ4名、第八師団を選択した3名も、獣医の資格を生かした進路選択をしている。また、蹄鉄工の知識や技術をさらに学ぶため、帝國大学農科大学蹄鉄術伝習生に入学した逸見馨のようなケースもあるが、最終的には獣医の資格を生かした可能性が高いと思われる。

10周年記念式典を伝える『東奥日報』⁴⁵によると、過去8回の卒業生145名の進路は、一年志願兵45名、官庁29名、教員1名、獣医その他60名、不詳死亡等10名となっている。一年志願兵は獣医見習であり、官庁は奥羽種場牧場などをさすと思われる。

1926（大正15）年4月6日、獣医師法⁴⁶が制定されたが、その際、内村兵蔵が、中等教育機関を卒業することによって獣医免許を得た者の進路について、以下のように述べている。

我國の從來の狀況に徴して見れば比較的高等教育を受けた有爲の獣醫は好んで學者や技師方面に走りたがるが開業方面に赴いて働かうとする者は稀有と云つてもよい位

で此方面は寧ろ中等教育を受けた者の獨占境たりしかの感がある⁴⁷

『東奥日報』の記事にある「獣医その他」というのがはっきりしないが、青森県農学校（畜産学校）の卒業生のおよそ4割が、開業獣医として農村に入り込み、農業、畜産の発展に貢献したと考えられる。

改称と地域貢献

1901（明治34）年4月1日、青森県農学校は、青森県畜産学校（同年6月1日には青森県立畜産学校に改称）、獣医学科は畜産科、農学科は農科と改称した⁴⁸。このことについて『東奥日報』は、以下のように学校当局者の話を伝えている。

即ち本校畜産科を卒業するものは畜産家たるを得ると同時に獸醫蹄鐵工たるを得るものにて農學をも教授するが故に農家の弟子にて畜産又は獸醫に志すものには最も適當するなるべし農科に於ては蠶養及畜産學をも教授するに付本縣の如き農業未發達の地にては子弟を農科に入れ地方農業の開達を計るは最も必要なるべし⁴⁹

記事にあるように、青森県農学校（畜産学校）が求められていたのは、中央で活躍するのではなく、あくまで地元の発展に貢献する人材だった。改称は畜産に力をいれるというある意味で宣言であり、獣医をこころざす生徒に畜産を中心とする農業の知識を身につけてほしい。地元に残って馬産農家たちを指導してほしいというものだったと考えられる。これこそが、青森県農学校の誘致運動にかかわった有志たちの願いだったのではないだろうか。

しかし、実際には第1回卒業生11名中6名が県内に残ったとはいっても、地域に貢献できたのは、三本木産馬組合の1名と、のちに北海道で開業した福士萬之丞をのぞく、開業獣医2名とあってよい。育てた人材が流出してしまうという矛盾は、創立時からのもので、現在においても、地方の学校がかかえる課題と共通している。

また、普及しつつあった畜産に力をいれたということは、県外の応募者にとって、魅力のひとつだったといえるのではないだろうか。

獣医と農学校

表5は、明治期に開校した獣医育成をになった中等教育農学校の一覧である。この表から、軍馬改良が本格化した日清戦争前後から増えていったことがわかる。

表5 獣医育成機関（明治期に開校した中等教育機関のみ）

創立年	学 校 名	備 考
1881年	私立獣医学校	現在の日本獣医生命科学大学獣医学部。
1885年	山口農学校 宮城農学校 鳥取県立農学校	1884年獣医講習会として設立。 翌年獣医科設置。1876年植物試験場として設立。 同年獣医講習科設置。1881年設立公立久米河村農学校 が前身。
1886年	石川県農学校	4年後獣医科別科設置。1877年設立石川県農業講習所 が前身。
1888年	大阪府立農学校	1883年獣医講習所として設立。現在の大阪府立大学生 命環境科学域獣医学類。
1894年	大分県農学校 麻布獣医学校	1887年獣医講習所として設立。 1890年東京獣医講習所として設立。現在の麻布大学。
1898年	青森県農学校 鹿児島県農学校	同年獣医科設置。 2年後獣医科設置。1895年設立鹿児島県尋常師範学校 付属農業専科講習所が前身。
1899年	岩手県農学校 岡山県立農学校	岩手県農事講習所と岩手県立獣医学校が合併。1879年 設立獣医学舎が前身。 1896年岡山県農事講習所（獣医科あり）として設立。
1900年	宮崎県立農学校	1893年設立宮崎県獣医学校が前身。10年後獣医科廃 止。
1901年	熊本県阿蘇農業学校	2年後畜産科設置。1899年設立熊本県立第二農業学校 が前身。
1906年	島根県立農林学校	同年畜産科設置。1900年設立島根県農林学校が前身。
1907年	北海道庁立空知農業 学校 東京獣医学校	同年獣医科設置 現在の日本大学生物資源科学部獣医学科

注：短命に終わった獣医学校や獣医講習所も数多く存在したが、ここでは省略した。

出典：各道県の教育史や学校史などを参考に作成。

表6 獣医数の変遷

年次	試験及第	官立 学校卒	府県立 学校卒	私立獣医 学校卒	本免状	仮免状	計
1898年	1509	233	523	61	2326	1177	3503
1899年	1522	238	574	83	2417	1128	3545
1900年	1534	243	657	111	2545	1713	4258
1901年	1541	248	770	143	2702	1107	3809
1902年	1594	233	788	172	2787	1068	3855
1903年	1606	246	903	198	2953	1077	4030
1904年	1498	262	1085	238	3083	1070	4153
1905年	1504	274	1212	266	3256	1006	4262
1906年	1511	301	1343	307	3462	962	4424
1907年	1512	228	1491	340	3671	829	4500
1908年	1521	372	1653	440	3986	785	4771
1909年	1512	420	1851	572	4355	632	4987
1910年	1514	481	2049	712	4756	393	5149

注：1909年と1910年の私立獣医学校卒には、外国の獣医学校卒業生2名をふくむ。

出典：『農務彙纂第三十六第三次畜産統計』（農商務省農務局、1912年）p.147より作成。

1890（明治23）年8月28日に改正された獣医免許規則第2条は、「獣医免許ヲ受クルコトヲ得ル者左ノ如シ」として、以下のように規定している。

- 一 獣医免許試験ニ合格シ其ノ證書ヲ有スル者
- 一 官立府県立ノ獣医学校若ハ農学校ニ於テ獣医学ヲ専修シ其ノ卒業證書ヲ有スル者
- 一 公立又ハ私立学校ニ於テ農商務大臣ノ認可シタル學則ニ依リ獣医学ヲ専修シ其ノ卒業證書ヲ有スル者
- 一 外國ニ於テ官立府県立ノ獣医学校若ハ農学校ト同等以上ノ學則ニ依リ獣医学ヲ専修シ其ノ卒業證書ヲ有スル者⁵⁰

はじめにあげているのが試験及第、次が高等教育機関および農学校獣医科など中等教育機関の卒業生をさしている。3番目は各地に設立された獣医学校のことであり、多くが閉校と

なった。最後の、外国の教育機関を卒業した者については、前ページ表6の統計に独立した数字としてあらわされていないが、それぞれ官立学校卒、府県立学校卒、私立獣医学校卒に分類されたと思われる。

順調に獣医の数は増えていった。表6が示すように、獣医科をもつ各地の農学校が最大の供給源であり、1908（明治41）年以降は、試験及第者を上まわっている。さらに仮免状が徐々に減っていき、本免状が増えている。中等教育機関でありながら、各地の農学校獣医科は、不足していた人材の輩出に大きな役割を果たしていったのである。

第4節 他県および他国からの入学生

県境、国境をこえて

名門校として知られるようになった畜産学校には、県境、国境をこえて獣医を志す人材が集まってきた。

『東奥日報』は、1903（明治36）年度の第3回卒業生として、畜産科3回生、山形の管原巳之吉、秋田の佐々木萬次、東京の菊池重蔵の名前を掲載している⁵¹。18名中3名が他県出身ということになる。これが確認できる最も古い県外出身の卒業生であり、1901（明治34）年度には、他県出身の入学生があったということになる。3名中2名は、山形のように、獣医を育成する農学校が設立されなかったか、または秋田のように、すぐに閉校してしまった県の出身者である。

翌年度の第4回卒業生は、24名中秋田3、山形、岩手、茨城、島根各1の計7名⁵²、第5回卒業生は、25名中、北海道1、秋田3、福島2、山形1の計7名⁵³、第6回卒業生は、26名中北海道1、秋田、福島、宮城各2の計7名が県外出身者である⁵⁴。

日露戦争以前の入学生に、すでに県外出身者がふくまれており、開戦の前年には、ようやく定員を上回る志願者が集まったのである。その後は、卒業生の出身地が掲載されておらず、しばらくの間不明の状態が続くが、1910（明治43）年度卒業生については確認できる。このときは節目にあたる第10回卒業生だったが、北海道1、秋田4、長野1、宮城1、富山2、山形1、栃木1と、22名中11名、つまり半数が他県出身者となり⁵⁵、以前より、さらに広域化している。

日露戦争以前に、畜産学校畜産科の人気は上向いており、日露戦争によって決定的になったと考えられる。その比率の高さを考えると、畜産学校の人気は、皮肉なことに県外出

身者がささえていたといえるのではないだろうか。のちには、県立学校でありながら、県外あるいは国外からの入学生が多いとして、県会で問題視される事態にもなる。

なお、現在では考えられないことだが、第10回卒業生について報じた1911（明治44）年の『東奥日報』は、成績順に名前を掲載していた。ただし、明治期においては、掲載したりしなかったりだった卒業生の名前と出身地の掲載が、大正期にはなくなった。

畜産学校と三本木支部

畜産学校に人材が集まってきた理由として、『三農八十年』は、畜産業を学ぶ環境と「畜産科卒業生に対して、無試験にして獣医師免許が与えられたことにあると考えられる」⁵⁶としている。しかし『大日本農會報』が、「同校の生徒は徴兵猶豫あり卒業の上は直に開業獣醫となり又判任官に任用せらるゝ等の特典あること他の農學校と異なる所」⁵⁷はなかったと述べており、施設や教職員が特別他の農学校獣医科と異なっていたとも思えない。

しかも、東北本線の古間木（現在の三沢）駅と三本木村の間に、乗合自動車の運行がはじまったのは1918（大正7）年、鉄道開通は1922（大正11）年だった。当時は15km程の距離を、乗合馬車か徒歩で移動しなければならなかった。不便というしかない三本木村の農学校に、なぜこのような現象がおきたのだろうか。

しかも、すでに検討したように獣医の資格は、畜産学校畜産科だけに与えられたわけではない。このことについて、『大日本農會報』が、以下のように説明している。

特に補充部現支部長小池少佐に乘馬術の講義と實習を委嘱し全部員堀江獸醫官には診斷治療去勢術等の實習を委嘱し居れるを以て同校生徒の斯學上に得る便益亦偉大なりと云ふ⁵⁸

『大日本農會報』、『東奥日報』のいずれも、三本木支部との協力関係を指摘している。獣医を志す人材を畜産学校に引きつける特徴として、また、1903（明治36）年の『東奥日報』は、「馬匹の治療、去勢術、馬學實習、乘馬術等に至りては補充部長其他部員の囑託教授あるを以て實地の術に於て便あること鮮少なからず」⁵⁹と紹介している。『東奥日報』は、この協力関係の成立の経過について以下のように述べている。

世三年度より是迄便宜を得さりし三本木軍馬補充部支部に於ても此際大に力を同校に添えらるゝやにて自今は同支部獣醫官を聘して専ら外貌學の講義に當らしめ尚生徒をして實地に同支部備付けの農具を使用し或は病馬治療牽丸の割去等を演習せしむる様の事を取運ひ同支部長の盡力により目下本縣知事より軍馬補充部本部へ依頼中なりと以て同校今後の運命を卜するに足る其れかあらぬか本年よりは縣當局者も同校に向ては積極的擴張の方針を取り此際規則の改正をなし本校生徒外或は馬耕の練習養蠶講習其他冬期講習等の生徒の養成するの運ひに立ち至ると云ふ⁶⁰

本来陸軍の施設は、軍旗祭など特別な場合をのぞいて、地域にひらかれたものではない。その点軍馬補充部は、農作業用の雇用であつたり、畜産学校の生徒を対象とした実習など、状況が異なつていたと考えられる。また、畜産学校との関係がはじめからあつたのではなく、県知事の依頼によつて始まつたこと、三本木支部長自ら指導にあたつたことも注目される。

1902（明治35）年の第4回通常県会で、佐々木儀助議員は次のように質問している。「畜産学校の報酬金百円は他校に比し多額である」。これに対して豊島愿視学官は、「他の学校で報酬金として支払うのは体操や撃剣だが、畜産学校は実習のため軍馬補充部三本木支部の世話厄介になることが多いためである」と答えている⁶¹。

翌年の第5回通常県会においても、廣田牧人議員が「畜産学校々費中の家屋その他借料とか報酬費というの何か」と質問したのに対し、豊島視学官は報酬費について、「生徒に馬の乗方を教えるため軍馬補充部から係官の出張を請うたものである」と答えている⁶²。報酬金あるいは報償費は、いずれも三本木支部の講師への謝礼を県が保障していたのである。

直線距離で約1kmという位置関係は、畜産学校と三本木支部の協力を容易にしたと考えられる。渋沢農場などの民間牧場も三本木村内に存在し、修学旅行などで七戸の奥羽種馬牧場を視察することもあつた⁶³。

他の農学校と陸軍省の軍馬補充部、農商務省の種馬牧場、種馬所との位置関係を確認すると、同じ道府県内に、農学校と陸軍省あるいは農商務省の施設が共存するのは、北海道、青森、岩手、宮城、石川、鳥取、熊本、宮崎の1道7県である。このなかで、青森のみが近距離に設立されている。

『東奥日報』によると、畜産学校は1908（明治41）年の段階で、10頭の馬を飼

育していた⁶⁴。授業だけでなく、診察、往診、装鉄、種付などの実習、あるいは三本木支部の講師による特別授業、さらに、前述のように、盛岡高等農林学校への進学もふくめ、冀北の地は、決して不便な立地ではなかった。とくに三本木支部との協力関係は、各地の農学校獣医科のなかで、畜産学校にしかないものだった。

東北の農学校

畜産学校の志願者は、ただ増えただけではなかった。当時、獣医を輩出した農学校が、すべての道府県に存在したわけではなく、他県から志願者が集まってくることは、他の農学校獣医科にもみられた現象だったが、畜産学校や宮城県農学校は、国内でもより遠方から、さらに国外からの入学生もあった。ここでは畜産学校以外に、東北に設立された2つの農学校を検討する。

まず、岩手県農学校（現在の岩手県立盛岡農業高等学校、1901年に岩手県立農学校に改称）は、開校翌年の1900（明治33）年には、青森、秋田からの志願者があったが、いずれも合格している。ところが1903（明治36）年には、鳥取、宮城、福島、京都、山形、栃木と他府県からの志願者のうち、鳥取の1名しか合格していない。このあとも、他県からの志願者をふるいにかけてため、青森、秋田、宮城、福島、山形など、近県からの入学生が、各学年に1から2名程度しかない⁶⁵。これは岩手県立の学校であることを考えればやむを得ない措置だったのかもしれない。

宮城県農学校（現在の宮城県農業高等学校、1901年に宮城県立農学校に改称）は、他県からの入学生を受け入れている。『宮農百年史』⁶⁶によると、1885（明治18）年、福島県出身者の入学が一番早い。その後、少しずつ増えていき、1888（明治21）年以降は、東北各県の他に、埼玉、栃木、新潟、長野、鹿児島、岡山、兵庫など、広がりを見せている。

このことは、宮城県会でも取りあげられ、たとえば鎌田三之助議員は、「農学校生徒中には他県人ありといふ。県費を以て該校を設立せしは、本県下の子弟を養成する目的に出でたるものにして、国費支弁の学校にあらざれば注意せらたし」⁶⁷と発言している。

しかし、志願者の地理的な範囲は国外にまで広がり、1912（明治45）年から1945（昭和20）年まで、中国7名、韓国5名の入学があった⁶⁸。

前述のように、すべての道府県に農学校獣医科がもうけられたわけではなく、東北の3校以外の農学校にも他県からの志願者は少なからずあった。しかし、国外をふくめ、

これほど遠方からの入学生を受け入れた農学校獣医科の例は、管見のかぎり、畜産学校と宮城県農学校（宮城県立農学校）の2校しかない。

韓国留学生と畜産学校

畜産学校に入学してきた留学生のなかで、とくに多かったのが韓国からの留学生である。『はちのへ』

⁶⁹によると、畜産学校がはじめて留学生を受け入れたのは、1906（明治39）年4月である。

当時の日韓関係は、日露開戦の1904（明治37）年、韓国の財政、外交に日本の推薦する顧問をおき（第1次日韓協約）、翌年、韓国の外交権を剥奪、保護国化（第2次日韓協約）、1907（明治40）年には、前年設けられた韓国統監府の初代統監伊藤博文が、内政権を掌握する（第3次日韓協約）など、緊迫していた。

義兵運動が韓国全土に展開する当時の状況が、畜産学校の韓国人留学生に、どのような影響を与えたのだろうか。1908（明治41）年の『東奥日報』が、以下のような事件を、高尾校長に取材したうえで伝えている。

韓国政府が、曩に我が國に畜産研究生を派遣するや農商務省は我が畜産學校を以つて韓國學生に紹介した様な次第であるが、六名の韓國學生は、當時多大の希望を以つて全校に入學し熱心研究しあるうち、去る三十九年韓國對我が國の宗祖權確立し次で統監府の制實施せらるゝや、在學六名の韓國學生中二名の者は大に之を憤慨して他の四名を誘説し、袂を連ねて全校を退かうと企てた⁷⁰

やはり、日韓関係が緊迫していくなかでおきたことだった。記事は続けて、韓国人留学生の行動を以下のように厳しく批判した。

要するに思慮分別なき無謀の擧たるに過ぎぬ、國民に自ら政むるの能力なく幾度か列國の爪牙に觸れ、辛じて我日本帝國の庇護の下に亡國の厄を免かれ來つた自國の現狀を顧みない仕方である

『東奥日報』は、韓国人留学生を一方的に断罪したが、日本の韓国支配が進行しつつ

ある状況のなかで、畜産学校に留学したことを考えると、学校のなかに差別があり、それが導火線となった可能性もあるのではないだろうか。記事は、劉永熙という文部次官の子どもにあたる生徒が、次のように語ったと伝えている。

我か韓国は貧弱である、人心は統一して居ない、幾度か日本の爲めに助けられて辛うじて一國の面目を保つて來たことは事實である、今日韓국의現状といふものは形骸あるのみで精神といふものがない韓国は吾々の力に依りて是から立派なる獨立國に築き上げねばならぬのである、吾か韓国の國民だとて、之を教育し開發したならば、必ず日本の國民の様に、忠義に厚く一致の精神に富む様になるであらう、吾々は先づ第一に進歩したる國民を作らねばならぬ、國民が進歩して初めて吾々の抱負を實行すべきである、今は徒らに輕舉暴動すべき時期ではない、又た日本は仁義の國である、決して我か國を併呑する様な無道なことはしまい、吾々は暫く日本に信賴し日本の厚意に依りて一國の開發に努力すべきである、云々

結局、高尾校長が諭したものの6名のうち2名は譲らず退学、4名が残る結果となった。前述の高橋秀雄が講演で、劉永熙と赫李の2名が卒業したと、留学生のことにかんたんにつれていただけで、残念ながら1908（明治41）年から1911（明治44）年の『東奥日報』も、卒業生の名前を掲載しておらず、確認することができない。

日本が韓国を「併呑」したのは2年後の1910（明治43）年だった。退学した2名が1906（明治39）年に入学したとすれば、卒業を目前に退学したことになる。

1907（明治40年）第9回通常県会⁷¹、三上忠治議員が韓国留学生と他県出身生徒について質問したのに対し、井関初彦属が「畜産科九十四名のうち韓国留学生五名、他県籍二十五名、本県六十四名、農科は六十一名のうち他県籍は四名である」とこたえているので、翌年1名が入学し、6名になったと考えられる。

三上議員が重ねて、「韓国留学生はどうして来るようになったか」と質問したところ、永田亀作事務官から、「はじめ韓国公使から農科大学に照会し畜産科の程度の低い修業を希望してきたので詮議の結果、本県の畜産学校が適当と回答し、来学するようになった」と説明があった。一方、「農商務省は曩きに韓国畜産研究生に紹介するに本縣畜産學校を以てした様な次第である」という『東奥日報』⁷²報道もあり、複数のルートから入学した可能性がある。

おわりに

元斗南藩士を中心とする三本木村の有志たちの誘致運動の結果、開校にこぎつけた青森県農学校は、校舎などの施設、設備、教職員の配置、定員の未充足など、課題が山積していた。

学友会、夜学会、実習も兼ねた種付、診療、装鉄、小学校教員農業講習会など、誘致運動にかかわった有志たちが代表する地域の願いであり、開校直後から取り組んだ地域貢献には、志願者増にむすびつけるねらいもあったのではないだろうか。

この点では、卒業生に対して与えられる獣医免許や一年志願兵といった特権、盛岡高等農林学校への無試験検定など、獣医育成に関する国の政策に加え、校長をはじめとする教職員の努力、授業料の補助など、青森県の努力もあった。

畜産学校、岩手県立農学校、宮城県立農学校の3校は、志願者の人気や教育環境からいっても、いずれも名門校とあってよいのではないだろうか。そのなかでも、他の2校にはない畜産学校最大のセールスポイントは、去勢の実習、乗馬術や最新の農具を使用した特別授業といった、畜産学校と三本木支部との協力関係だったと考えられる。

青森県南部地方は名馬の産地にふさわしく、青森県農学校（畜産学校）、三本木支部、奥羽種馬牧場、青森種馬所に加え、民間の牧場や馬産農家などもあわさって、馬の種付から出産、育成、馬匹の改良、獣医、蹄鉄工の育成に必要なものがそろっていた。高等教育機関が存在しないことをのぞけば、獣医育成には最高の環境だった。

弘前に司令部をおいた第八師団の存在を考えれば、軍馬の供給先も、県内に存在していた。日露戦争における奮戦から、「国宝師団」とよばれた第八師団を底辺でささえたのは、南部地方を中心とする東北の馬であり、青森県農学校（畜産学校）が育成した獣医だった。

日清戦争後、軍馬改良の本格化と同時に獣医育成の要求も強まるなかで、畜産学校は多くの人材を輩出し、馬政や農政に貢献していくことになった。一方で卒業生が、多数流出してしまうという事態におちいってしまった。

畜産学校は、診療や種付け、装鉄などの地域貢献という期待にはこたえたものの、地域のための人材育成という点に関しては、思うようにならなかった。

第3章における検討によって、青森県農学校（畜産学校）が開校後に直面した課題と、

いかにしてそれをのりこえたのか、地域の期待にいかにしてこたえたのか、県境や国境をこえて集まってくる志願者にとって、他の農学校獣医科にはない、畜産学校の魅力は何だったのか、そして人材が流出するという矛盾を明らかにすることができた。

-
- 1 『官報 第八百貳拾九號』 1886年4月10日。
 - 2 『官報 第七千百十五號』 1907年3月21日。
 - 3 「三本木通信（五月十一日）▲學友會」『東奥日報』1898（明治31）年5月13日付。
 - 4 三本木郷土研究グループ編『三本木文化史夜話一開拓百年記念』（1958年）p.96。
 - 5 「三本木村通信」『東奥日報』1900（明治33）年11月14日付。
 - 6 「本縣農學校の現況」『東奥日報』1900（明治33）年2月27日付。
 - 7 「青森県公文」『東奥日報』1903（明治36）年3月17日付。
 - 8 「青森県公文」『東奥日報』1904（明治37）年1月20日付。
 - 9 青森県議会事務局編『青森県通常県会会議録』（1903年11月第5回青森県通常県会会議録）p.301。
 - 10 「第一回生徒生産物品評会」『東奥日報』1901（明治34）年12月18日付。
 - 11 「三本木の畜産學校（上）」『東奥日報』1908（明治41）年10月26日付。
 - 12 「青森縣公文」『東奥日報』1904（明治37）年6月3日。
 - 13 1886（明治19）年に公布された小学校令により、農科、工科、商科の専修科をおくことができるようになった。
 - 14 前掲『日本近代教育百年史 第九卷 産業教育』p.744。
 - 15 帝國教育會『帝國教育會沿革志』（1908年）p.33。1883（明治16）年に結成された教育団体。1896（明治29）年帝國教育會に改称した。教育の普及、改良などを目的とした。
 - 16 前掲『日本近代教育百年史 第九卷 産業教育』p.747。
 - 17 「母校在學四十年前の回顧」『報國団誌 創立四十五周年記念号』（1944年）pp.52-53。
 - 18 「青森縣公文」『東奥日報』1901（明治34）年5月3日付。
 - 19 「御署名原本・明治二十二年・法律第一号・徴兵令改正」JACAR:A03020030000（国立

公文書館)。

- 20 『官報 第三千五百十一號』 1895年3月16日。徴兵令は1895（明治28）年の改正で、現役3年、予備役4年4か月、後備役5年、予備徴員は7年4か月とし、第一補充兵と第二補充兵をもうけた。
- 21 「1年志願兵条例制定の件」 JACAR : C06080830500、明治22年「貳大日記 6月」（防衛省防衛研究所） 16画像目。
- 22 青森縣内務部第三課『青森縣農學校規則』（1898年）。
- 23 成田貢編『青森縣學令類纂』（青森縣教育会、1906年） p. 219。
- 24 「青森縣公文」『東奥日報』 1899（明治32）年4月26日付。
- 25 「青森縣公文」『東奥日報』 1901（明治34）年3月8日付。
- 26 「本縣農學校の特長」『東奥日報』 1899（明治32）年2月4日付。
- 27 「畜産學校入學志願者心得」『東奥日報』 1902（明治35）年3月16日付。
- 28 「本縣立畜産學校生徒応募者心得」『東奥日報』 1903（明治36）年2月18日付。
- 29 青森縣議会議事事務局編『第七回青森縣通常縣會會議録』（1905年） p. 57。
- 30 『官報 第五千九百十七號』（1903年3月27日）。
- 31 前者は作道良男・江藤武人編『岩手大学農学部七十五年史』（教育文化出版、1979年） pp. 78-79、後者は『官報 第五千九百二十號』 1903年3月31日。
- 32 岩手大学農学部百年史編集委員会『岩手大学農学部百年史』（岩手大学農学部、2002年） p. 523。
- 33 篠永紫門『日本獣医学教育史』（文永堂、1972年） pp. 106-107。
- 34 前掲『三農八十年』 pp. 208-209。
- 35 前掲『青森縣議会議史』 p. 1250。
- 36 「三本木の畜産學校（下）」『東奥日報』 1908（明治41）年10月27日付。
- 37 「畜産卒業生謝恩會」『はちのへ』 1912（明治45）年7月16日付。
- 38 前掲『青森縣議会議史』 p. 684。
- 39 前掲『三農八十年』 p. 180。
- 40 「畜産學校出身者消息」『東奥日報』 1902（明治35）年2月28日付。
- 41 「青森縣立畜産學校卒業生」 牧畜雜誌社『牧畜雜誌 第百九拾五號』（1902年）

pp. 48-49。

- 42 學友會『大正十四年三月 學友會誌』（1925年）pp. 1-2。
- 43 「獣医並蹄鐵工場免狀下付」『東奥日報』1903（明治36）年1月28日付。
- 44 「農學校生徒募集」『東奥日報』1899（明治32）年3月12日付。
- 45 「三本木の畜産學校（上）」『東奥日報』1908（明治41）年10月26日付。
- 46 『官報 第四千八拾三號』1926年4月7日。
- 47 内村兵蔵「獣醫界の大局より見たる獣醫師法」『中央獸醫學雜誌第四十輯卷之六號』（中央獸醫會、1927年）p. 605。
- 48 「青森県公文」『東奥日報』1901（明治34）年3月5日付。
- 49 「雜報 青森縣畜産學校に就て」『東奥日報』1901（明治34）年3月18日付。
- 50 『官報 第二千百五十號』1890年8月28日。
- 51 「畜産學校第三回卒業生」『東奥日報』1904（明治37）年3月30日付。
- 52 前掲『三農八十年』p. 152。ただし同ページに「明治三十八年度第四回、三十九年度第五回卒業生の出身地」とあるのは、不正確である。第4回卒業式は明治38年、第5回卒業式は明治39年に行われている。
- 53 「畜産學校卒業式」『東奥日報』1906（明治39）年3月28日付。
- 54 「本縣畜産學校卒業生」『東奥日報』1907（明治40）年3月27日付。
- 55 「畜産學校卒業式」『東奥日報』1911（明治44）年3月28日付。
- 56 前掲『三農八十年』pp. 152-153。
- 57 「青森縣立畜産學校」大日本農會編『大日本農會報 第二百六〇號』（大日本農會事務局、1903年）p. 21。
- 58 前掲『大日本農會報 第二百六〇號』p. 21。
- 59 「本縣立畜産學校生徒応募者心得」『東奥日報』1903（明治36）年2月18日付。
- 60 「本縣農學校の現況」『東奥日報』1900（明治33）年2月27日付。
- 61 前掲『青森県議会史 自明治二十四年至大正元年』pp. 617-618。
- 62 同前、p. 674。
- 63 澁澤農場については、「青森縣畜産學校に就て」『東奥日報』1900（明治34）年3月18日付、「青森縣畜産學校概況」『牧畜雜誌 第壹百九拾七號』（牧畜雜誌社、

-
- 1902年)、奥羽種馬牧場については、「学校通信」『東奥日報』1902(明治35)年5月8日付。
- 64 「三本木の畜産学校(下)」『東奥日報』1908(明治41)年10月27日付。
- 65 岩手県農学校『明治卅三年岩手縣農學校年報』pp.8-9、『明治卅六年岩手縣農學校年報』pp.11-14。それ以後については『岩手日報』によった。「縣立農學校卒業證書授與式」『岩手日報』明治38年3月25日付。「農學校卒業式」『岩手日報』明治40年3月27日付。「縣立農學校卒業式」『岩手日報』明治41年3月27日付。「農學校卒業式」『岩手日報』明治42年3月20日付。「農學校卒業式」『岩手日報』明治43年3月20日付。
- 66 宮城県農業高等学校創立八十周年記念事業実施委員会『宮農百年史』(1969年) p.514。
- 67 同前、p.513。
- 68 同前、p.515。
- 69 「縣立畜産學校」『はちのへ』1910(明治43)年10月19日付。
- 70 「畜産學校韓人生徒の倂」『東奥日報』1908(明治41)年10月11日付。
- 71 前掲『青森県議会史 自明治二十四年至大正元年』pp.919-920。
- 72 「畜産學校第三回卒業生」『東奥日報』1904(明治37)年3月30日付。

第4章 青森県農学校（畜産学校）の制度と教育

はじめに

1898（明治31）年に開校した青森県農学校は、獣医を輩出することによって、軍馬改良や畜産などの農業、三本木村をはじめとする青森県南部地方の発展をささえることになった。

日本初の獣医が誕生した1886（明治19）年当時は、東京農林学校（現在の東京大学農学部）、札幌農学校（現在の北海道大学農学部）の高等教育機関2校と、各地に設置された数校の農学校に加え、獣医学校や獣医講習所しか育成機関が存在しなかった。

この前後に開校した獣医学校や獣医講習所の多くは、とりあえずの需要を満たすと、すぐに閉校してしまった。なかには愛媛県獣医学校のように、年限を4年と区切って開校した学校もあった¹。1888（明治21）年5月16日に開校した愛媛県獣医学校だったが、それ以前には、馬喰の多くが「不學無術其甚シキニ至リテハ診断書スラ尚之ヲ自書スル能ハサル」²として、仮免状を下付することもできないありさまだった。愛媛県獣医学校は、1892（明治25）年7月13日に、予定の人員60名を得たとして閉校してしまっ³。

以後、獣医育成は停滞期が続くが、日清戦争によって軍馬改良が国家的課題となると、状況が一変した。獣医の需要が一気に拡大したのである。再び訪れた獣医不足を打開するために、大きな役割を果たしたのが、各地に開校した農学校だった。

青森県農学校（畜産学校）は、獣医をはじめとする地域発展のための人づくりと、家畜に対する診療や種付、装鉄などの地域貢献を目的に設立されたが、それは同時に、明治維新にのり遅れた青森県が、「富国強兵」策のもとで、国家的課題となった軍馬改良はもちろん、畜産など、農業の発展に貢献することでもあった。

第4章は、変遷を重ねる学校規則と『青森縣學事年報』をもとに、入学、試験、評価、寄宿舎、入学生の年齢、保護者の職業、中途退学の理由、教科課程など、青森県農学校（畜産学校）の制度と教育について、獣医学科（畜産科）を中心に検討する。とくに教科課程については、他の農学校、獣医学校との比較を試みる。青森県農学校（畜産学校）がどのような制度のもとで、どのような教育を行うことによって獣医を育成していたのか、明らかにしていきたい。

第1節 学校規則にみる青森県農学校（畜産学校）

学校規則の変遷

表1 青森県農学校（畜産学校）規則の変遷

告示年	規則名	特徴とおもな変更点
1898 (明治31)年	青森県農学校規則 (表2)	獣医学科定員20名、16～30歳。なお、農学科は5反歩以上の田圃保有が条件。
1899 (明治32)年	青森県農学校学則 (表3)	獣医学科定員45名、14歳以上、田圃保有規程されず。専攻科設置。生徒は原則寄宿舎に入舎。
1901 (明治34)年	青森県畜産学校規則 (表4)	校名を青森県畜産学校、科名を畜産科に、校名は同年内に青森県立畜産学校に再変更。畜産科定員45名。
1902 (明治35)年	青森県立畜産学校規則	農科のみだった夏休み中の業務を両科に。
1903 (明治36)年	青森県立畜産学校規則	専攻科規程を第10章に独立してもうける。
1905 (明治38)年	青森県立畜産学校規則 (表5)	卒業生のために専攻科設置。夏季休業中は10日以上、時宜により実習を行う。

出典：青森県農学校規則（『青森縣農學校規則』p.1）、青森県農学校学則（『東奥日報』1899年4月26日付）、青森県畜産学校規則（『東奥日報』1901年月8日付）、青森県畜産学校規則（『東奥日報』1902年3月8日付）、改正青森県立畜産学校規則（『東奥日報』1905年5月19日付）より作成。

はじめに、青森県農学校（畜産学校）の教育制度について、学校規則から検討する。学校規則については、それぞれ名前が似ていて区別しにくいいため、青森県農学校規則から青森県立畜産学校規則まで、明治期における変遷を表1に整理した。学校規則の改正は、年度途中に行われることもあった。とくに初期におけるその頻度は高く、青森県農学校（畜産学校）は試行錯誤をくり返していたといえる。

入学と転校

ここから入学と転校について、学校規則の変遷を確認し、その特徴を検討する。なお、

表2 青森縣農學校規則

<p>第四章 入退學</p>
<p>第十一條 生徒ハ學年ノ初ニ於テ募集ス其學科期日員數等ハ豫メ之ヲ廣告ス 但時宜ニ依リ臨時募集スルコトアルベシ</p>
<p>第十二條 入學ヲ許可スヘキ生徒ハ左ノ資格及學力アルモノニ限ル</p>
<p>資格</p>
<p>一 本縣内住民ニシテ年齡十六年以上三十年以下ノモノ 但県外ノ者ト雖都合ニ入り入學ヲ許スコトアルヘシ</p>
<p>二 在学中家事ニ累係ナキモノ</p>
<p>三 自身又ハ父兄ニ於テ五反歩以上ノ田圃ヲ有スルモノ 但獸醫學科志願者ハ此限ニアラス</p>
<p>四 品行方正身體強健ニシテ種痘又ハ天然痘ヲナセシモノ</p>
<p>學力</p>
<p>一 高等小學校四ヶ年ノ課程ヲ卒業セシモノ及之ト均シキ學力ヲ有スルモノ 但卒業生ニアラサルモノハ現行高等小學校四學年ノ學科程度（体操唱歌ヲ除ク）ニ依リ之ヲ試験シ之ニ合格シタルモノトス</p>
<p>第十三條 本校生徒ニシテ退學セシモノ更ニ入學を請フトキハ事實調査ノ上入學ヲ許シ學年ノ始メヨリ原級ニ編入スルコトアルベシ</p>

出典：『青森縣農學校規則』（青森縣内務部第三課、1898年）pp.7-15。

青森縣農學校學則以降は、変更点のみを示すことにする。したがって、表1でわかるように、大きな変更のない1902（明治35）年と翌年改正の青森縣立畜産學校規則は省略する。なお學校規則上は、入退學あるいは入學及退學としているが、學校の特徴がよくあらわれている入學についてのみ検討する。

最も古い1898（明治31）年10月10日告示の、青森縣農學校規則第12条第1項（表2）は、入學の資格として、県内の住民で16歳から30歳までの者としていた。高等小學校卒業後すぐであれば12歳から14歳であるはずなのに、なぜ16歳から、そしてなぜ30歳までとしたのか理由ははっきりしないが、おそらく農事講習所の規定からきたものであり、小學校との接続よりも、実際に農業にたずさわっている農業

表3 青森県農学校学則

總則
第十三條 入學期ハ學年ノ始トシ其募集スヘキ生徒ノ學科員數試験期日等ハ豫メ之ヲ告示ス 但時宜ニ依リ臨時募集スルコトアルベシ
第十四條 入學ヲ許可スヘキ生徒ハ年齢十四年以上ニシテ品行方正身体強健在學中家事ニ係累ナキモノトス
第十五條 修業年限四ヶ年ノ高等小學校卒業生ハ試験ヲ須キス他ノ志願者ニ先チテ入學ヲ許シ高等小學校ヲ卒業セサルモノハ高等小學校第四學年ノ學科程度(体操唱歌圖畫習字ヲ除ク)ニ依リ試験ノ上入學ヲ許ス 但高等小學校ヲ卒業セル志願者ノ數募集人員ニ超過スルトキハ試験ニ依リ入學者ヲ選抜ス
第十六條 本校各學科第二年級以上ノ各級ニ入學セントスル者ニハ下級ニ於テ修ムヘキ各科目ヲ試験ス

出典：「青森縣公文」『東奥日報』1899（明治32）年4月26日付。

後継者の育成を意識していたのではないだろうか。文部省と農商務省の考え方のずれが反映されてしまったのではないだろうか。

当時の小学校もまた、頻繁に制度が改正されている。1886（明治19）年公布の小学校令⁴は、尋常、高等あわせて8年間の修業年限としていたが、1890（明治23）年に改正され、尋常小学校3年または4年、高等小学校2年から4年⁵、1900（明治33）年に、尋常小学校4年、高等小学校2年から4年⁶、その後、1907（明治40）年に尋常小学校6年、高等小学校2年としている⁷。つまり、計8年で尋常小学校と高等小学校を卒業したとすれば、14歳で青森県農学校（畜産学校）に志願できることになる。

この規程は開校から半年後、1899（明治32）年4月26日告示の青森県農学校学則（表3）で、すぐに14歳以上と改正され、30歳までという制限もなくなった。これは、同年2月25日、文部省による農業学校規程第5条が、14歳以上とした影響もあったと考えられる。なお中学校は、同年2月7日の改正で、高等小学校2年を修了、または同等の学力を有する12歳以上としている⁸。中学校はこの後も12歳以上という規程をかえることなく、尋常小学校からの接続を基本にしていた。

表4 青森県畜産学校規則

<p>第四章 入學及退學</p>
<p>第十條 生徒ノ入學ハ每學年ノ始トシ其募集スヘキ員數及入學試験期日等ハ豫メ之ヲ告示スルヘシ</p> <p>但時宜ニ依リ臨時募集スルコトアルヘシ</p>
<p>第十二條 第一年級入學志願ノ者ニシテ修業年限四ヶ年ノ高等小學校卒業生若ハ中學校第二年級終了ノ者ハ試験ヲ須キス入學ヲ許シ其他ノ者ハ高等小學校第四年ノ學科程度ニ依リ体操、唱歌ノ二科目ヲ除キ試験ノ上入學ヲ許ス</p> <p>但入學志願者ノ數募集人員ニ超過スルトキハ撰抜試験ニ依リ入學者ヲ定ム</p>
<p>第十三條 第二年級以上ニ入學セントスルモノハ其ノ年級相當ノ年齢ニ達シ且前條入學試験ノ外ニ尚ホ其下級ニ於テ修ムヘキ各科目ノ試験ニ合格シタル者ニ限ル</p> <p>但他校ヨリ轉學ノ者ハ其學力ヲ試験シ相當年級ニ編入スルコトアルヘシ</p>

出典：「青森縣公文」『東奥日報』1901（明治34）年3月8日付。

農学科の入学については、青森県農学校規則第12条3項（表2）が、本人または父兄が5反歩以上の田圃を有する者と、資格に一定の制限をつけている。1899（明治32）年の『東奥日報』には、田畝を有する者は農民ばかりではなく、商業家、工業者、官途でという者がおり、真正の農業家は小作農であるとして、第12条第3項の削除をうったえる投書が掲載されていた。

地方農家の子弟をして普く入學せしむる權を與へ之を奨勵して就學者を多からしむるの方法を講すべきにあらずや然るに資産上の制限ある爲め農家の一小部分たる有士者のみ就學の權を得せしめ直接關係ある眞正の農民即ち農家の一大部分を度外視するに於ては予輩は此校を以て斯業の改善普及を計るものにあらずして却て改良進歩を杜絶するものなりと云はんと欲す⁹

この投書は、1898（明治31）年10月30日、文部省による第1回全国公私立農学校長会議で、入学資格に資産上の制限は必要ないという決議が行われていたことも紹介している。このことから当時は、資産上の制限を規程する農学校が多かったことがうかがわれる。青森県農学校の場合、青森県農学校学則（表3）によって、この制限はなくな

表 5 青森県立畜産学校規則

<p>第四章 入學及退學</p> <p>第十條 第一年級入學志願ノ者ニシテ修業年限四ヶ年ノ高等小學校卒業生若クハ中學校第二年級修了ノ者ハ試験ヲ須キス入學ヲ許シ其他ノ者ハ高等小學校第四學年ノ學科程度ニ依リ国語算術日本歴史日本地理及び理科ニ就キ試験ノ上入學ヲ許可ス</p> <p style="padding-left: 40px;">但入學志願者ノ數募集人員ニ超過スルトキハ撰抜試験ニ依リ入學者ヲ定ム</p> <p>第十一條 入學願書及履歷書ハ第一號書式ニ依ルヘシ</p>

出典：『東奥日報』1905（明治38）年5月19日付。

っている。

青森県農学校規則（表2）は、志願者に高等小学校4年程度の試験を行うとしていたが、次の青森県農学校学則（表3）で、修業年限4年の高等小学校卒業生については無試験、さらに青森県畜産学校規則（表4）で、中学校2年修了の場合もあわせて無試験とした。ただし、募集人員を超過した場合には、選抜試験を行うという点でいずれも共通している。また、高等小学校を卒業していない志願者の場合、青森県農学校規則（表2）は、「体操」、「唱歌」をのぞく現行高等小学校程度、青森県農学校学則（表3）は、「体操」、「唱歌」に加え、「図画」、「習字」をのぞく高等小学校4年程度、青森県畜産学校規則（表4）は、「体操」、「唱歌」をのぞく高等小学校4年程度の学科試験を行うとしている。

青森県立畜産学校規則（表5）は試験科目を、「国語」、「算術」、「日本歴史」、「日本地理」、「理科」の5科目にしぼった。なお、1900（明治33）年改正の小学校令では、学科目のひとつとして「地理」を規程しているが、ここでは「日本地理」となっている¹⁰。

さらに、青森県畜産学校学則（表4）では、2年以上に入学しようとする者は相当の年齢に達していること、入学試験の他に、下級において修めるべき各科目の試験に合格した者に限ること、さらに他校から転校する場合は学力を試験するとしている。これらは、中学校から転校する生徒が出てきたため、それに対応したものと考えられる。

県外からの志願者については、最も古い農学校規則第12条（表2）で、例外的措置としていたが、その後はまったくふれなくなった。

表6 青森縣農學校規則

第五章 試験及第卒業

第二十條 試験ヲ分テ左ノ三種トス

一臨時試験

二学年試験

三卒業試験

第二十一條 臨時試験ハ其學年内履修セシ學科ニ就キ二回以上臨時之ヲ行フモノトス

第二十二條 学年試験ハ各學年中履修セシ學科ニ就キ每學年ノ終ニ於テ之ヲ行フモノトス

第二十三條 卒業試験ハ在學中履修セシ學科ニ就キ主要ノ業ヲ終ルモノニシテ最終學年試験後十日間溫習ヲ興ヘ之ヲ施行スルモノトス

第二十四條 試験ハ筆記口述ノ二法ヲ行フ

但實習ハ生徒日常行フ所ニ依リ評点を付シ別ニ試験ヲ行ハス

第二十五條 試験評点ハ各科一百点ヲ以テ定点トス

第二十六條 臨時試験各學科ノ評点ハ日課点ノ平均數三分ノ二ト臨時試験評点ノ三分ノ一ヲ加算シ之ヲ定ムルモノトス

但日課点ト學科ノ都合ニ依リ之ヲ行ハサルコトアルヘシ

第二十七條 学年試験各學科ノ評点ハ臨時試験各學科ノ評点三分ノ二ト学年試験評点ノ三分ノ一トヲ加算シ之ヲ定ムルモノトス

第二十八條 学年試験成点ハ学年試験各學年ノ評点ヲ加ヘ之ヲ科數ニテ除シタルモノノ三分ノ二ト其學年間實習評点ノ三分ノ一ト加算シテ之ヲ定ムルモノトス

第二十九條 卒業試験成点ハ各學年試験成点ヲ加算シ之ヲ學年數ヲ以テ除シタルモノノ三分ノ二ト卒業試験評点ノ三分ノ一ヲ加算シテ之ヲ定ムルモノトス

第三十條 学年試験ニ於テ生徒ノ及第落第ヲ判定スルハ左表ニ依ル

試験の平均点	評価点60点未満	試験の最低点	及第判定
60点以上			及第
60点以上	3科目以上	50点以上60点未満	落第
60点以上	2科目以上	40点以上50点未満	落第
60点未満			落第

出典：『青森縣農學校規則』（青森縣内務部第三課、1898年）pp.7-15。

表7 青森縣農學校學則

第五章 試験及第卒業			
第二十四條 試験ヲ分テ左ノ二種トス			
一臨時試験			
二学年試験			
第二十七條 試験評点ハ各科百点ヲ以テ定点トシ實習ハ別ニ試験ヲ行ハス生徒日常行フモノトス			
第二十九條 学年試験各學科ノ評点ハ臨時試験各學科ノ評点三分ノ二ト学年試験評点ノ三分ノ一トヲ加算シテ之ヲ定ムルモノトス			
第三十條 学年試験成點ハ学年試験各學科ノ評点ヲ加ヘ之ヲ科數ニテ除シテ定ムルモノトス			
第三十一條 学年試験ニ於テ生徒ノ及第落第ヲ判定スルハ左表ニ依ル			
試験の平均点	評価点60点未満	試験の最低点	及第判定
60点以上			及第
60点以上	3科目以上	50点以上60点未満	及第
60点以上	2科目以上	40点以上50点未満	及第
60点未満			落第

出典：「青森縣公文」『東奥日報』1899（明治32）年4月26日付。

試験と評価

次に試験と評価について検討する。最も古い青森県農学校規則（表6）は、「臨時試験」「学年試験」「卒業試験」を3つを規程している。「臨時試験」は1年に2回以上、教員の判断により臨時に実施するもので、「学年試験」は現在の学年末考査、「卒業試験」は最終学年の最後に行うとしていた。青森県農学校学則（表7）では「卒業試験」の規程がなくなり、「臨時試験」「学年試験」について変化はないものの、及第の基準がゆるくなっている。筆記と口述のふたつの方法で試験が行われたことが、青森県農学校時代の特徴といえる。

青森県畜産学校規則（表8）は、「臨時試験」「学期試験」「学年試験」「卒業試験」

表 8 青森縣畜産學校規則

評価点の平均点	評価点 60 点未満科目	試験の最低点	及第判定
60点以上			及第
60点以上	3科目以上	50点以上60点未満	落第
60点以上	2科目以上	40点以上50点未満	落第
60点未満			落第

第五章 試験

第二十二條 試験ヲ分テ左ノ四種トス

- 一 臨時試験
- 二 學期試験
- 三 學年試験
- 四 卒業試験

第二十三條 臨時試験ハ各學科受持教員ノ見込ニ依リ其學期内履修セシ學科ニ就キ臨時之ヲ行フモノトス

第二十四條 學期試験ハ一學期中履修セシ學科ニ就キ每學期ノ終ニ於テ之ヲ行フモノトス

第二十五條 學年試験ハ每學年ノ終ニ於テ之ヲ行フモノトス

第二十六條 卒業試験ハ第三學年試験ニ合格シタルモノニ就キ之ヲ行フモノトス

但卒業試験ハ卒業論文ヲ以テ之ニ代フルコトアルヘシ

第二十七條 試験評點ハ各學科一百點ヲ以テ定點トス

但實習ハ別ニ試験ヲ行ハス生徒日常行フトコロニ就キ評點ヲ付ス

第二十八條 臨時試験各學科ノ評點ハ日科點ノ平均數ト臨時試験トノ和ヲ二分シテ之ヲ定ム

第二十九條 學期試験各學科ノ評點ハ臨時試験評點平均數ト學期試験點トノ和ヲ二分シテ之ヲ定ム

第三十條 學年試験各學科ノ評點ハ前後二學期ノ試験評點ノ和ヲ二分シテ之ヲ定ム

第三十一條 學年試験成點ハ學年試験各學科ノ評點ヲ加ヘ之ヲ學科數ニテ除シタルモノト其學年間實習評點トノ和ヲ二分シテ之ヲ定ム

第三十二條 卒業試験評點ハ各學年試験評點平均數ノ二倍ト卒業試験點トノ和ヲ三分シテ之ヲ定ム

第三十三條 試験ノ成績ハ左表ニ依リ其合格不合格ヲ定ム

但實習ニ於テ六十點未満ノモノハ進級スルコトヲ得ス

第三十四條 凡試験ニ欠席シタルモノトシテ其情狀斟酌スヘキモノハ特ニ試験ヲ行ヒ又ハ認定ヲ以テ評點ヲ付スルコトアルヘシ

出典：「青森縣公文」『東奥日報』 1901（明治34）年3月8日付。

表9 青森縣立畜産學校規則

第五章 課程ノ終了及卒業ノ認定			
第十七條 各學年ノ課程ノ終了又ハ全學科ノ卒業ヲ認ムルニハ平素ノ學業及試験ノ成績ヲ考査シテ之ヲ定ムヘシ			
但正當ノ事由アリテ試験ニ缺席シタルモノニ對シテハ學校長ノ見込ニ依リ平素ノ學業ノ成績ノミヲ考査シテ之ヲ定ムルコトヲ得ル			
各學科目ノ成績ハ點數ヲ以テ之ヲ表シ一百ヲ以テ最高点トスル			
第十八條 試験ヲ分テ學期試験臨時試験及卒業試験ノ三トス學期試験ハ各學期ノ終ニ於テ之ヲ行ヒ臨時試験ハ臨時ニ之ヲ行ヒ卒業試験ハ第三學年ヲ終了セル者ニ就キ之ヲ行フ			
但正當ノ事由アリテ試験ニ缺席シタル者ノ爲メ學校長ノ見込ニ依リ特ニ追試験ヲ行フ			
第十九條 學期末ニ於テハ日課點並ニ其學期ニ於テ行ヒタル試験點ニ依リ各學科ノ成績點ヲ定メ之ニ實習ニ成績ヲ考査シテ其ノ成績ヲ定ム			
第二十條 學年末ニ於テハ各學期ノ成績點ヲ合算シテ之ヲ二除シテ其學年ノ各學科及實習ノ成績點ヲ定ム			
第二十一條 課程ノ終了ヲ認ムルニハ一學年間試ノ各學科ノ成績點及成績平均點ニ依リ之ヲ考査スヘシ(以下21、22条は以下の表参照)			
成績總平均點		卒業試験	
60点以上	及 第	60点未満	再 試 験
60点未満2から3科目以上	落 第		

出典：『東奥日報』1905（明治38）年5月19日付。

の4つを規程していた。「学期試験」は現在の定期考査、「学年試験」は学年末考査にあたる。「卒業試験」は3年生の学年試験の合格者に対して行うが、卒業論文で代えることができることとされた。

「臨時試験」の評価は、日課点と試験点をそれぞれ1/2とし、日課点の割合が2/3からやや後退したこと、口述試験がなくなるという変化があった。実習が60点未満であれば

進級できないことになっており、実習を重んじる改正だった。

試験あるいは評価において、平均が60点未満の場合は落第というところは、すべてに共通している。最初の学校規則、青森県農学校規則（表6）は、試験の平均が60点以上であっても、60点未満が3科目以上で最低点が50点代の場合、同じく60点未満が2科目以上、最低点40点代の場合はいずれも落第としていたが、次の青森県農学校規則（表7）では、いずれも合格にかわった。

青森県畜産学校規則（表8）は、試験の平均が60点以上でも、60点未満が3科目で最低点が50点未満の場合、同じく試験の平均が60点以上でも、60点未満が1科目で最低点が40点未満の場合、落第とした。

さらに青森県立畜産学校規則（表9）は、評価点60点未満の科目が3科目、50点未満の科目が2科目以上あるときは落第、卒業試験の評価が60点に達しない場合は再試験を行うとした。

また、青森県畜産学校規則（表8）までは、実習は試験を行わずに評点をつけることが規程されていたが、青森県立畜産学校規則（表9）では、具体的な記述がなくなっている。同様に試験は行わなかったのではないだろうか。

寄宿舍の整備

表10 青森県農学校規則（寄宿舍について抜粋）

第八章 寄宿舍	
第四十一條	本校生徒ハ本校寄宿舍ニ入舎スヘキモノトス
	但一里以内ニ居住ノモノハ都合ニ依リ通學ヲ許スコトアルベシ
第四十二條	晨起就褥外出食事及點檢等ノ時限ハ日ノ長短ニ依リ學校長之ヲ定ム
第四十三條	本校職員及寄宿舍生徒ノ外猥リニ寄宿舍ニ出入スルヲ許サス
第四十四條	寄宿生徒ニシテ傳染病ニ罹リタルトキハ退舎セシムルコトアルベシ
第四十五條	寄宿生徒ニシテ不得止事由ニ依リ外泊又ハ臨時外出セントスルモノハ 保證人連署ノ上願書ヲ差出スベシ
第四十六條	寄宿舍ニ關スル細則ハ學校長之ヲ定ム

出典：「青森縣公文」『東奥日報』1899（明治32）年4月26日付。

次に寄宿舎について検討する。寄宿舎についての規程は、1899（明治32）年制定の青森県農学校学則（表10）ではじめて登場する。寄宿舎は同年中に完成したと考えられるが、翌年の『東奥日報』¹¹によると、「二十人ヲ入ル可ク」という状況だったので、畜産科12名、農科28名全員が入舎することはできなかった¹²。

表11 青森県立畜産学校規則（寄宿舎について抜粋）

<p>第七章 寄宿舎</p> <p>第廿八條 生徒ハ總テ寄宿舎ニ入ルヘキモノトス</p> <p style="padding-left: 40px;">但學校長ニ於テ通學ヲ許可シタルモノハ此限りニアラス</p> <p>第廿九條 退舎セント欲スル者ハ其事情ヲ詳記シ保証人連署ヲ以テ學校長ニ願出ツヘシ</p> <p>第三十三條 賄料其他寄宿ニ要スル費額並ニ其出納方法ハ學校長之ヲ定ム</p>

出典：『東奥日報』1905（明治38）年5月19日付。

第41条（表10）のただし書きで、「一里以内ニ居住」の者に対して、通学を許可するとしている。およそ半数の生徒は、旅館に泊まったか下宿したと考えられる。第2章で述べたように、設立当初、全県から人材が集まってきたにもかかわらず、すべての生徒を受け入れるだけの設備がなかったのである。このただし書きは、青森県立畜産学校規則（表11）で、「學校長ニ於テ通學ヲ許可」した者と改正され、後述のように寄宿舎が整備されたことで、すべての生徒が入舎できることになった。

1903（明治36）年12月8日、第5回通常県会で、視学官豊島愿が青森県立畜産学校の寄宿舎について説明している。

従来畜産学校に二棟あった。一つは二階建て八人詰八室、一つは平屋建六人詰四室であるが狭隘で、来年度から多数の寄宿生も収容しなければならない。現在の生徒は農科、畜産科合わせて百四十四名、うち寄宿生は七十八名であるが、来年度は生徒も百八十名の予定で、寄宿生もさらに六十四名を収容すべく八人詰のもの八室を新設するものである。土着のものは極めて少数で生徒の多くは地方から来るが、三本木は生徒の寄宿するところが少なく、遊郭や料理店が散在し、絃歌の声は手に取るように聞えて生徒の監督に不都合である。寄宿舎は生徒の訓練にも都合がよい

ので増築することにした¹³。

1900（明治33）年2月の『東奥日報』が、「寄宿舎は殆んど五十人を入れるもの一棟を増築し明年度に於て悉皆完備の筈なり」¹⁴としているので、同年中には、二棟になったと思われる。「平屋建六人詰四室」が最初にできた寄宿舎であり、正確には20名ではなく、定員24名だったと思われる。これに加えて、「二階建て八人詰八室」があとからできたものと考えてよいだろう。豊島視学官はさらに、「八人詰のもの八室」を新築としている。しかし、すでに述べたように1904（明治37）年2月16日の火災によって寄宿舎は全焼してしまった。

農学校であることから農場や家畜の維持、管理など、寄宿舎がもつ教育的意味はきわめて大きかったと考えられる。「生徒の訓練」というのが、単に獣医としての「訓練」をさすのか、師範学校と同じように、寄宿舎は徹底した管理のもとにあったのか、中学校のように自治が認められていたのかは不明である。

『青森縣學事年報』にみる畜産学校

次に、『青森縣學事年報』をもとに、入手できる1901（明治34）年と1903（明治36）年の畜産学校の教育制度について考察する。

次ページ表12で示したように、「従前の教育」で最も多いのが「高等小学校卒業者」、次いで「中学校在学者」である。入学生の平均年齢が17歳から18歳であり、現在でいえば高校2、3年生にあたる。20代の入学生がいることで平均年齢が高くなっている。また、1名ではあるが入学前に蹄鉄工免状を所有している生徒もいる。合計の数字がそれぞれの新入生の数をこえており、転入学および編入学の数もふくめられていると考えられる。

119ページ表13は、青森県尋常中学校八戸分校1回生の退学理由である。1回生は1893（明治26）年入学であり、当時5年制なので、順調にいけば1897（明治31）年、青森県農学校開校の前年に卒業ということになる。表13によると、「他学校への入学」が12名と2番目に多く、全体の2割程度である。青森県農学校の開校後は、獣医をめざして転校するケースは少なからずあったと考えられる。したがって、表12の「中学校在学者」畜産科の計6名は、中学校からの進路変更であり、八戸中学からの転校生もふくまれていた可能性があるのではないだろうか。

「父兄の職業」は、農業が圧倒的で、獣医や官吏もほとんどいない。しかし、当時の産

表 1 2 入学生と中途退学の理由

種 別	1 9 0 1 年	1 9 0 1 年	1 9 0 3 年	1 9 0 3 年
	畜産科	農科	畜産科	農科
1 従前の教育				
中学校在学者	4	5	2	3
高等小学校卒業者	2 5	2 4	2 7	2 6
同第 3 学年修了者	1	1	1	1
蹄鉄工免状所有者	1			
2 年齢				
最高	2 3	2 0	2 4	2 6
最低	1 5	1 5	1 5	1 5
平均	1 8. 5	1 7. 2	1 7. 2	1 7. 3
3 父兄の職業				
農業	2 2	2 4	1 9	2 2
商業	5	4	1	2
工業	2			1
医業			1	
獣医	2		1	
官吏			1	2
無職	1	2	7	3
4 中途退学の理由				
家事都合	1	1	3	1 0
病気	1		1	2
兵営		1		
除名	3	5	1	1
死亡		1		

注：60ページ表2にある1901（明治34）年の入学生16名と数字があわないが、この表の高等小学校卒業者25名中9名が中学校を中退して、2年以上に編入したのではないだろうか。

出典：青森縣内務部第三課編『明治三十四年度青森縣學事年報』（青森縣内務部第三課、1903年）pp. 8-10、青森縣編『青森縣學事年報（明治三十六年度）』（青森縣、1906年）pp. 11-12より作成。

業構造を考えると、むしろ農業以外の職業の割合が高いといえるのではないだろうか。中途退学は、現在においても大きな社会問題だが、それは明治期においても同様だった。

1907（明治40）年の第9回通常県会で、阿部武智雄議員が行った「授業料は中途退学が多いため減少しているが、退学の状況はどうか」¹⁵との質問に、事務官永田亀作は、以下のように答えている。

中途退学者は第一中学校百七名、第二中学校七十名、第三中学校九十六名、第四中学校六十六名、第一高等女学校三十四名第二高等女学校、畜産学校二十三名である。

畜産学校も決して少ない数ではないが、中学校の中途退学の数はその比ではなかった。当時は、貧困、病気、成績が中途退学の原因として大きな割合をしめていた¹⁶。表8の「中途退学の理由」のうち「家事都合」が貧困または成績であり、「除名」は、何らかの非行があったと思われる。

表13 八戸分校第1回入学生理由別退学者

他中学校への転校	5	無届欠席による退学	8
他学校への入学	12	処罰による退学	1
家事都合	13	死亡	6
病気	11	計	56

出典：『春秋大杉平 八中八高の百年』（青森県立八戸高等学校記念事業協賛会、1993年）p.41より作成。

第2節 教科課程の特徴

教科課程の変遷

ここからは、明治期における青森県農学校（畜産学校）がどのような教育によって獣医を育成していたのか、教育の計画ともいべき教科課程表について検証する。

文部省が定めた農業学校規程には、普通科目として「終身」、「読書」、「作文」、「数学」、「物理」、「化学」、「博物」、「経済」、「体操」、実業科目として「土壌」、「肥料」、「作物」、「園芸」、「農産製造」、「畜産」、「養蚕」、「病虫害」、「気

表 1 4 - 1 1 8 9 8 (明治 3 1) 年告示青森県農学校獣医学科教科課程

	修身	数学	物理学	化学	植物学	動物学	解剖学	組織学	生理学	寄生学
1 年	人倫道德の要領	算数学 代数学	電気学 磁気学 総論 物理学 重学 水学 気学 音学 熱学 光学	無機化学	総論 形状 作用分類 植物体各器官	総論 形状 類 相互及外物の関係 生理 性質 動物体の諸部 分類 諸動物	解剖学総論及各論	組織論及顕微鏡用法	生理学総論及各論	
時数	1	2	2	2	2	2	4	2	3	
2 年	同上	平面幾何		無機化学 有機化学			同上		同上	習性及予防 病症 治療
時数	1	1		2			2		2	2
3 年	同上									
時数	1									

注：前掲『青森県議会史』p.675によると、当時の達書などは、青森県から『東奥日報』に
 広報費を払って掲載されていた。広報費は1902（明治35）年で900円である。
 1899（明治32）年の青森県農学校学則から掲載されたが、1908（明治41）
 年4月から『青森県報』に掲載されることになり、『東奥日報』との契約は終わった。

候」、「林学大意」、「獣医学大意」、「水産学大意」が定められた。

青森県農学校規則（表14-1、表14-2）によると、獣医学科の教科課程には、文

表 1 4 - 2 1 8 9 8 (明 治 3 1) 年 告 示 青 森 県 農 学 校 獣 医 学 科 教 科 課 程

	薬物学	病総理論	内科学	外科学	外科学術	蹄鉄学	病疫学 警察及 獣医	産科学	眼科学	屍剖検法 体法	家管理畜学	計	実習
1 年												28	合剪毛 健畜蹄鉄術 の治療畜の解剖 薬剤の飼養法 の調管理
時数												28	18時以上
2 年	薬効薬物及調剤法	病論 病候 病原等の総論	名義 原因 病候剖検及療法	外科総論及各論	外科手術法	蹄論 装鉄法 蹄病論							同上
時数	2	2	3	2	1	1						28	24時以上
3 年	同上		同上	同上	同上		予防撲滅 伝染病論及 等	産科総論及各論	眼科総論及各論	屍体剖検法	及管理法 衛生論 外 貌 蕃 殖 飼 養		同上
時数	4		4	3	1		2	2	2	1	1	28	24時以上

注：合計は1年20、2、3年が21だが、『青森縣農學校規則』の通り28とした。

出典：「青森縣農學校規則第3章第9条」『青森縣農學校規則』pp.4-6より作成。

部省が示す普通科目のうち、「終身」、「数学」、「物理学」、「化学」しか設定されておらず、「解剖学」、「寄生学」、「内科学」、「外科学」などの専門科目が圧倒的に多い。しかも、各

表15-1 1899（明治32）年告示青森県農学校獣医学科教科課程

	修身	読書 作文	数学	物理	化学	博物	経法 済規	解剖	組織	生理	薬物	病理	内科
1 年	人倫道德の要旨	読書 作文（記事文等） （国語漢文）	算術 代数	総論 熱学 物性 磁気学 重学 気学	無機化学	動物学 植物学		総論 骨 靱帯 筋肉臓	顕微鏡学 細胞論 組織論	呼吸 消化 吸収 分泌 血液 循環	総論 用量用法 製剤 処方 主治 中毒 解毒 禁忌 各種薬剤の性状 効効		
時数	1	2	1	3	2	4		3	2	3	3		
2 年	同上	同上	代数 幾何	水学 音学 電気学	有機化学			剖検法等 尿管 神経 五臓器		五神 生殖 作業 運動 神経	同上	原因 血行及栄養異常 症候 診断 経過 帰転	運動器病 皮膚病 消化器病 泌尿器病
時数	1	2	1	2	2			2		2	2	2	3
3 年	同上						畜産に 関する 法規 獣医 経済学 大意						循環器病 神経系病 呼吸器病 血液器病
時数	1						2						2

学年の単位数を合計28としながら、実際はもっと少ない。1896（明治29）年6月20日に制定された実業教育費国庫補助法施行規則第2条2項が、毎週教授時間は27時間以上と規定していたにもかかわらず、1年生20、2、3年生21しかない。当時は1年生しかいなかったとはいえ、わずかに教職員数5名でスタートしたことによる影響と考えられるが、20時間の授業しか行われていないにもかかわらず、文部省には、28時間と

表 15-2 1899 (明治32) 年告示青森県農学校獣医学科教科課程

	外科	外手術	眼科	産科	蹄鉄	病及警察 疫論獣法	寄生虫	畜産	衛生	微大 菌意 学	体操	計	実習
1 年					蹄形削蹄造鉄装鉄蹄病 馬蹄の解剖生理脱勢						兵式体操		
時数					2						2	28	不定
2 年	創傷挫傷皮下裂傷 骨折脱臼 皮膚下裂傷	縮生着閉鎖異物滞留 兒垂伸張大狹窄 骨折脱臼					各種寄生虫の性状剖 検症候療法予防法	蕃殖の原理飼養法 管理の飼料の性質 家畜家禽の種数外貌			同上		
時数	3						2	2			2	28	不定
3 年	腫腸学 潰瘍学 齒科学	制馭保定法 把刀法 麻醉薬応用法 各種手術式	検眼法 一般療治及各論	産科解剖生理 胎児出生 胎児 手術 母獣手術 胎児病 母獣病		一般療法 各種伝染病 乳肉 検査法 汎論 予防法 消毒法		同上	水気象 土質 作業及個体衛生 飲料 飼料 空気 日光 畜舎排	総論 微生物の種類性質 培養法 染色法 鏡検法 接種法	同上		同上
時数	2	2	2	2		4		4	3	2	2	28	不定

出典：「青森縣農學校學則第9条」『東奥日報』1899 (明治32) 年4月26日付より作成。

表16-1 1901（明治34）年告示青森県畜産学校畜産科教科課程

	修身	読書 作文	数学	物理	化学	博物	解剖	生理	農学	畜産	病理	外科
1 年	人倫道德の要旨	国語 漢文 漢字交じり文	算術	物理学大意	無機化学	動物植物	骨学 組織学 内蔵 神経 筋肉 脉管	総論及各論	土壌 農具 肥料			
時数	1	2	2	3	3	4	4	2	3			
2 年	同上	同上	代数 幾何		有機化学			同上	栽培	汎論	病理通論 内科	総論 外科手術 各論
時数	1	2	3		3			2	2	2	4	4
3 年	同上	同上							農業経済	各論	寄生動物	眼科
時数	1	2							2	3	1	1

報告した可能性もある。その場合、実習が18時以上とあるので、ほぼ半々だったことになる。なお当時の教科課程は、文部省の農業学校規程第20条により、各農学校ともそれぞれの学校規則に規程されていた。

青森県農学校学則（表15-1、表15-2）が告示されると、「植物学」、「動物学」、

表 16-2 1901 (明治34) 年告示青森県畜産学校畜産科教科課程

	家飼 畜養	薬 物	蹄 鉄	馬 学	衛 生	酪 農	伝 染 病	産 科	獣 警 医 察	英 語	体 操	計	実 習
1 年			蹄鉄術及病理							訳読	兵式体操		農場実習 家畜管理実習 解剖実習
時数			2							2	2	30	不定
2 年		薬物及調剤								訳読及文法	同上		同上及外科手術蹄鉄
時数		3								2	2	30	不定
3 年	原理及各論			外貌学	等土地 空氣 水畜舎	製乳法	細菌学大意	総論及各論	獣乳肉 疫予 検査法	同上	同上		場酪農 病院 装鉄 農
時数	2		1	2	3	1	3	2	2	2	1	28	不定

注：『東奥日報』には、3年「衛生」の単位数が空欄となっているが、3単位と判断した。

出典：「青森県畜産学校規則第3章第8条」『東奥日報』1901 (明治34) 年3月8日付より作成。

「寄生学」、「屍体剖検法」、「家畜管理学」がなくなった。新設されたのは「読書作文」、「博物」、「経済法規」、「病理」、「畜産」、「衛生」、「微菌学大意」、「体操」である。「植物学」と「動物学」が「博物」に一本化され、「寄生学」が「寄生虫」に、「家

表17-1 1902（明治35）年告示青森県立畜産学校畜産科教科課程

	修身	読作 書文	数学	物理	化学	博物	解剖	生理	農学	畜産	牧草 及 牧場	内科
1 年	人倫 道德の 要領	漢語 漢字 交じり 文 漢文	算術 代数	物理学 大意	無機 化学	動物 植物	組織学 骨学 内蔵 神経 筋肉 脉管	総論 各論	土壌 農具 肥料			
時数	1	4	3	2	2	3	3	2	2			
2 年	同上	同上	代数、 幾何		有機 化学			同上	栽培	汎論	牧草 牧場	病理 通論 各論
時数	1	4	3		2			2	2	2	1	3
3 年	同上	同上							農業 経済	各論		各論 寄生 動物
時数	1	4							2	3		2

畜管理学」が「畜産」に取り入れられるなど、すべてが消滅したわけではないと思われる。さらに青森県農学校は、校名を畜産学校に変更する2年前には「畜産」の授業を設定していたのである。

また、ようやくすべての学年が、実習をのぞいて28単位に増えている。農学科が設置されたこともあり、教職員も増えつつあった。ただし、第2章で紹介した文部省の農業学

表17-2 1902（明治35）年告示青森県立畜産学校畜産科教科課程

	外科	家飼畜養	薬物	蹄鉄	馬学	衛生	伝染病	産科	獣警医察	英語	体操	計	実習
1年				蹄鉄術及病理						訳読	兵式体操		農場実習 家畜管理実習 解剖実習
時数				2						4	2	30	不定
2年	術総論 各論 外科手		薬物及調剤							同上	同上		蹄鉄 同上及外科手術 馬術
時数	3		2							2	3	30	不定
3年	眼科	原理及各論			外貌学	土地 畜舎等 空気 水	細菌学大意 伝染病各論	総論及各論	乳肉検査法 獣疫予防法	同上	同上		酪農 馬術 病院 化学 装 鉄 実験
時数	1	2			2	2	3	2	1	3	2	30	不定

出典：「青森県立畜産学校規則第3章第7条」『東奥日報』1902（明治35）年3月4日付より作成。

校規程では毎週30時以内としており、第4条で加設できるとされた「地理」、「歴史」、「外国語」、「法規」、「簿記」、「図画」のほとんどは設定されていない。

青森県農学校学則（表15-1、表15-2）の告示は、すでに獣医学科の授業が始ま

ってから半年ほどたっており、新年度もスタートしていた。年度途中で、新しい教科課程に移行したとすれば、多少の混乱が生じたことが考えられるが、青森県農学校規則が廃止されたことなどから考えても、年度途中だったことは間違いない。ある意味で青森県農学校の制度が整備される以前、創設期ならではの混乱だった。

名称変更が行われた1901（明治34）年の3月8日には青森県畜産学校規則（表16-1、表16-2）が告示されている。これによって「経済法規」、「内科」、「組織」、「外科手術」、「眼科」、「寄生虫」、「微菌学大意」がなくなり、「農学」、「家畜飼養」、「酪農」、「馬学」、「伝染病」、「英語」が新設された。それまでの28単位が、1、2年生30単位、3年生28単位となった。また、3年生の「農学」の授業で、「農業経済」をとりあげていることから、そのなかで「簿記」が行われた可能性がある。

さらに翌年3月4日、青森県立畜産学校規則（表17-1、表17-2）が告示されると、「牧草及牧場」が新設され、「内科」が復活、学科、実習ともに行われていた「酪農」が実習のみとなった。また、全学年で30単位となった。

1908（明治38）年改正の青森県畜産学校規則は、3年の実習から「化学」と「実験」がなくなっただけで、他は同じであるため省略した。畜産学校に名前がかわっても、授業の中心が獣医学であることにはかわりはなかった。

農学校と一般教養

『日本農業教育史』は、「甲種農学校では、一般教養を重視し、その地域における役割も、中学校に代替する機能を果たすようになっていく」¹⁷と述べている。この点に関して、『日本近代教育百年史』も同様に、以下のような説明をしている。

従来農学校の教科課程は専門的な農業技術が大部分を占め、そのうえ実習の占める比重が学科と対等またはそれ以上であったが、農業学校規程以後甲種農業学校では週三〇時間の学科時数が規程され、実習はそれ以外の時間をとることとされた。そのうえ週授業時数の専門科目と普通科目との割合は、一八九〇年代においては七対三ぐらいで専門科目が優勢あるが一九〇〇年代においては、これが逆転し、二・五対七・五ぐらいの比率で普通科目が圧倒的に多くなるのである。こうして農業技術者の養成という従前の農学校の教育目的は転換され、広い一般教養と強固な農民精神をもち、技術的にも一応の能力をもった農村指導者の養成が、新しい農業学校の目的となったので

ある¹⁸。

いずれも甲種農業学校における一般教養重視という指摘をしているが、青森県農学校(畜産学校)はどうだったのか、青森県農学校規則、青森県農学校学則、青森県畜産学校規則、青森県立畜産学校規則、それぞれの教科課程における普通科目の割合を、以下に検討する。

改定ごとに獣医科における普通科目の割合は、25.8%、35.7%、43.2%、51.1%と、徐々に増えていることは事実である。しかし、『日本近代教育百年史』が指摘する75%というような数字ではない。農学科については、青森県農学校規則が告示されたときにはまだ設置されていなかったため、青森県農学校学則以降の変遷となるが、53.8%、54.5%、52.8%と、獣医科よりもやや普通科目の割合が大きい。それでも50%をこえる程度である。

さらに、獣医学科(畜産科)3年の教科課程が特徴的である。青森県農学校規則が普通科目の単位数1に対して専門科目20、青森県農学校学則3に対して25、青森県畜産学校規則6に対して22、青森県立畜産学校規則10に対して20と、徐々に減ってきているものの、圧倒的に専門科目の割合が高くなっている。

生徒の多くは高等小学校を終えたばかりであり、3年で獣医として開業できるだけの知識と技術を定着させなければならなかった。しかも最終学年であることから、その比重をとくに高めていたと考えられる。

1908(明治41)年3月26日に行われた畜産学校の卒業式を、『東奥日報』が報じている。記事によると、高尾角次郎校長は祝辞のなかで、以下のように述べている。

従来畜産学校農学校等の特殊学校の卒業生は一般の智識淺薄なりとて社會より余り厚遇せられざるの傾向あり是は強ち社會のみを尤むべきにあらず寧ろ其の一半は卒業生自身の責任なりと謂はざるべからずとて卒業後も尚ほ修養を怠るべからざる¹⁹

専門科目重視のため、一般教養に弱点があったことを校長自身が認識しているところから、高尾校長は、卒業後も修養を怠ってはならないと述べたのである。

南部地方のふたつの農学校—普通科目と専門科目

青森県農学校(畜産学校)同様、岩手県農学校は、名馬の産地、南部地方に開校した農

表 18-1 1899 (明治32) 年告示岩手県農学校獣医科教科課程

	修身	読書作文	外国語	歴史地理	数学	物理	化学	博物	解剖及組織	生理	薬調物及剤	内科	外科
1年	人倫道德の要旨	漢字交じり文 国語漢文	英語	日本歴史 地理	算術	物理学大意	無機化学	動物植物	顕微鏡使用法 比較解剖組織	生理学総論各論			
時数	1	3	2	2	3	3	2	4	4	3			
2年	同上	同上	同上	外国歴史 地理	代数、幾何		有機化学		同上	生理学各論	薬及調剤 学総論	内科学 通論	外科学 総論 外科手術
時数	1	2	2	2	3		2		2	1	3	3	2
3年	同上	同上	同上									内科学各論	外科学各論
時数	1	2	3									3	3

学校だが、それぞれの教科課程表を比較しながら、その特徴を検証してみたい²⁰。

1899 (明治32) 年創立の岩手県農学校獣医科は、翌年の岩手県農学校校則 (表18-1、表18-2) によると、普通科目の割合が51.1%と大きい。たとえば「修身」、「読書作文」、「外国語 (英語)」の3科目については3年間、「数学」については2年

表18-2 1899（明治32）年告示岩手県農学校獣医科教科課程

	蹄鉄及 蹄病論	産科	眼科	畜産	動物論	疫物論	獣警察 医法	病解 体剖	衛生	寄動 生物	農大 学意	図 画	体 操	計	実 習
1 年												自在 用器 画	兵式 体操		
時数												1	2	30	不定
2 年	削蹄 法 装蹄 法			家畜飼養 蕃殖論								同上	同上		
時数	2			2								1	2	30	不定
3 年		産科学 総論 同各論	眼科学 総論 同各論	馬学	動物疫論 細菌学大意	獣医警察 肉乳検査法	組織変状 病体解剖法	衛生学 総論 同各論	寄生虫学 総論	同各論	農業経済 農学大意		同上		
時数		2	2	2	2	1	1	2	2	2		2	30	不定	

出典：「岩手県農学校校則第三章學科及課程第十二條」『明治三十三年岩手県農學校年報』より作成。

間にわたって学ぶことになっているが、青森県農学校（畜産学校）ではとくに、「英語」の導入がおくれ、1901（明治34）年度の改正でようやく設置されている（表16-

表 19-1 1911 (明治44) 年告示岩手県立農学校獣医科教科課程

	修身	読作 書文	数学	英語	物理	化学	博物	解剖	生理	薬調 物及 劑	蹄鉄 病論 及	内科
1 年	人倫 道德の 要旨	漢字 交じり 文 作文 国語 漢文	算術 代数	購読 綴方 習字	物理	無機 化学	動物 植物	健体 解剖 組織	家畜 生理	薬物 及調 劑	蹄鉄 法	
時数	1	3	4	3	2	2	4	3	1	1	2	
2 年	同上	同上	代数 幾何	購読 文法		有機 化学			同上	同上	蹄病	内科 及病 理診 断
時数	1	3	3	3		2			2	3	1	3
3 年	同上	同上	代数 幾何	同上				病体 解剖 法				同上 及獣 疫論
時数	1	2	2	3				1				4

1、表16-2)。また、2年で「外国歴史」、「外国地理」を学ぶのに対して、青森県農学校（畜産学校）は「歴史」、「地理」がまったく設定されていない。「図画」もやはりそうである。

さらに、1911（明治44）年度の岩手県立農学校校則（表19-1、表19-2）

表19-2 1911（明治44）年告示岩手県立農学校獣医科教科課程

	外科	眼科	産科	寄生虫及皮膚病	畜産及馬学	獣警察	衛生	農大 学意	法経 制済	地歴 理史	体操	実習	計
1 年								栽培大意		地理歴史概要	兵式及其他		
時数								1		1	2	不定	30
2 年	外科総論、 外科手術				畜産 馬学			肥料、 土壌			同上		
時数	4				2			1			2	不定	30
3 年	外科各論	眼科	産科	内外寄生虫 皮膚病	畜産	獣医警察、 乳肉検査	衛生細菌		法制、 農業経済		同上		
時数	3	1	1	2	2	2	2		2		2	不定	30

注：第3学年の「内外寄生虫、皮膚病」の単位数が空欄となっていたが、合計が30単位であることから、2単位、「実習」の空欄は不定と判断した。

出典：『岩手県立盛岡農業高等学校110年史－農政・農業教育行政の中の盛農教育のあゆみ－』（岩手県盛岡農業高等学校・創立110周年記念誌編集委員会、1990年）p.40より作成。

によって、2年「読書作文」の単位数2が3、1年「数学」が3から4、3年「数学」が0から2、1、2年「英語」が2から3と、明らかに普通科目が増え、その割合も53.3%となった。

3年の普通科目の単位数の合計が8から7となるなど、最終学年の授業のほとんどが両校ともに、専門科目になるが、岩手県農学校の方が一般教養に対する意識が高かったといえる。しかし、『近代日本教育百年史』が指摘するほどの割合ではない。やはり獣医育成という大きなテーマを考えたときに、専門科目の授業時数を確保するという判断があったものと考えられる。

また畜産については、「畜産及馬学」が設置されている程度で、「酪農」の授業もない。実習で畜産の授業を実施した可能性は考えられるが、教科課程表が空欄となっており、不明である。

名馬の産地に設立されたふたつの農学校は、いずれも全国から受験生が集まる名門校だったが、とくに青森県農学校は大胆に普通科目を切り捨て、より専門科目に特化していたことができる。

各地の農学校の教科課程

青森、岩手以外の農学校についてはどうだろうか。『日本帝國文部省年報』によると、青森県農学校が開校した1898（明治31）年に16校だった農学校²¹が、2年後には統計上、甲種乙種にわけて集計され、日露開戦の1904（明治37）年には甲種63校、乙種54校²²、1912（明治45）年には甲種82校、乙種167校、計249校というように大幅に増えている²³。

これら農学校すべてを調べるのは不可能だが、筆者が調査した甲種農業学校30校80種類、乙種農業学校15校20種類の教科課程のうち、普通科目の割合が70%をこえるのは、秋田県立秋田農業学校1902（明治35）年度70%²⁴、茨城県農学校1906（明治39）年度71.1%²⁵、同校に設置された農業科、養蚕科1918（大正7）年度71.1%²⁶、石川農学校農業科1899（明治32）年度76.3%²⁷、正確な年代は不明だが、千葉県農学校が大正にはいって72.0%²⁸となっており、1910年代、つまり大正前期までふくめたとしても4校6種類である。また、乙種農業学校については、島根県能美郡農業学校1901（明治34）年度75.0%のみである²⁹。

70%に近い例をあげると、甲種農業学校で、中之条農業学校1912（明治45）年

表 20 1894（明治27）年告示麻布獣医学校教科課程

		物	化	動	植	解	生	薬	組	蹄	外	病	内	外	蹄	動	寄	畜	衛	屍	獸	産	眼	相	病	
		理	学	物	物	剖	理	学	織	鉄	科	理	科	科	物	生	産	生	体	医	産	科	科	院		
		学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学		
1	前		2	2	2	4	4																		不	
	年	後	2	2	2	2	4	3	2	2	1															
2	前					3	3	3	1	3	2	2														定
	年	後						2		2	2	2	2	2	2	3	2	2	2							
3	前												3	3		2			2							定
	年	後											3	3						2	3	1	2			

出典：東京都港区教育委員会『港区教育史 資料編一』（1997年）pp.975-976より作成。

度66.7%³⁰と福島県立農学校1913（大正2）年度66.7%³¹、乙種農業学校で、れ幸手農業学校1908（明治41）年度69.6%³²と福岡県三井郡立三井農学校1907（明治40）年度66.7%と、大正のはじめまで範囲を広げても、計4校である³³。

教科課程の変遷を確認できる農学校の数は必ずしも多くはないが、大分県農学校はそのなかのひとつである。大分県農学校獣医科における普通科目の割合は、1894（明治27）年度の28.8%が、1899（明治32）年度に52.2%と増えたものの、1901（明治34）年度46.7%といったん減少し、1913（大正2）年度51.1%に増加、1915（大正4）年度47.8%と再び減少している³⁴。大分県農学校がそうであるように、必ずしも増え続けている学校ばかりではない。

表 2 1 - 1 1 9 1 1 (明治 4 4) 年告示麻布獣医学校教科課程

	修身	読作 書文	物 理	化 学	博 物	数 学	解組 剖織	生 理	薬調 物剤	病通 理論	外手 科術	内 科	外 科
1 年	人倫 道德の 要旨	読作 書文 (書翰 記事 論説) (国語 漢文)	物力 体学 通性 熱学	無 機	動 物 植 物	算 数 代 数	解 剖 組 織	総 論 各 論	総 論 各 論	家 畜 病 理 通 論			
時 数	1	3	2	2	2	3	2	3	3	1			
2 年		同 上	光気 学象 電学 気学	有 機		代 数 幾 何	同 上	同 上	同 上	同 上	家 畜 外 科 手 術	家 畜 内 科 学	家 畜 外 科 学
時 数	1	2	2	2		2	2	2	2	2	1	2	2
3 年	同 上	同 上				同 上						同 上	同 上
時 数	1	1				2						3	3

私立については、農学校獣医科ではなく獣医学校だが、麻布獣医学校（現在の麻布大学）について、以下に検討する。麻布獣医学校の1894（明治27）年の教科課程（表20）には、普通科目として「物理学」と「化学」しか設定されておらず、普通科目の割合は、

表 2 1 - 2 1 9 1 1 (明治 4 4) 年告示麻布獣医学校教科課程

	疫 論	産外 科科	蹄蹄 鉄病	寄動 生物	衛 生	警 察	畜 産	相 馬	診 断	剖 検	英 語	体 操	計	実 習
1 年			蹄 鉄学	内 外 寄 生 虫			牧 草 論				音綴 読字 訳習 読字 書取	兵 式 及 其 他		
時 数			2	1			1				2	1	30	不 定
2 年	獣 疫 細 菌		蹄蹄 鉄病 学				畜 産 学			病 理 解 剖 学	同 上	同 上		
時 数	1		2				1			1	2	1	30	不 定
3 年	同 上	家 畜 産 科 学			家 畜 衛 生	警 察 学	同 上	相 馬 学	家 畜 診 断 学	同 上	同 上	同 上		
時 数	2	2			2	2	1	1	1	2	2	1	30	不 定

出典：私立麻布獣医学校『明治四十四年一月私立麻布獣医学校一覽』（私立麻布獣医学校、1911年）pp.26-45より作成。

7. 8%と1割を下回っている。その後については、1911（明治44）年度の教科課程表（表21-1、表21-2）が残されており、これには、普通科目として、「修身」、

「読書作文」、「物理」、「化学」、「博物」、「数学」、「英語」、「体操」が設けられている。普通科目の割合は40.7%である。

また、1911（明治44）年に開校した、私立日本獣医学校本科（現在の日本獣医畜産大学）は、普通科目の割合が33.3%である³⁵。ほとんどの農学校あるいは獣医学校が座学だけでなく実習もあり、また普通科目であっても、「読書作文」や「英語」をのぞけば、「数学」、「物理」、「化学」、「博物」など、専門科目の基礎となるものが多く設定されている。

獣医科の人材育成

これまでみてきたように、『近代日本教育百年史』の、1900年代において、普通科目が「二・五対七・五ぐらいの比率」で多くなるという指摘には疑問を感じる。『近代日本教育百年史』は、1899（明治32）年の「石川県立農学校農業科週授業時数」を例示しているが、70%をこえているのは農業科のみ、著者がふれていない獣医科については、61.1%である³⁶。

校名についても、石川県立農学校となったのは1901（明治34）年度から、当時は石川県農学校が正しい³⁷。他の農学校についてはふれていない。

1900（明治33）年度前後から、獣医科のみならず農業科などもふくめ、多くの農学校が普通科目の割合を増やしたのは事実だが、それは50～60%程度であり、70%をこえる農学校は、一部にとどまったといってよいのではないだろうか。

結果的に、一般教養に欠けるという指摘はあったにせよ、各地の農学校獣医科が、当時の国家的課題である軍馬改良、馬匹改良に貢献する獣医を多数育成したことは間違いない。

また、一般教育を増やすことは水準の低い中学校という悪評を生むことにもつながり、専門性の低下とあわせ、中途半端な学校になってしまったという面もあるのではないだろうか。

おわりに

第4章は、学校規則と『青森縣學事年報』をもとに、入学、試験、評価、寄宿舎、入学生の年齢、保護者の職業、中途退学の理由、教科課程など、青森県農学校（畜産学校）の制度や教育の内容を検討した。

明治期の青森県農学校（畜産学校）は、教職員や施設など、教育条件が整わないまま開校し、徐々に整備を進めると同時に学校規則も改正をくり返していた。

たとえば、開校当初は16歳から30歳までとしていた入学年齢を、その後14歳以上と改正している。これは、小学校との接続をスムーズにするねらいがあり、また、中学校からの転校にも対応するようになった。事実、中学校から編入してくる生徒は、数としては多くはないが各科各学年に存在していた。

20代の生徒がいたことや中途退学が多いことも特徴ではあるが、これは、当時の中学校をふくめた中等教育機関としては決して珍しいことではなく、とくに多いとはいえない。評価の規程も細かく定められており、厳格に適用することによって、中途退学に結びついたケースもあったのではないだろうか。

また、県内でも遠方からの生徒を受け入れるため、寄宿舎を徐々に増設していった。これには生徒の便宜をはかるだけでなく、農場実習や家畜との関係など、教育的意味があったと考えられる。

教科課程も同様に、教職員数など不十分な教育条件の影響を受けながらのスタートだった。特徴として指摘できるのは、専門科目の割合が大きいことである。少しずつ普通科目の割合を高めていったものの、専門科目中心という方針はかえず、獣医育成に努力し続けたのである。それは同時に、一般教養が弱点になるということでもあったが、3年で獣医を育成しなければならない以上、やむをえないことだったのではないだろうか。

初期の青森県農学校は、学校規則を頻繁に改正したが、それは試行錯誤のくり返しであり、混乱のなかで、徐々に教育制度や教育内容が整えられていったことが明らかにできた。

1 『官報 第千六百四拾三號』 1888年12月19日。

2 愛媛縣獸醫學校『愛媛縣獸医学校始末』（愛媛縣内務部第二課、1892年）p.21。

3 同前、p.6。

4 『官報 第八百貳拾九號』 1886年4月10日。

5 『官報 第二千百八十三號』 1890年10月7日。

6 『官報 第五千百四十號』 1900年8月20日。

7 『官報 第七千百十五號』 1907年3月21日。

8 『官報 第四千六百七十八號』 1899年2月7日。

-
- 9 十二里村工藤敬太郎「本縣農學校入学資格に就いて」『東奥日報』1899（明治32年3月17日）。
 - 10 前掲『官報 第五千百四十號』1900年8月20日。
 - 11 「本縣農學校の現況」『東奥日報』1900（明治33）年2月27日付。
 - 12 文部省総務局文書課『日本帝國文部省第二十七年報 自明治三十二年 至明治三十三年』（宣文堂、1900年）pp.155。
 - 13 前掲『青森県議会史 自明治二十四年至大正元年』p.689。
 - 14 前掲「本縣農學校の現況」『東奥日報』1900（明治33）年2月27日付。
 - 15 前掲『青森県議会史 自明治二十四年至大正元年』p.911。現在の校名はそれぞれ、第一中学校は弘前高等学校、第二中学校は八戸高等学校、第三中学校は青森高等学校、第四中学校は木造高等学校、第一高等女学校は弘前中央高等学校、第二高等女学校は八戸東高等学校である。
 - 16 斎藤利彦『競争と管理の学校史 明治後期中学校教育の展開』（東京大学出版会、1995年）pp.27-28。
 - 17 前掲『日本農業教育史』p.108。
 - 18 前掲『日本近代教育百年史 第九卷 産業教育』pp.718-719。
 - 19 「畜産學校卒業式」『東奥日報』1908（明治41）年3月29日付。
 - 20 「附録 岩手縣農學校校則」『明治三十三年岩手縣農學校年報』（岩手縣立農學校、1901年）pp.6-8および『岩手県立盛岡農業高等学校110年史—農政・農業教育行政の中の盛農教育のあゆみ—』（岩手県立盛岡農業高等学校・創立110周年記念誌編集委員会、1990年）p.40。
 - 21 『日本帝國文部省第二十六年報復刻版 自明治三十一年 至明治三十二年』（宣文堂、1968年）pp.171-172。
 - 22 『日本帝國文部省第三十二年報復刻版 自明治三十七年 至明治三十八年』（宣文堂、1969年）p.223。
 - 23 『日本帝國文部省第四十年報復刻版 自明治四十五年 至大正二年三月 下巻』（宣文堂、1970年）p.188、p.192。
 - 24 秋田県教育委員会『秋田県教育史 第二卷 資料編二』（第一法規出版社、1982年）p.692。

-
- 25 水農史編纂委員会『水農史 第一巻』（茨城県立農業高等学校、1970年）p. 340。
 - 26 同前、pp. 547-549。
 - 27 石川県立松任農業高等学校開校百年史編集委員会『松任農業高等学校百年史』（石川県立松任農業高等学校開校百年記念事業委員会、1974年）p. 82。
 - 28 創立百周年記念誌編纂委員会記念誌編集部『茂農の歴史百年』（千葉県立茂原農業高等学校、1997年）p. 1141。
 - 29 島根県教育庁総務課・島根県近代教育史編さん事務局『島根県近代教育史』（島根県立松江農林高等学校、1978年）p. 478。
 - 30 群馬県教育史研究編さん委員会・群馬県教育センター『群馬県教育史 第二巻 明治編下巻』（群馬県教育委員会、1973年）p. 433。
 - 31 福島県教育委員会『福島県教育史資料 第一集』（福島県教育委員会、1971年）p. 261。
 - 32 埼玉県教育委員会『埼玉県教育史 第四巻』（埼玉県教育委員会、1971年）p. 620。
 - 33 福岡県教育百年史編さん委員会『福岡県教育百年史 第二巻 資料編 明治（Ⅱ）』（福岡県教育委員会、1978年）p. 923。
 - 34 大分県教育庁総務課・大分県教育百年史編集委員会『大分県教育百年史 第三巻 資料編（1）』（大分県教育委員会、1976年）pp. 954-979。
 - 35 江藤武人、高橋正栄、藤田剛志編『日本獣医畜産大学百年史』（財界評論新社、1981年）pp. 115-116。
 - 36 前掲『松任農業高等学校百年史』p. 82。
 - 37 同前、p. 86。

第5章 青森県農学校（畜産学校）の学校生活

はじめに

1901（明治34）年の『東奥日報』によると、当時の三本木村は、「居住者の種類の多きは豫想外なり日本全国五六縣を外けば大抵の縣の人は居るへし」¹という状況だった。記事は、「最も多数なるは會津人なり」としているが、これは、三本木開拓に従事した1515名の元斗南藩士と、その子孫をさしている。それ以外にも、村内には三本木支部があり、畜産学校も同年以降、他県出身の生徒が入学してきている。

畜産学校の寄宿舎には、話す言葉や、食事などの生活習慣の異なる生徒が共同生活をしてきた。たとえ同じ青森県人であっても、南部出身者からみれば津軽出身者もまた、同様である。とまどう部分もあれば、逆に刺激になる部分もあったと考えられる。

第5章は、第4章のような行政側の史資料ではなく、卒業生の著作、記念誌に掲載されたインタビュー、座談会、新聞記事などを検討の対象とする。青森県農学校（畜産学校）の生徒たちの学校生活はどうだったのか、どのような学習をどのような環境で行っていたのか。なぜ本州最北端の農学校に、県境や国境をこえてやって来たのか、畜産学校が獣医志望の他県出身者を引きつける魅力は一体何だったのか。さらに、名馬の産地三本木村がどういうところで、馬産農家はどういう生活をしていただろうか。

卒業生の証言をもとに、青森県農学校（畜産学校）の学校生活と「富国強兵」策がもたらした影響を、在学中の費用と当時の物価との比較や学校行事を、当時の新聞記事から検討する。

第1節 卒業生の証言から

名馬の産地へ

はじめに卒業生のひとり、茨城県出身で、のちに参議院議員となった鈴木一司の著作から引用する。

当時、獣医になるための学校というのは、関東から東北にかけては麻布の獣医学校とこの三本木の畜産学校しかありませんでした。しかし市作が言うには、麻布の獣医

学校は実際に馬など飼っているわけでもなく、本格的な往診の勉強をするなら、三本木の畜産学校が一番だ。ここには全国から人が集まってくるだけではなく、朝鮮や台湾、九州のほうからも人がきているほどだということです²。

鈴木が畜産学校に入学したのは、1912（大正元）年だった。東北には、岩手県立農学校、宮城県立農学校もふくめた3校が、存在していたにもかかわらず、兄のように慕っていた市作から、畜産学校を強くすすめられたのである。

鈴木は水戸中学を3年で中退すると、三本木村で獣医への第一歩を踏み出すことになった。卒業後は、栃木種馬牧場勤務をへて茨城県高萩町に戻り、開業獣医、町会議員、県会議員となり、1963（昭和38）年には、自由民主党から参議院議員に当選している。市作は、麻布獣医学校を卒業して獣医となった人物ではあるが、鈴木に母校をすすめることはなかった。

以下に引用するのは、鈴木が入学するさらに12年前をふり返った証言ではあるが、前述の町屋定家「母校在學四十年前ノ回顧」から、再び引用する。

學校敷地十町歩ト聞キ其ノ廣大ナルニ驚カサレタガ、大方原野ノ儘デ耕地ハ一少部分ニ過ギナカツタ。獸醫科生ノ實習用ニ供シタ馬ノ死體ヲ棄テ、置クト夜陰ニ乗ジ狐ガ平氣デ肉ヲ喰ツテ居ル始末デ、眞暗ナ雨ノ夜、地ニ響ク狐ノ鳴聲ニ屢々驚カサレタモノデアル³。

産馬業で発展したといっても、三本木村が12年のあいだに、都市化したわけではない。三本木村は人間にとっては辺鄙ではあったが、馬にとっては最高の環境であり、それは獣医をめざす者にとっても同様だった。

畜産学校の教育

次に、やはり鈴木 of 著作から、畜産学校で受けた教育について述べた部分を、以下に引用する。

この学校の畜産科では獣医になる教科の他に酪農、畜産、農業経営といったかなり広範囲のことを教えるのです。今日では獣医と畜産科とは別なコースになっていて、

畜産科を出ても獣医の免状はとれないようにできています。しかし、この頃は別で、畜産科は獣医の修行プラス酪農、畜産、農業などを含むという形だったのです。

したがって、獣医の専科である麻布の獣医学校が三年制だったのに対し、私の入った畜産学校のほうは四年制でした。この一年多い分で、酪農や畜産、それに農業経営などを学ぶのです⁴。

ここでは、畜産学校が獣医学だけでなく、畜産などの農業教育にも力を入れていたことが述べられている。当時は畜産学校と称した農学校もほとんどなかった。第3章で分析したように、これもやはり、志願者が広範囲に集まった要因のひとつだったと考えられる。

畜産学校が4年制になったのは、1909（明治43）年のことであり、この制度は4年間、つまり1913（大正2）年までしか続かなかった。つまり、鈴木が入学した2年後には3年制にもどったものの、4年制のときに入学した鈴木は、そのまま4年制の課程を終えて、卒業したと考えられる。また、以下のような記述もある。

当時、教科の中に解剖実習というのがあり、その解剖に老馬を使うのです。したがって、勉強熱心な連中は、四、五人集まって一人一円ずつ出し合い、一頭四、五円のもう使えなくなった老馬を馬喰に頼んで買ってこもらい、それで実習していました。ところが解剖実習がすむと、その肉が余ります。

この肉を、長野県人はみんなもってきて食べてしまうのです。茨城の私のあたりでは、馬肉を食べる習慣はありません。ところが長野のほうは正月から馬肉を食べるところもあるくらいで、まったく平気なのです。はじめは私も少し気味が悪くて口にできなかったのですが、そのうちに付き合いもあって少しずつ食べるようになりました。

食べつけると、それなりにおいしさも分ってくるようになるのですから、人間の食生活というのは不思議なものです⁵。

鈴木は茨城と長野の食習慣の違いを述べている。また、他の農学校と比較しても、三本木村は馬が手に入りやすい環境だったのではないだろうか。これもやはり、馬産地ならではの環境であり、県外からの入学者が多かった要因のひとつと考えられる。さらに引用を続ける。

このほか乗馬実習などというのもありましたし、もちろん獣医学もやりました。診断、治療から始まり病理学とか生理、解剖、外科、内科、産科など、それらのものをひと通り学んでから、先生に連れられて往診実習に出たのです。

この往診も夏場はともかく、冬になるとつらいなどというものではありません。東北のことですから雪が深いのはとうぜんのこととして、寒さがすごいのです。零下十度や十五度という日もざらで、吹雪のときなどは泣きたいような思いをすることがしばしばありました。しかし、この往診実習のお陰で数々の実体験もできましたし、獣医としてやっていくことの自信のようなものも得ることができたと思っています⁶。

鈴木は、畜産学校の長所として、実習を重視していたことを指摘している。三本木支部との協力関係や、くり返しになるが馬産地であるだけに、様々なかたちで学びの機会は豊富だったと考えられる。

卒業生の座談会

鈴木は、1978（昭和53）年6月31日、青森県立三本木農業高等学校校長室で開かれた、卒業生による座談会に出席している。『三農八十年』から、鈴木が発言部分の一部を引用する。なお、出席者は以下の通りである。

鈴木一司（1916年畜産科卒）、高橋秀雄（1909年畜産科卒）元教諭、島本利三郎（1932年獣医科卒）青森県獣医師会会長、栗林広志（1916年畜産科卒）元県立七戸畜産試験場長、花松健之助（1916年獣医科卒）、安喰重雄（1916年獣医科卒）獣医業、工藤栄三郎（七戸畜協嘱託）、井田健校長、佐々木章農場長、三浦寿太郎教諭、桜田政志教諭、国分良人実習講師、久保田三郎実習講師である。

◇遙々茨城県から入学したのは

鈴木　私が茨城県から遙々三本木畜産学校に入学いたしましたのは、全国にもこの獣医の資格を取る学校は、東京の麻布、それから青森県立の畜産学校、こんな有名校でありましたので、ちょうど水戸中に三年おりましたが、中退して試験を受けました。その試験を受ける方法も三本木にまいませんので、学校の方から県庁で受けろということで、県庁で試験を受けた。それで入学許可の電報が

ありまして単身三本木にまいった。そして初めて旅館を訪ねて泊ったのが安野旅館。それから寄宿舍に入ったが一年すぎないうちに焼けました。そこで栗林君と自炊なんかちょっといたしました、勉強できないので安野旅館に卒業まで下宿していました。

◇役に立ってやがて政界につながった実習

鈴木 卒業してから母校が有難いなあという気持ちが湧いたのは実習の多かったことです。毎週月曜日には解剖馬の毎週毎週一頭ずつの解剖がありましたね。当時の解剖馬は大体一頭五円か六円だっていると思っています。だから十分実地の勉強ができた。それから栽培、土壌などの科目もあり飼料作物、牧草は盛んに作った。

それから往診実習がありました。病気だから来てくれということになると先生に引率されて農家に行くわけで、そこで診断し治療しました。それが非常に役立ちましたね。乗馬実習は軍馬補充部に行きましてやりました。学問の勉強もさることながら実習の多かったのが、三本木畜産学校の特色だっただけでいいでしょうか。卒業して、一番最初に馬政局栃木種場所に月給十円で一年半おりました、所長に辞表を出しました。「何でやめるか」といわれて「いや再び俸給生活をやらないつもりです。郷里に帰って開業して一生を送るつもりですからお許してください」ということで、それから郷里に帰って開業しましたが、開業して役に立ったのは実習の多かったことでした。

土壌肥料、栽培の実習もいたしましたから患畜をみるばかりでなく、農業経営についても一言なかるべからずということで盛んに論じたものでした。馬鈴薯の栽培、玉蜀黍、スエーデン蕪、学校で盛んに蕪を作りましたから役に立ちましたね。

それから患畜の中でも特に私が得意とするところは、混晴虫、ヒラリヤパピローザー、臍跛行、疝痛、難産など、だから五つか六つの得意を持っているということは、「あの先生に頼めば何んでも達人だ」という評判をうることになって、人気をえて夜も昼も忙しく往診しました。

そのうちに、友人から町会（町会議員）に一つ君やったらどうかといわれて相談したら「獣医なんかやっていると無理だからよせ」といわれ、祖父に相談すると「俺は長い間議員生活をやったが、政治は財産を減らす一方だからよせ」

ということで、政治資金を一銭も出してくれないわけだが、皆がすすめるので、遂にやる気になった⁷。

鈴木は『高萩物語』でも述べていた入学のきっかけや、実習の様子をここで語っているが、やはり、解剖や往診、乗馬など、畜産学校の実習を高く評価している。とくに寄生虫を眼球から取り出すヒラリヤパピローザーの手術をとりあげ、「この手術は麻布獣医学校など都会で学んだ獣医には、理屈は分っていても、実践経験がないとなかなかやり難いものだったからです。ところが私は三本木の畜産学校でこの手術をたくさんこなしてきたからです」⁸と述べている。町会議員、県会議員も経験した鈴木は、開業獣医として、地域から信頼されていたと思われる。

なお、寄宿舎が焼けたというのは、1913（大正2）年に寄宿舎が全焼したときの火災をさしている。

野溝勝の視点

1972（昭和47）年5月、畜産学校卒業生で国会議員になったもうひとりの人物、野溝勝が毎日新聞東京本社編集委員沢開進氏のインタビューを受けている。そのなかで、畜産学校あるいは三本木村にかかわる部分を以下に紹介したい。沢開の「戦前に無産運動を始めたのは、農民運動からはいられたわけですね。はじめ東北へ行かれたのはどういうわけですか」という質問に、野溝は以下のように答えている。

農林学校へはいったのが東北でしたからね。東北へ行ったというのは、馬や牛が好きで、牧場をやりたいと思っていたが、故郷の信州にはないんでね。ところが、東北の農民と接しているうちに「農業は国の宝だ」とかなんとかいわれていながら、ひとつもよくない。小作人の姿を見て「これが人間か」と思ったね。農業だけで食ってゆけないので、さらに馬小作もやる。それは馬の子供が生まれる。それを飼って市場に売りにゆく。いいのになると売値の四分六分ですが、まあ半分々々で、半分は自分のものになる。それでも普通の小作よりはいいので、その馬小作が盛んだった。しかし、それでも人間らしい生活はしていない。いまの諸君には想像もつかんよ。そのうち「こんなバカなことがあるか」「地主はうま過ぎるぞ」「こんなに小作料をとられては百姓は生きてゆけない」と思うようになり、そこから運動にはいった。

私が行ったのは「青森農林学校畜産獣医科」で、大正五、六年のひどいころです。学校のある三本木というのは開拓地の馬産地で、ひどいところでした。小作の割合なんかも半々ならいい方だからね⁹。

野溝が畜産学校に入学したのは、1915（大正4）年だった。卒業後に農民運動に飛び込み、無産政党から長野県議員に当選、大政翼賛会に反対する演説を行って政治の世界から追放され、戦後は社会党の結成に加わり、参議院議員、全日本農民組合連合会の発展に貢献した野溝にとって、三本木村は原点だったとあってよい。野溝は馬小作という、名馬の産地にもたらされた矛盾について証言している。

農学科第1回生の証言

1969（昭和44）年6月5日に行われた農学科第1回卒業生小笠原勘四郎のインタビューが、『三農八十年』に掲載されている。獣医学科ではなく農学科の卒業生ではあるが、初期の青森県農学校について、卒業生が語った貴重な証言であり、ここに一部抜粋して紹介したい。聞き手は、当時の教職員、新渡戸憲之、力石尚次、久保田三郎である。

△服装

新渡戸 そのころの服装は。

小笠原 家から着ていったままで皆着物を着ていた。

力石 着物というと羽織を着たり、カスリを着たり（笑い）袴をはいて下駄をはいていたか。

小笠原 履いていた。天気の良い時は足駄だった。

△実習

力石 当時、実習はあったか。田はあったか。

小笠原 実習はあったが、田はなく畑だけだった。まわりは軍馬の畑だった。

新渡戸 学校の前の楢林はその当時あったでしょう。これは本校舎で家畜とか、牛舎とかは後の農場につながっていた訳ですね、寄宿舍はなかったか。

小笠原 卒業するあたりに出来たと思う。

△勉強

新渡戸 勉強はどんなことを主にやったか。

小笠原 最初教科書はなかった。先生がしゃべったのを書いた、時間は厳しかった、八時といえば八時から始まっていた。

力石 何時間位授業をしたか。主なる科目は。

小笠原 四時間ないし五時間で、私達は農科でしたから最初の学科は農業専門科目ばかりであった。英語、数学は二年後にあった。先生がそろわなかったのである。

△友人

新渡戸 友達で仲のよかったのは。級長というものはなかったか。

小笠原 相坂から出た小山田金太郎さん、級長というものはなかったが、年のいったものが先生の代用をつとめることもあった。

新渡戸 年の多いのはいくつ位だったか。兵隊検査はあったか。

小笠原 兵隊検査を終わっていたものもいた。

△運動会

新渡戸 運動会をやったか。

小笠原 余程何年か経ってからになって行っている。

新渡戸 その頃の運動会は生徒が津軽の方から来ているからネブタが出たというが。

小笠原 ありました。余興には。

△入学

力石 いくつで入りましたか。

小笠原 いくつだったかな（笑い）

新渡戸 村や町で入った人は一人か二人で少なかったでしょうが「学生」といったか「生徒」といったか。

小笠原 「農学校の生徒」といった。尋常科三年、高等科三年を終わって入ったが案外年の多いが多かった。その中では私は若かった（笑い）。私は入学出来ると思わなかった。入学前に或期間、同じ村の者六人で傍聴を続けていたがその中から私と小山田金太郎の二十二人が許された。これが入学試験だった訳です。

力石 その外の人には入学試験はなかったか。

新渡戸 その前にそうすると畜産科の生徒は入っていたか。

小笠原 一年生ということではなく獣医を聞きながらいて、それが当り前の生徒にな

ったようである。太田吉三郎さん、私の倍も年が多かった（笑い）。

力 石 太田豊美さんの叔父さんですね。

新渡戸 法奥に池田源助という人もいましたか。

小笠原 奥瀬です。

新渡戸 奥さんをもっている人はいなかったか。

小笠原 いなかったが（笑い）先生と同じ位の年のものはいた。

△学生服

新渡戸 服を着たのは何年頃か、帽子もかぶったか。

小笠原 入学して翌年着て、帽子もかぶった。

新渡戸 金のボタンをつけて気持よかったですでしょう。（笑い）その当時は珍しいから振り返って見られたでしょう。

△農場

新渡戸 最初これだけ、このわきになかった。うしろにうまやがあって馬は何頭位いましたか。

小笠原 馬は三頭、翌年十頭その外牛もいたが二頭、そして鶏だけ。羊、豚はいなかった。その後白と黒い豚が入って来た。

新渡戸 その頃牛は珍しかったですでしょう。

力 石 畑にどんな物をつくりましたか。

小笠原 野菜、勿論穀類、そして各人それを割当をしました。（今のスクールプロジェクトだと笑い）

小笠原 第一回の卒業生は私の外に何人位残っていますか。

新渡戸・力 石 誰もいないはずです。

△帽章

力 石 帽章はどんなものでした。

小笠原 唯の「農」とだけでした。

力 石 今の帽章を知っているでしょう、これと違いますか。

小笠原 これではなく卒業まで「農」だった。

△実習服

力 石 当時は三本木は町にならなかったか。

小笠原 村です。先生は、詰えりでした。

新渡戸 実習の時は白ズボンか。

小笠原 正式のものでなく街で買ったものを着用していた。脚絆はつけていなかった。

△一番楽しかったこと

新渡戸 学生々活で一番楽しかったことは。

小笠原 そうですなあ、鶏を飼って餌をくれる番(当番)で鶏を飼うのが楽しかった。

白い鶏でした。七十八羽もいたでしょうか。

△べんとう

新渡戸 皆べんとう、普通のアルミの箱を持っていきましたか。

小笠原 そうですなあ、様々自分の家から持っていきました。

△卒業式

力 石 卒業式はあったでしょう。

小笠原 場所は教室でやった。校長先生が一人一人証書を渡してくれました。

△生徒指導

力 石 生徒は酒をのむな、煙草をのむなという規則はなかったんですか。

小笠原 そんな規則は書いていなかった。先生がその都度注意してくれました。

力 石 処罰はなかったか。

小笠原 なかった。

新渡戸・力石 また折りを見ておじゃまします。思い出しておいて下さい¹⁰。

筆者が、三本木農業高等学校百周年記念館で確認したところでは、1900(明治33)年の集合写真を見るかぎり、小笠原のように学生服を着た生徒の方が少数だった。制服はあったものの、購入と着用が義務づけられていたわけではないと思われる。

さらに、尋常科3年、高等科3年で終わって入学したと述べているが、順調であれば12歳のはずであり、入学規程の14歳以上という条件を満たしていないことになる。しかし、これも厳密に適用しなかった可能性がある。

小笠原は、22名が入学したと証言しているが、1899(明治32)年3月の『東奥日報』¹¹には、補欠生若干名を募集とあるので、定員30名を満たすための追加募集を行い、前章でみたように、最終的には28名が入学したと考えられる。

開校直後には教科書もなかったことなど、設立時の混乱した状況を述べている。そのなかで馬が10頭というのは、やはり開校当初から獣医学あるいは畜産に力を入れていたと

いえるのではないだろうか。

また、弁当箱について、アルミだけでなく「様々」と述べているが、当時の三本木村では、アルミの弁当も米も珍しかったと考えられる¹²。青森県農学校に入学する生徒であれば、稗や粟などの雑穀ではなく、米の弁当だった可能性があるのではないだろうか。酒や煙草についての質問に「先生がその都度注意してくれました」とこたえているので、いわゆる優等生とは違うタイプの生徒がかなりいたと思われる。

証言通り「英語」、「数学」が入学から2年後に行われるようになったとすれば、1898（明治32）年と翌年告示の青森県農学校獣医科教科課程表（p115表14、p117表15-1参照）に「数学」とあるものの、実際には行われていなかったことになる。

第2節 新聞記事から

学校行事—運動会

明治期の学校行事としては、修学旅行や、現在の三農祭の前身にあたる生徒生産物品評会¹³などが開催されているが、ここでは、当時の新聞報道から、最も当時の様子を知ることが可能な運動会を取りあげる。

第1回運動会は開校から3年目、1901（明治34）年5月19日に開催されている。『東奥日報』¹⁴によると、学校からやや離れた原野で行われた運動会は、疾走巾飛、背面競争、疾走高飛、疾走棒高飛、竹馬競争、一足競争、二人三脚などの競技が行われ、2000余名が参観に訪れている。巾飛、高飛、棒高飛、竹馬競争などは、現在の運動会ではほとんど行われない珍しい競技といえる。

小笠原勘四郎が証言しているのはこのときの運動会と思われる。記事には出てこないが、小笠原の記憶が正しいとすれば、ねぶたが出陣している。1日か2日でねぶたができるはずもなく、それなりの日数と労力が必要だったのではないだろうか。当時行われていなかった文化祭的要素が運動会のなかに存在していた。ねぶたは、津軽地方ではなじみの深いものだが、テレビもインターネットもない時代であり、青森県南部地方あるいは他県出身者には珍しかったと思われる。なお、ねぶたとねぶたは同一ではなく、実際にはねぶたであった可能性もある。

三本木村以外からの参観者もあったと考えられるが、21ページ表2に示したように、三本木村の人口は、1903（明治36）年で5691名であり、その数から考えても、

当時の運動会は、地域の一大イベントだった。来賓の三本木支部員、上北郡長、三本木開墾社役員、三本木分署長、三本木産馬事務所役員、八戸区裁判所書記、三本木村村長などに加えて、青森県立第二中学校（現在の青森県立八戸高等学校）職員生徒140余名、三本木高等小学校、尋常小学校職員生徒など、他校の職員生徒が参観している。中学師範選手競争が行われており、おそらく第二中学校、そして来賓として記されていないが、青森県師範学校との対抗戦が行われたのではないだろうか。

第2回秋季運動会は、翌年10月17日、今度は秋の開催だった¹⁵。津軽の参詣踊りなど、地方色豊かな余興が行われている。参観者が1500から1600名と、やはり一大イベントだった。

その後の報道に運動会が登場するのは、1910（明治43）年10月13日開催の第12回秋季大運動会¹⁶である。それによると、入り口にアーチをつくったり、『畜校時報』というタイトルの速報が発行されていた。生蕎麦などの物品販売も行われるなど、文化祭的要素をふくんだイベントだった。

在学中の費用

表1は、『東奥日報』に紹介されていた1906（明治39）年当時の在学中の費用、次ページ表2は主食である米の価格である。米は、その年によって若干の価格変動があるが、10キログラム平均はおおよそ84銭である。2か月分の授業料があれば、10キログラムの米を買って数10銭のおつりがくることになる。

表1 在学中の費用

1か月の学費		入学当初に要する費用	
寄宿舎費	4円50銭	制服、制帽、靴、実習服代	8円50銭
寄宿舎薪炭費（冬期のみ）	50銭	書籍代	8円
筆墨紙および雑費	1円30銭		
授業料	50銭		

出典：「青森県立畜産学校近況（下）」『東奥日報』1906（明治39）年3月3日付より作成。

表2 青森県における米の価格

年	次	10kg 価格	年	次	10kg 価格
1894	(明治27)年	55.4 銭	1902	(明治35)年	7.5 銭
1895	(明治28)年	58.5 銭	1903	(明治36)年	88.7 銭
1896	(明治29)年	66.6 銭	1904	(明治37)年	1円15 銭
1897	(明治30)年	91.7 銭	1905	(明治38)年	1円13 銭
1898	(明治31)年	1円1 銭	1906	(明治39)年	1円30 銭
1899	(明治32)年	70.3 銭	1907	(明治40)年	1円46 銭
1900	(明治33)年	67.3 銭	1908	(明治41)年	1円37 銭
1901	(明治34)年	65 銭	1909	(明治42)年	1円25 銭

注：記事には1石の価格が示されているので、10キログラムに計算し直した。

出典：「米は三陪餘」『東奥日報』1912（明治45）年3月15付より作成。

表3 青森県における諸物価

スープ	12 銭	白鹿器械瓶大	33 銭
フライフィッシュ	15 銭	札幌ビール	24 銭
コロッケ	15 銭	飴類正1貫目	60 銭
ビーフカツレット	15 銭	昆布羊羹4本入り	50 銭
ビフテキ	15 銭	昆布羊羹3本入り	36 銭
ローストビーフ	15 銭	りんご一斤上等	10 銭
ライスカレー	15 銭	鯨餅大皮包	20 銭
オムレット	15 銭	鯨餅小皮包	10 銭
ハムエッグ	20 銭	罐詰類牛肉大	26 銭
シチュー	20 銭	筋子粕漬	70 銭
パン	5 銭	鮭大	35 銭
コーヒー	5 銭	蕎麦	3 銭

出典：「旅客待合所の飲食品と定價」『東奥日報』1907（明治40）年1月18日付より作成。

むしろ負担として大きいのは、それ以外の費用、たとえば、書籍代8円があれば、およそ60キログラムの米が買えることになる。制服、制帽、靴、実習服代も同様であり、寄宿舎費などもふくめ、入学生の家計にとってその負担はかなり大きなものだったと

考えられる。

また前ページ表3は、当時の青森駅旅客待合所で提供されていた食事と土産である。当然ではあるが、札幌ビールや筋子、青森の銘菓、鯨餅、昆布羊羹など郷土色の強い商品が販売されている。1907（明治40）年の青森市で、スープやピフテキなどの洋食が提供されていることも興味深い。1906（明治39）年当時の授業料50銭は、昆布羊羹4本入りと同じである。

おわりに

第5章では、卒業生の証言や新聞記事などから、明治期の青森県農学校（畜産学校）の学校生活について、明らかにしようと試みた。明治期の史資料に限られているだけに、この試みは容易なことではないが、卒業生の著作や『三農八十年』に掲載されたインタビュー、座談会、新聞記事などが残されている。これらによって、当時の服装や食事、授業の様子、学校行事、学費などを取りあげ、検討した。

なかでも鈴木一司と野溝勝の証言に注目した。たとえば鈴木の入学の経緯や、県外あるいは国外出身者の多さを考えると、畜産学校は名門校として、青森県の枠をとびこえた存在だったこと、そして異文化が出会う場となっていたことが確認できた。鈴木は畜産学校の実習を高く評価しているが、その教育は獣医としてすぐに役に立つ知識、技術を中心とした、より実践的なものだったのではないだろうか。

三本木村が、都会のような便利さに欠けていたことは間違いない。しかし、獣医学や畜産を志すには最高の環境だった。鈴木の実験によると、生徒たちで自主的に馬を手に入れ、授業以外のところで実習を行っている。これは三本木村ならではの取り組みであって、名馬の産地の伝統が、畜産学校の教育レベルをささえていたと考えられる。鈴木の実験によって、青森県農学校（畜産学校）がもっていた魅力のひとつが明らかとなった。

一方で野溝は、馬産農家の大半を占める馬小作に目を向けている。その証言は、産馬業によって発展した三本木村に、経済格差が生み出されていたことを裏づけている。これに対して、畜産学校生は、様々な社会的特典が保障される、特権階級だったといえるのではないだろうか。

-
- 1 「三本木村通信」『東奥日報』1901（明治34）年6月5日付。
 - 2 前掲『高萩物語』p.62。
 - 3 町屋定家「母校在學四十年前ノ回顧」『報國團誌 創立四十五周年記念號』（三本木農業學校報國團、1944年）。
 - 4 前掲『高萩物語』p.62。
 - 5 同前、pp.61-62。
 - 6 同前、p.63。
 - 7 前掲『三農八十年』pp.224-231。
 - 8 前掲『高萩物語』p88-89。
 - 9 『毎日新聞』1968（昭和43）年5月22日付（『毎日新聞縮刷版昭和43年5月』）。
 - 10 前掲『三農八十年』pp.113-120。
 - 11 「農学校生徒募集」『東奥日報』1899（明治32）年3月12日付。
 - 12 十和田町立奥入瀬小学校創立七〇周年記念実行委員会記念誌部会『十和田町立奥入瀬小学校 創立七〇周年記念誌』（1974年）p.40。
 - 13 「第一回生徒生産物品評会」『東奥日報』1901（明治34）年12月18日付。
 - 14 「本縣畜産學校運動會」『東奥日報』1901（明治34）年5月22日付。
 - 15 「畜産學校秋季運動會」『東奥日報』1902（明治35）年10月22日付。
 - 16 「縣立畜産學校秋季大運動會」『はちのへ』1910（明治43）年10月13日付。

第6章 高等教育機関の誘致運動

はじめに

これまでみてきたように、様々な困難に直面した青森県農学校（畜産学校）は、日露戦争前後から充実期をむかえる。卒業生のほとんどが獣医の資格を生かし、開業獣医、産馬組合、弘前に司令部をおいた第八師団、種場牧場、種馬所、軍馬補充部支部などに進んだ。進む道はそれぞれだったが、いずれも軍馬改良や馬匹改良、農業をふくむ近代産業の発展に貢献した。

しかし、青森県農学校（畜産学校）は正系ではなく、あくまでも傍系の学校であり、実務者育成機関だった。たとえば、畜産学校から陸軍に進んだ卒業生は数多いが、そのなかで最も出世したのが獣医大佐、日本大学配属将校森末治と軍馬補充部白川支部長梁瀬元の2名、他に獣医少佐が4名となっている¹。獣医部武官の最高位は、1918（大正7）年に獣医少将、1925（大正14）年に獣医中将となったものの、そこまでのぼりつめた卒業生はいない²。

畜産学校卒業後に、彼ら6名が高等教育機関に進学していたかどうかは不明だが、少なくとも盛岡高等農林学校の卒業生名簿に名前は見当たらない。なお、ここでいう専門学校は、1903（明治36）年3月27日、専門学校令³によって定められた高等教育機関のことであり、現在の専門学校とは別物である。

名馬の産地、青森、岩手のいずれにおいても、高等農業教育機関の誘致運動がさかに行われた。その後は畜産学校の専門学校昇格運動に展開していった。第6章では、青森県における獣医育成の新たな展開、高等農業教育機関の誘致運動、畜産学校の専門学校昇格運動、戦後における北里大学畜産学部の誘致運動について、それぞれ検討する。

第1節 名馬の産地への誘致運動

青森と岩手の綱引き

明治期の青森県内に、高等教育機関は存在しない。中等教育農学校としては、青森県農学校（畜産学校）、北津軽郡立農学校、南津軽郡立農学校の3校のみである。津軽地方の2校は、1913（大正2）年に統合して、青森県立農学校（現在の青森県立五所川原農

林高等学校) となったため、大正期のはじめには2校に減ってしまう。

東北の中等教育農学校の数は、後述の専門学校誘致運動のはじまった1909(明治42)年で比較すると、甲乙農業学校あわせて岩手4校、秋田2校、宮城6校、山形3校、福島5校だった。青森県も他の5県と同じく農業県であり、3校というのは、決して多いとはいえない⁴。しかし、米、りんご、畜産、産馬業などの発展のためにも、農業教育は青森県にとって、最も力をいれるべき分野だった。

事実、高等農業教育機関の誘致は、かなり早い段階で取り組まれていた課題だった。86ページ表2に示したように、専門学校令公布前後から、高等農業教育機関としての専門学校が各地に開校していった。

1899(明治32)年6月25日、青森県農学校の新校舎落成式典が行われた直後だった。第15回臨時県会で、県知事宗像政が以下の諮問を県会に対して行っている。

明治三十三年度に於て政府は東北地方に一の農林学校を設置するの計画ありと聞く。然るに本県は農事の改良山林の発達獣医養成その他の点に於て最も之を設くるに適當の地にして将来本県に裨益するところ頗る大なるものあるべきを信ずるを以てその位置を本県に定められんことをその筋に向って取運ばんとす。その寄付金額は更に本会の議決に附せんとす⁵。

『青森県議会史』⁶によると、6月25日は日曜日であるにもかかわらず、緊急提出された諮問は、満場一致で可決、県会をあげて誘致運動に取り組むことになった。この背景には県内の世論の盛り上がり、宗像知事に同行して上京し、運動をしていた参事官永井金次郎がもたらした情報があった。それは東北に高等農林学校を設立するために、文部省が大蔵省に予算請求をしたというものだった。

県会は自然解散となるため、この件に関して議員懇親会を開くことになり、その日の午後6時から青森市浜町東樓に、議員の他、書記官岡喜七郎、県警部長黒河内良、警務課長内田信保、永井参事官などが集まった。翌日午前には、出席者12名で再度集まりをもった。

さらに翌26日、県会議長榊喜洋芽、参事会代表工藤善太郎、県会議員代表遠山景三が、文部省などと折衝するために上京し、その際、安方停車場(現在の青森駅)に懇親会参加メンバーの見送りを受けている。

1899（明治32）年7月27日に開催された第10回青森県教育会で、高等農林学校を青森県に設置すべきとする文部大臣への建議が可決している⁷。

一方、岩手県でも動きがあった。1899（明治32）年6月24日、「農林学校設立を請う建議」を、岩手県会議長丹野弥七郎名で内務大臣西郷従道に提出したのである。

岩手県会議長丹野弥七郎本県会の議決を以て府県制第十七条に因り謹みて建議す。案ずるに我邦の経済は農を以て大本となす、国家の財源国民の生産多く之れに資らざるはなし。顧みて本邦農事の現況を察するに、開墾の事起らず、牧畜の業盛ならず、殖林蚕桑亦皆改良進歩の著しきを見ず我奥羽地方の如きは殊に然りとなす。（中略）我盛岡の地たるや東北諸県の中央に位し、農林教養地として最も其宜しきを得、且氣候風土極て学生の生活に適し、学校設立地として蓋し間然する所なし。政府幸に本県会の微衷を諒せらるるあらば其創設費目中に金拾万円を寄附せんとす。閣下願くは之を採度し速に本県民の輿望を採納せられむことを懇款至誠の至りに堪へず敢て請ふ⁸。

建議は、岩手県盛岡市付近への国立農林学校の設立を要望し、最後に10万円を寄付すると述べている。この寄付金は、5万円に減額して、1901（明治34）年度予算に計上している。

盛岡高等農林学校の設立

高等農林学校を東北地方のどこに設立するかについては、東京帝国大学農科大学教授玉利喜造を選考委員長とする選考委員会に一任されていたが⁹、結局、青森県の願いはかなわず、盛岡市に決定した。

『東奥日報』は、文部次官と面談したという星亨による、農林学校の設立地が岩手に決まったという情報を、1899（明治32）年6月16日の段階で掲載していた¹⁰。『東奥日報』¹¹はさらに、翌月上京して陳情を重ねた宗像知事の談話を、次のように報じた。青森県南部地方は、専門家が実地に調査しさえすれば「農林学校の位地として適當なる恐らくは全國中他に比類」ないことがわかるはずとしながら、「裁否は目下の疑問」であるというものである。したがって、岩手設立が既定方針であり、この陳情も、芳しい反応を得ることができなかつたと考えられる。

盛岡に決まった理由としては、岩手が東北農業の平準的性格をそなえていたこと、盛岡が東北本線開通によって、急速な発展をたどりつつあったこと、実験農場や演習林などをふくめた、広大な学校用地が確保できる状態にあったこと、県をはじめとする積極的な支援体制が確保されていたことがあった¹²。

1902（明治35）年3月27日、日本初の高等農林学校、盛岡高等農林学校（現在の岩手大学農学部）が設立されることになった¹³。翌年1月15日、玉利喜造が校長に任命され、同月、文部省内に事務所をおき、2月、学則制定¹⁴、修業年限3か年、農学科、林学科、獣医学科の3学科と決まった。4月、本校内に事務所が移転し、5月1日、農学科30、林学科30、獣医学科24、計84名が入学した¹⁵。

開校記念式典は、1905（明治38）年5月28日にずれ込んで実施された。開校した1903（明治36）年の大凶作と翌年の日露戦争勃発により、すぐに式典を行えるような状況ではなかった。

高農開校式当日は、市中一般国旗を掲げ、軒提灯を吊るし祝意を表せしが、中にもその要路に当たる茅町、材木町等にては大緑門を二ヶ所に設け、又潜り行灯を掛け、大国旗を交叉するなど頗る景気を添へたり¹⁶。

誘致に成功した地元は、盛大な歓迎ぶりだった。日本初の高等農林学校に、九州すべての県から入学するなど、西日本出身者も少なくなかったが、地元岩手が計19名と最も多かったことが注目される¹⁷。

第2節 専門学校昇格運動の挫折と戦後の誘致運動

畜産学校の専門学校昇格運動

青森県農学校は、苦渋の歴史を重ねてきた斗南藩士や、新天地を求めてやってきた開拓農民にとって希望そのものだった。設立時には簡易農学校にあきたらず、中等教育農学校の誘致に成功し、さらに、一度は敗れた高等教育機関誘致の夢を畜産学校の専門学校昇格にかけたのである。『三農八十年』は以下のように記している。

本県では、こうした上級学校への就学者は全国的にはそうであったが、微々たるも

のであった。そうした中で、全国的にみても唯一の性格をもつ畜産学校の存在が、時代の推移とともに脚光を浴びてきた。やがて明治四二年代になると、畜産に関する専門的な学校の設立の要求が起ってきたのであった¹⁸。

高等教育機関をめぐる岩手との綱引きに敗れた青森県は、青森県農学校の専門学校昇格運動に取り組むことになった。岩手のように高等農林学校の存在によって、地元からの進学の可能性がより高まることになり、卒業後に地元に残るとすれば、その貢献度はより大きいものとなる。

また、県立学校でありながら他県出身者を受け入れている矛盾を解消するため、国立の専門学校にしたいという意味があったと考えられる。

新聞社の熱意

専門学校昇格運動は、県内各紙が支援に熱心だった。1909（明治42）年の『東奥日報』からその経過をみていくと、まず2月6日付¹⁹で、「文部省に於ては、専門學校程度の官立畜産學校を創設するの計畫あり、而して、本縣立畜産學校を改築して、之に充用せんとする意向なるか如しと傳ふ」と報じている。さらに同日付には、以下のような記事も掲載されていた。

現在本縣立にして甲種實業學校程度を以て設立しある畜産學校を専門學校程度の官立學校とし創立費は二三十萬圓を支出し改築せば頗る好都合なるべしとて文部省實業局において目下調査中なりと²⁰。

文部省の計画として伝わってきた情報が不正確であったか、あるいは頓挫したことになるが、記事はこの情報を鵜呑みにし、畜産学校の施設をそのまま活用し、専門学校に昇格させることで、費用をおさえることができるとしている。2月15日付²¹では、「縣當局者に於ても種々配心する處あり又た此の際本縣各代議士によりて今期議會の一問題たらしめ政府の決心を促かしの必要もあるべし」としている。さらに2日後の17日には、以下のような記事を掲載していた。

豫て文部省に於て將來の計畫事業中に數へ居りし各方面に於ける専門的實業學校設

立に付ては近來漸く具体的の議となり現に高等水産學校設立の如きは水産業者の盛なる運動により東京水産講習所を該校に引直さんとするもの、如く次に青森縣に設立の希望ある畜産専門學校並に電氣専門學校問題の如きも夫々關係者に依りて運動中の由なるが當局者に於ても明年度には兩者の何れか實行する考ひなりと²²

しかし『東奥日報』は、あっさりこの運動から手を引いてしまう。1909（明治42）年9月2日付²³で、「岡田文部次官曰く青森に畜産専門學校設立の運動開始せる由なるも當局にては決して設立の意志なし」と、東京からの電報による記事を掲載すると、この件に関する報道が紙面から消えてしまった。

青森県南部地方の地元紙『奥南新報』

青森県南部地方を拠点とする『奥南新報』は、『東奥日報』以上に専門学校昇格運動に熱心だった。以下は、同年3月4日付からの引用である。

未だ國營に属する専門學校の設備あることなく、唯た僅かに縣營の設けあるに過ぎず、是れとて中學程度に係れるを以て世上の需給に満足を興ふるに足らざるに反し、畜産家の希望は追年遠大に進み、着眼点も亦一籌を抽くに至れる爲め、低度の學科は全然用を爲さゝる状態となれり²⁴

続いて3日後の3月7日付には、有志者による貴族院、衆議院への畜産専門學校設立に関する請願の案文を掲載した。以下はその一部である。

今や世界の各國は競うて牛馬の改良に腐心しつゝ、あり其進歩實に驚くべく我國の改良進歩は到底其十分一にも如かざるなり茲に一奮勵を以て其衝に當らざるべからず而して此を爲すの第一畜産教育に在るや言を須みす²⁵

同年3月25日付²⁶には、この請願が、衆議院から政府に参考として送付されることに決定したこと、半年後の9月13日付には、8月30日、政友会東北大会で決議されたことを報じている。以下に、決議文から一部を抜粋して紹介する。

本縣に於ける畜産學校は、普通の教育機關として遺憾なかるべきも、之れを比較的發達しつゝある斯界に應用せんとするには、往々淺薄の譏りを免かれざる憾みありて、畜産家の希望を満たし能はさるの傾向を示せるは事實なり、畢竟初歩的學理の應用は、現代の進歩に伴はざる結果にして、より以上に進歩を圖らんとせば、之れを高等若くは大學程度に進むると共に、一の國立専門學校として大成を要するは、最も時機に適せるものにして、歐米各國が夙に畜産教育に着眼し、國立として經營し來れるの要、亦此に外ならざるを知るべからずや²⁷

國立畜産専門學校問題は第3の決議として採択された。『東奥日報』が、すでに断念した専門學校への昇格だったが、1909（明治42）年12月1日、憲政本党青森県支部が、「畜産學校を国庫經營に移すに努ること」を大会で決議している。また、翌年にはいっても地元紙『奥南新報』は、ねばり強く報道し続けた。

1910（明治43）年1月16日付²⁸で、県會議員浜中末吉が、政友会大会参加のために上京する際、請願書を帝国議會に提出することになったとして、請願の全文を掲載した。請願は、「國家經濟上より觀るも頗る策の得たるものと確信致候之れ本縣民の輿論にして宿望に有之候」と、それまでの請願、決議とほぼ同様の主張をくり返している。しかし結局、同年9月30日付²⁹で、専門學校への昇格失敗を伝えることになった。

専攻科の復活と修業年限の延長

これらの運動の失敗を受けて、畜産學校は制度のなかで現実的に可能な対応をする。専攻科の復活と修業年限の延長である。専攻科は、元々開校の翌年、1899（明治32）年制定の青森県農學校學則に規程されていたもので、実業科目の専攻を希望する卒業生に対して、1年以内で認めるというものである。これは2年後の青森県畜産學校規則で一度消滅したものの、1902（明治35）年の青森県立畜産學校規則で復活している。復活の背景には、当時、高等農業教育機關の誘致に敗れたことで、文部省による農業學校規程第2条「甲種農業學校ノ修業年限ハ三箇年トス但一箇年以内延長スルコトヲ得」を利用し、もうけたものと考えられる。

1907（明治40）年の改正でも、専攻科の名前は消えたものの、卒業生による研究を、授業料なしで保障することになった。この制度を利用した生徒がどの程度いたのかについては不明だが、1910（明治43）年に、修業年限を3年から4年に延長したこと

も、制度のなかで可能な改正を行ったものと思われる。前述の鈴木一司はこの時期の生徒であり、彼らは、畜産学校に4年通ったことになる。

しかし一方で、同年7月22日付『東奥日報』³⁰は、「近年我國民の狀況は子弟の教育費負擔の年限を延長するに堪へざる事情なきにあらず」として逆に短縮を主張している。当時は、より高度な教育を求める声と、経済的な負担の増加を心配する声のふたつがあった。

結局1913（大正2）年度から、修業年限をわずか3年で元にもどし、畜産科を獣医科、農科を農牧科と名称変更、定員を獣医科のみ元の90名とした³¹。

その後青森県では、簡易的な農業教育を行う実業補習学校が整備されていった。とくに、大正期にはいると、1915（大正4）年には46校³²だったものが、1920（大正9）年には287校に増えている³³。これは同年の宮城182校と比較してもおよそ1.5倍の数である³⁴。

獣医師法の制定

明治から昭和期のはじめにかけて、中等教育機関である農学校獣医科を卒業すれば、獣医になることができた。しかし現在では、そのハードルははるかに高いものになっている。大学で獣医学の6年制の課程を終えるか、獣医師国家試験予備試験に合格するなどしたうえで、年に1回行われる獣医師試験に合格しなければならない³⁵。

農学校獣医科の特典が消滅したのは、1926（大正15）年だった。獣医師法制定³⁶により、「獣醫師試験ニ合格シタル者」（第1条第2項）、「外國ノ獸醫學校ヲ卒業シ又ハ外國ニ於テ獸醫師ノ免許ヲ受ケタル者」（第1条第3項）をのぞけば、「大學令ニ依ル大學」、「東京帝國大學農學部獸醫學實科」、「官立公立ノ專門學校若ハ文部大臣カ之ト同等以上ト認め指定シタル學校」を卒業した者のみが、獣医師の資格を得ることができるようになったのである。

12年の経過措置がとられたものの、1938（昭和13）年3月を最後に、農学校獣医科の卒業生は、獣医師試験に挑戦したくてもできなくなった。獣医師法第2条第2項によって、「未成年」は受験資格がないとされ、盛岡高等農林学校など高等教育機関に進んで、獣医学を学ぶなどしなければならなくなった。

なお獣医師法により、これ以前に獣医免状あるいは仮免状を交付されている場合は有効とされた。

名馬の産地の伝統

高等教育機関の誘致は、戦後になって、意外なかたちで実を結ぶことになった。1939（昭和14）年の卒業生を最後に、卒業証書イコール獣医免状という時代が終わった。順調にその数を増やしてきた獣医が充足し、農学校が獣医を輩出する時代が終焉をむかえた。その瞬間に、青森県内に獣医育成機関が消滅した。

状況が変わるきっかけは、1947（昭和22）年だった。設立されたばかりの北里研究所が、海外引揚者と国内防疫体制維持のための予防、治療ワクチンや、血清等の製造を開始することになったのである。これは連合軍司令部（GHQ）の指令によるものだった。当時不足していた動物の飼料を確保できるとして、三本木町が有力な候補となった。結局、三本木支部跡地の払い下げを受けて、北里研究所三本木支所が開設されることになった³⁷。

その後、1962（昭和37）年12月21日、三本木支所の閉鎖に際して、十和田市議会が、全会一致して北里大学誘致の方針を決定したのである³⁸。しかし、2年後の2月15日、青森県知事竹内俊吉が記者会見を行い、県と市と大学の三者で誘致を進めてきたが、日本獣医士会の反対で誘致は困難だと発言している³⁹。

しかし、十和田市長小山田七次郎はあきらめていなかった。10日後の2月25日、困難ではあるが、まだ希望はあるとして、大学側と覚書をかかわしたことを発表したのである⁴⁰。覚書の内容は、1965（昭和40）年度を目途として開校すること、1億5千万相当の建物、土地を提供することの2点だった。結局、誘致に成功し、1966（昭和41）年4月19日、北里大学畜産学部（現在の北里大学獣医学部）は開校式をむかえることになった⁴¹。

青森県農学校の獣医育成という伝統は、北里大学によって引き継がれていくことになった。このことは、高等教育機関誘致運動や専門学校昇格運動が、戦後になって実ったといえる。現在、東北におかれている獣医育成機関は、岩手大学農学部と北里大学獣医学部のふたつのみではあるが、畜産にとどまらず、食品衛生や公衆衛生など、獣医師の役割は多様化しており、十和田市の発展にとって、状況の変化が追い風となっている。

おわりに

第6章は獣医育成について、挫折をくり返しながらも、粘り強く局面を切り開いてきた

青森県の取り組みについて検討した。たとえば、明治30年代の高等農業教育機関の誘致運動、40年代の畜産学校の専門学校昇格運動のいずれも失敗に終わったが、青森県民が高等教育機関に進学しやすい環境をつくることと、国立の専門学校に昇格することで、畜産学校が県立学校でありながら、県外および国外出身生徒が多数存在した矛盾を解消しようとしたと考えられる。

専攻科の復活や修業年限の延長は、ともに中途半端に終わったが、「富国強兵」がもたらした近代化は、軍馬改良と獣医育成にとどまらなかった。農耕のスタイルが牛耕から馬耕へと移りかわり、養蚕が産業の柱となるなど、農業技術を親から子に伝えるだけでは不十分という認識が根本にあったのではないだろうか。その後、急激に増加した実業補習学校は、小学校教育の補習に加えて、近代的な農業の普及という底辺拡大に大きな役割を果たしたのである。青森県は、高等教育機関からの方向転換によって成果をあげたといえるのではないだろうか。

軍馬は過去のものとなり、農耕馬や輸送馬も急速に存在感を薄めつつあった戦後、高度経済成長期になって、高等農業教育機関の誘致が実を結ぶことになる。北里大学畜産学部（現在の獣医学部）が十和田市（かつての三本木村）に誕生したのである。

この誘致運動も、決して平たんな道のりではなかった。青森県農学校が三本木開拓の希望そのものであったように、戦後、日本有数の畜産および畑作地帯となった十和田市あるいは南部地方にとって、北里大学もやはり希望だったということがいえるのではないだろうか。

現在では、ペットブームや食品衛生、公衆衛生の需要の高まりなど、獣医師をめぐる環境の変化が、北里大学獣医学部あるいは十和田市に追い風になっていると思われる。第6章の検討によって、現在にもつながる獣医育成の紆余曲折について、明らかにすることができた。

-
- 1 青森県立三本木農業高等学校創立百周年記念事業協賛会記念誌発刊委員会『礎は遠く百周年記念誌』（青森県立三本木農業高等学校創立百周年記念事業協賛会、1998年）p. 381。
 - 2 日本陸軍獣医部史編集委員会『日本陸軍獣医部史』（紫陽会、2000年）p. 222。
 - 3 『官報 第五千九百十七號』1903年3月27日。

-
- 4 『日本帝國文部省第三十七年報復刻版 自明治四十二年至明治四十三年 下卷』（宣文堂、1969年）pp.162-166。
 - 5 前掲『青森県議会史 自明治二十四年至大正元年』p.409。
 - 6 同前、pp.409-410。
 - 7 「雑報●第十回青森縣教育會常集會」『東奥日報』1899（明治32）年7月29日付。
 - 8 作道良男・江藤武人編『岩手大学農学部七十五年史』（教育文化出版、1979年）pp.74-75。
 - 9 岩手県教育委員会編『岩手近代教育史 第一卷 明治篇』pp.1349-1350。
 - 10 「東北大学と農林學校」『東奥日報』1899（明治32）年6月20日付。
 - 11 「農林學校問題（宗像知事の談話）」『東奥日報』1899（明治32）年7月11日付。
 - 12 前掲『岩手近代教育史 第一卷 明治篇』pp.1349-1350。
 - 13 「御署名原本・明治三十五年・勅令第九十八号・文部省直轄學校官制中改正追加」JACAR：A03020531300、御署名原本・明治二十八年・勅令第七十七号・馬匹調査會規則（国立公文書館）。
 - 14 前掲『岩手近代教育史 第一卷 明治篇』pp.1350-1352。
 - 15 同前、p.1356。
 - 16 『巖手日報』1905（明治38）年5月30日付。
 - 17 前掲『岩手近代教育史 第一卷 明治篇』p.1370。
 - 18 青森県立三本木農業高等学校・三農八十周年記念誌編纂委員会編『三農八十年』（青森県立三本木農業高等学校、1978年）p.211。
 - 19 「畜産専門校設立の議」『東奥日報』1909（明治42）年2月6日付。
 - 20 「官立畜産學校新設（本縣畜産學校利用の議）」『東奥日報』1909（明治42）年2月6日付。
 - 21 「官立畜産學校に就て」『東奥日報』1909（明治42）年2月15日付。
 - 22 「文部省新計畫」『東奥日報』1909（明治42）年2月17日付。
 - 23 「畜産學校否認」『東奥日報』1909（明治42）年9月2日付。
 - 24 『奥南新報』1909（明治42）年3月4日付。

-
- 25 「畜産専門學校設立に關する請願」『奥南新報』1909（明治42）年3月7日付。
 - 26 「國立畜産學校」『奥南新報』1909（明治42）年3月25日付。
 - 27 「政友会東北大会」『奥南新報』1909（明治42）年9月13日付。
 - 28 「國立畜産學校設立請願」『奥南新報』1910（明治43）年1月16日付。
 - 29 『奥南新報』1910（明治43）年9月30日付。
 - 30 「農學校年限延長可否」『東奥日報』1910（明治43）年7月22日付。
 - 31 前掲『三農八十年』p.141。
 - 32 青森縣内務部學兵課教育係編纂『青森縣學事要覽』（1918年）p.28。
 - 33 青森縣廳學務兵事課編纂『青森縣學事要覽』（1923年）pp.28-29。
 - 34 宮城縣『大正九年宮城縣統計書（學事）第一卷』（1923年）p.20。
 - 35 井上こみち『獸醫師になるには』（ぺりかん社、2001年）pp.124-125。
 - 36 『官報 第四千八十三號』1926年4月7日。
 - 37 『北里大学畜産学部十年史』（北里大学畜産学部、1976年）pp.15-27。
 - 38 「北里大学（獸医学部）誘致へ」『東奥日報』1962（昭和37）年12月21日付。
 - 39 「竹内知事記者会見」『東奥日報』1964（明治39）年2月16日付。
 - 40 「北里大学誘致望み捨てず」『東奥日報』1964（昭和39）年2月26日付。
 - 41 「社説 北里大の開校を喜ぶ」『東奥日報』1966（昭和41）年4月19日付。

終章

第1節 本論文の結論

三本木開拓をになう元斗南藩士と三戸の開拓農民の移転、国家的課題となった軍馬改良と獣医育成、農業をふくむ近代産業の発展、食生活など生活様式の変化が、「富国強兵」策のもとで進行し、三本木村は名馬の産地としての発展の条件を整えていった。本論文は「富国強兵」策のなかで、それほど知られているとはいえない馬政をささえた青森県農学校（畜産学校）の、明治期における歩みについて検討した。

第1章では、1898（明治31）年、青森県農学校が三本木村に設立された背景を、様々な角度から検討した。

三本木村は、会津から下北地方をへて移転してきた元斗南藩士と、三戸の開拓農民を中心に、名馬の産地としての発展をめざしていた。「富国強兵」策が求めた軍馬改良の本格化、畜産をふくむ農業など産業の近代化、日本人の生活様式の変化は、三本木村など青森県南部地方にとって大きなチャンスだった。同時に「富国強兵」策をささえる馬と獣医が大量に求められたにもかかわらず、圧倒的にその数が不足していた。これらすべてが、青森県農学校誕生の背景となった。

なかでも重要だったのが、軍馬改良だった。日清戦争は、近代日本が行った初の本格的対外戦争だったが、その結末とは別に、軍馬の未熟さが露呈する結果となった。続く北清事変においても、日本の軍馬は列国から最低の評価を受け、「野獣」、「猛獣」であると指摘されてしまった。こういった状況は、日露戦争においても若干の改善があっただけで、根本的に解決されることはなく、戦後に設立された馬政局を中心に、国家的課題として取り組むことになった。

当時は、1886（明治19）年から獣医開業試験がはじまっており、科学的知識と技術を身につけた獣医が徐々に増えつつあった。しかし、日清戦争以降に獣医の需要は劇的に増加した。軍馬改良、馬匹改良における購買、蕃殖、診療など、獣医の果たすべき役割は多岐にわたった。とくに日本に存在した約150万頭の馬を、陸軍の機動力とするためには、獣医の数が決定的に不足している状況だった。この問題の解決のため、中等教育機関である農学校が注目されることになったのである。なぜ高等教育機関ではなく、中等教

育機関だったのか、その背景としての緊急性と同時に、産馬業の発展が、繁栄と経済格差という大きな矛盾を名馬の産地にもたらしたことが明らかにできた。

第2章では、実業教育に対してそれほど積極的ではなかった文部省の姿勢の変化や、三本木村を中心とする農学校の誘致運動について検討した。

明治以降、文部省が取り組んだ教育政策は、あくまでも普通教育が中心であり、実業教育については大きく立ち後れていた。日清開戦前後からようやく、1893（明治26）年実業補習学校規程、1894（明治27）年実業教育費国庫補助法、簡易農学校規定、1899（明治32）年実業学校令、農業学校規則がそれぞれ制定されるなど、基盤が整備されていった。なかでも実業教育費国庫補助法は、工業、農業、商業など、実業教育の普及に大きな役割をはたした。毎年計15万円を、実業補習学校もふくめた、全国の実業学校に交付したのである。これによって最も増えたのが、農学校または農業補習学校だった。

教育行政の変化を受け、青森県に農学校設立に向けた動きがあらわれるのは、開校の前年、1897（明治30）年だった。のちに初代校長として海老名昌一が赴任するが、『東奥日報』紙上で、農学校の必要性を訴え、半年後には金子堅太郎馬匹調査会会長が、東北視察の最後に青森市を訪れ、行った講演のなかで、青森県南部地方における農業学校の必要性を指摘したのである。これにいち早く反応したのが、元斗南藩士河村碌村長を中心とする三本木村の有志だった。

戊辰戦争に敗れ、新しく領地となった下北地方の開拓に挫折した元斗南藩士は、北海道、会津、東京など、各地に散らばっていた。青森県に残った元藩士にとって、三本木開拓の再開は再びめぐってきたチャンスだった。

明治政府の支援を受けた開拓事業は困難ではあったが、軍馬と獣医の需要拡大と、元斗南藩士や三戸からやって来た開拓農民などの人材を得たことで、ようやく発展の条件がそろった。将来をみすえた誘致運動の取り組みとして、東京や青森市での請願、敷地の寄附などが行われた。

三本木村の発展には、次代をになう人材育成のため、どうしても農学校が必要だった。青森県にとっては、農学校が津軽地方に設立されれば、米、りんごなどが教育の中心となり、南部地方に設立されれば、馬、雑穀などの畑作が中心となる。結局、決め手となったのは、三本木村の熱心な誘致運動だった。この決定が、青森県南部地方の産馬業を、津軽

地方のりんごとならぶ産業に成長させる要因のひとつとなったのである。

馬と同時に人も育てようとした河村村長は、農学校の誘致に成功し、仲間とともに万歳を唱えた。苦難の歴史を歩んだ斗南藩士にとって、青森県農学校の誕生が村発展の鍵であることが明らかとなった。

第3章では、開校後の青森県農学校（畜産学校）が直面した様々な困難と、その克服について考察し、名門校となった要因を分析した。

様々な困難とは、校舎をはじめとする施設、設備が不十分だったこと、学校の基盤づくりをしなければならぬ時期に、教職員の異動が頻繁で人材が定着しなかったこと、志願者集めに苦労したことである。

施設、設備は徐々に整備されていったが、それ以外にも、学友会や夜学会、民間の家畜に対する診療や種付け、装鉄、さらに小学校教員を対象とする農業講習会の開催などが行われた。これらは、青森県農学校（畜産学校）が地域から期待されていた貢献であり、生徒たちにとっても学びの場として重要だった。これらの取り組みによって、青森県農学校（畜産学校）への信頼度が高まり、より身近な存在に感じさせる効果があったと考えられる。また、卒業生に与えられた獣医免状や一年志願兵などの特権は、志願者にとって大きな魅力だった。

しかし、不人気時代を脱した決定的要因は、日露戦争だった。これによって獣医を志す者が増え、ようやく定員を満たすことができるようになった。このことは、青森県農学校（畜産学校）が軍馬改良をになう獣医育成機関として、戦争と強く結びついていたことをあらわしている。

結局、青森県農学校（畜産学校）には、東北だけでなく関東、北陸、さらには中国や韓国からも入学するようになった。

実際には、畜産学校が地域のなかで取り組んだことも、与えられた特典も他の農学校とほぼ同様だったと考えられる。しかし畜産学校には、名馬の産地の農学校として、他にはない魅力があった。それは、三本木支部との協力関係や、実習の機会の豊富さなど、名馬の産地の恵まれた教育環境だった。これらのことが畜産学校の名を高め、全国から、そして国外からも志願者が集まってくる要因となったことが明らかにできた。

一方で畜産学校は、名門校として発展していくと同時に、矛盾をかかえ込むことになった。それは、県立学校でありながら、他県出身の生徒が増えたことと、地元へ貢献する卒

業生の少なさであり、三本木村など青森県南部地方のみならず青森県にとっても大きな矛盾だった。

第4章では、青森県農学校（畜産学校）の制度や教育について、頻繁に改正された学校規則と『青森縣學事年報』をもとに検討した。

当初、生徒の入学年齢を16歳以上としていたが、開校の翌年には14歳に引き下げ、同時に、5反歩以上の田圃所有という農学科の入学条件を取り消した。さらに中学校からの転校を希望する生徒に対応するため、学力試験を行うなどの改正も行われた。これらの改正によって、高等小学校との接続と、中学校からの進路変更がしやすくなったといえる。

教科課程については、設立直後は教職員の数が足りず、わずか週20から21時間の授業しか開設できなかった。実業教育費国庫補助法に規程されている27時間をクリアして、28時間になったのが開校の半年後、全学年が30時間になったのは、1902（明治35）年度からだった。

また、各地の農学校で、普通科目の割合が大きくなっていく傾向にあったが、青森県農学校（畜産学校）をふくめた各地の農学校獣医科については、専門科目重視であり、とくに最終学年になると、授業のほとんどが専門科目になった。高等小学校を終えたばかりの生徒を、わずか3年で獣医として開業できるだけの知識、技術を身につけさせなければならなかった当時の状況について、明らかにすることができた。

第5章では、卒業生の著作、記念誌に掲載されたインタビュー、座談会、新聞記事などから、明治期の服装、食事、学校行事、授業の様子など、学校生活の一端を、生徒の視点から描き出し、全国から志願者が集まってきた要因、三本木村にもたらされた矛盾について検討した。

とくに、国会議員となった鈴木一司と野溝勝に注目した。鈴木は、獣医をしていた友人からすすめられ、通っていた水戸中学を3年で中退、1912（明治45）年、茨城から三本木村にやってきた。鈴木は、三本木支部との協力関係や、自主的に行っていた実習に用いる馬の入手が、容易だったことなどを証言しており、畜産学校が名門校として広く知られるようになった要因を、明らかにすることができた。

野溝は、産馬業が発展した三本木村の、馬小作の生活の厳しさに注目している。このことは、名馬の産地としての三本木村の発展が、同時に経済格差という矛盾をもたらしてい

たことの裏づけでもある。

第6章では、高等農業教育機関の誘致運動と畜産学校の専門学校昇格運動、戦後ではあるが、北里大学畜産学部の誘致運動について検討した。

青森県農学校（畜産学校）の生徒には特典が与えられたが、正系ではなくあくまで傍系の中等教育機関であり、決して社会の最上層を形成する学校ではなかった。もし、青森県内に高等教育機関が設立されれば、産馬業へのより大きな貢献と、県内からの進学率向上が期待できた。

1899（明治32）年、宗像政知事を中心とする高等農林学校誘致運動が、取り組まれた。その後、1903（明治36）年に専門学校令が出されているが、それ以前に、高等教育機関の設立を求めていたのである。この運動が挫折すると、畜産学校の専門学校昇格運動に取り組んだ。国立の専門学校となることで、他県出身の生徒が、少なからず存在する状況を解消する意味もあったと考えられる。しかし、いずれの運動も成就することはなかった。

やがて畜産学校は獣医育成機関としての役割を終えるが、戦後になって意外な形で獣医育成の伝統が復活することになる。青森県知事竹内俊吉が、一度は断念すると表明した北里大学畜産学部の誘致運動だったが、十和田市長小山田七次郎はあきらめることなく、北里大学と覚え書きをかわし、1966（昭和41）年4月19日、開校式にこぎつけたのである。獣医師育成機関である北里大学畜産学校の誘致成功によって、三本木村の獣医育成の伝統が、現在の十和田市に引き継がれていることが確認できた。

第2節 残された課題

本論文は、獣医育成機関としての青森県農学校（畜産学校）を、明治期にしばって検討した。しかし、行われていた教育について、教科課程表と証言をもとに検討したが、以下の点で決して十分とはいえない。

たとえば、農学校獣医科の卒業証書イコール獣医免状という特典は、当時の獣医学が、中等教育農学校でも対応できる程度のものだったということである。第1の課題は、畜産学校が行っていた獣医学教育の質を、さらに具体的に掘り下げて検討することである。

また、青森県農学校（畜産学校）も他の中等教育機関同様に、修身を筆頭教科に位置づけ、兵式体操や発火演習も行っていた。第2の課題は、軍国主義をになう人材の育成がど

のようにして行われていたのかを検討することである。

その際、軍国主義教育の場として、寄宿舎が重要な役割を果たした可能性がある。農学校であることから、農場や家畜の飼養と寄宿舎の関係は密接であったと考えられるが、師範学校と同じように、寄宿生は徹底した管理のもとにあったのか、中学校のように自治的に運営されていたのかは不明である。

史料がそれほど残っているわけではなく、困難ではあるが、他の農学校の調査、あるいは卒業生で獣医となった人物を追跡することによって、検討していきたい。

次に、これは終戦にいたるまでカバーしなければならないということになるが、大正期以降の歩みについてである。1926（大正15）年4月7日、獣医師法が成立し、獣医育成機関としての役割を終えようとする運命を、畜産学校はどのように受け入れたのか、あるいは抵抗したのか。そして、日露戦争よりもはるかに大きい規模と範囲で軍馬の動員が行われたアジア太平洋戦争のなかで、どのような役割を果たしたのだろうか。これらを検討することが第3の課題である。

第4の課題は、現在の農政や農業高校とかがわりがある。日本の農業は、高度経済成長以降、衰退を続けている。たとえば農林水産省 (http://www.maf.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/013_html) によると、2013年のカロリーベースでの食糧自給率は、アメリカ合衆国130%、フランス127%、低いといわれてきたイギリスでさえ63%、これに対して日本は先進国中最低レベルの39%である。輸入食品に極端に依存する日本の状況は、危機的であるといつてよい。

残念ながら現在の日本において、農業高校に期待される役割は、ほとんどなくなったといわざるを得ない。食の安全が叫ばれるなかで、農業後継者や普及指導員、教師などを多数輩出するはずの農業高校が衰退しているのも、産業としての農業の衰退が、反映した結果である。

今後、日本農業が復活することなしに、農業高校が注目されることはないと思われる。その際に農業高校が果たす役割とは、かつてのような戦争に奉仕するためではなく、日本の農業発展の中核となるのではないだろうか。

農業高校の歴史をふりかえることで、中央が地方を支配することによってもたらされた繁栄と矛盾という光と影が明らかになった。この支配は現在にも引きつづくものであり、その影響が、現在の日本の農業に象徴的にあらわれているといえるのではないだろうか。第4の課題は、現在の農政と農業高校のあり方を検討することである。

本研究はまだ緒についたばかりであるが、ここで一つの区切りとし、残された課題については、今後にゆだねたいと考えている。

三本木村は名馬の産地として、馬とともに発展してきた。しかし、「富国強兵」策のなかで重要な位置をしめる馬政は、繁栄と同時に大きな矛盾を三本木村にもたらした。その矛盾は経済格差であり、戦争への奉仕だったということである。獣医が行ったあらゆる行為は、結局は、馬を陸軍の機動力とするためのものだった。しかも戦地に輸送された馬のほとんどは、日本に帰って来ることができなかった。

多数の獣医を輩出した青森県農学校（畜産学校）は、その教育が高く評価され、県立学校でありながら県外や国外の出身者を多数受け入れることになった。しかし一方で、育てた人材の多くが村の発展に貢献するのではなく、逆に村を出て行く矛盾をかかえることになった。

青森県南部地方には、種牡馬の購買、蕃殖を担当する種馬牧場（七戸村あるいは七戸町）、民間への貸し付けを担当する種馬所（野辺地町）、軍馬の調教や各部隊への配布を担当する軍馬補充部三本木支部（三本木村あるいは三本木町）などがあり、馬政の最前線だった。獣医育成を担当した青森県農学校（畜産学校）を検討することによって、「富国強兵」策を底辺でささえ続けた名馬の産地に、繁栄と矛盾がもたらされたことが明らかになった。

状況が変わったのは、戦後、日本から軍馬がいなくなったことと、高度経済成長の過程で、馬の果たす役割がほとんど消滅したことである。現在では、競走馬や乗馬用以外に、ほとんど馬を目にすることはなくなった。

しかし、こういった状況の変化は、逆に獣医師の需要を飛躍的に高めることになった。ペットの増加や、食品衛生、公衆衛生、野生動物の保護など、現在では、その役割は多岐にわたっている。三本木村の獣医育成の伝統は、現在に引き継がれたのである。

参考文献一覧

単行本

會津會編『會津會會報 明治百年記念号 第77号』（會津會、1968年）

會津會編『會津會雜誌 第三十五號』（會津會、1930年）

会津若松市『会津若松市 第6巻 明治の会津 近代1』（会津若松市、1966年）

青森県立三本木農業高等学校・三農八十周年記念誌編纂委員会編『三農八十年』（青森県三本木農業高等学校、1978年）

青森県立三本木農業高等学校創立百周年記念事業協賛会記念誌発刊委員会編『礎は遠く百周年記念誌』（青森県立三本木農業高等学校創立百周年記念事業協賛会、1998年）

青森県議会事務局編『青森県通常県会会議録』（1905年11月第7回青森県通常県会会議録）

青森県農業試験場編『青森県農業試験場六十年史』（青森県農業試験場、1959年）

青森県議会史編纂委員会編『青森県議会史 明治二十四年至大正元年』（青森県議会、1968年）

青森県教育史編集委員会編『青森県教育史 第一巻 通史編』（青森県教育委員会、1972年）

青森県獣医師会編『青森県獣医師会報』（青森県獣医師会）

青森県農地改革史編纂委員会編『青森県農地改革史』（農地委員会青森県協議会、1952年）

青森県警察本部編『青森県警察史』（青森県警察本部、1973年）

青森県編『青森県史 民俗編 資料南部』（青森県、2001年）

秋田県教育委員会編『秋田県教育史 第五巻 通史遍一』（秋田県教育史領布会、1985年）

麻布大学九十年史編集委員会編『麻布大学九十年史』（麻布獣医学園、1980年）

天野郁夫『教育と選抜の社会史』（筑摩書房、2006年）

石井孝『維新の内乱』（至誠堂、1968年）

石井孝『戊辰戦争論』（吉川弘文館、1984年）

石川県立松任農業高等学校開校百年史編集委員会『松任農業高等学校百年史』（石川県立松任農業高等学校開校百年記念事業委員会、1975年）

井田通爾編『報國團 創立四十五周年記念號』（三本木農業學校報國團、1944年）

石原忠雄『私の青春は密林の中にあった—兵站獣医部下級将校50年前の思い出—』（新風社、1996年）

市川健夫『日本の馬と牛』（東京書籍、1981年）

伊藤正起『木曾馬とともに』（開田村、木曾馬保存会、1996年）

井上こみち『獣医師になるには』（ペリカン社、2001年）

今井吉平『日本馬政論』（有隣堂、1913年）

岩手県教育委員会編『岩手近代教育史 第一巻 明治篇』（岩手県教育委員会、1981年）

岩手県立盛岡農業高等学校編『岩手県立盛岡農業高等学校90年史』（岩手県立盛岡農業高等学校、1969年）

岩手大学農学部編『回顧六十年』（岩手大学農学部、1962年）

上原要三郎『輜重兵[㊦]日記』（国書刊行会、1983年）

馬の博物館編『根岸の森の物語 競馬は横浜で生まれ育った』（神奈川新聞社、1995年）

馬の博物館編『鎌倉の武士と馬』（名著出版、1999年）

『馬のまち 三本木と馬車』（十和田市馬事歴史研究会、2002年）

海後宗臣編『井上毅の教育政策』（東京大学出版会、1968年）

江藤武人・高田正栄・藤田剛志編『日本獣医畜産大学百年史』（財界評論新社、1981年）

愛媛縣獣醫學校『愛媛縣獣医学校始末』（愛媛縣内務部第二課、1892年）

奥羽種畜牧場創立記念事業協賛会『奥羽種畜牧場60年の回顧』（1956年）

奥羽種畜牧場創立80周年記念事業協賛会『牧場80年のあゆみ』（1976年）

大江志乃夫『明治馬券始末』（紀伊國屋書店、2005年）

大瀧真俊『軍馬と農民』（京都大学学術出版会、2013年）

大谷正『兵士と軍夫の日清戦争』（有志社、2006年）

大友源九郎編『馬事年史』（原書房復刻、1985年）

大森常良『ラバウル獣医戦記』（潮書房光人社、2016年）

岡部利雄編『日本在来馬に関する研究—特に北海道和種、木曾馬及び御崎馬について』（丸善株式会社、1953年）

岡山県立高松農業高等学校80周年記念事業実行委員会『80年のあゆみ〔創立80周年記念誌〕』（1979年）

霞良彦編『半世紀 創立五十周年記念號』（三本木農業学校、1947年）

香月洋一郎『馬耕教師の旅 「耕す」ことの近代』（法政大学出版局、2011年）

学校法人麻布獣医学園百周年史編纂委員会編『百年のあゆみ』（学校法人麻布獣医学園、1991年）

兼平賢治『馬と人の江戸時代』（吉川弘文館、2015年）

河西英通『東北—つくられた異境』（中央公論新社、2001年）

河西英通『続東北—異境と原境のあいだ』（中央公論新社、2007年）

川又正智編著『馬車の歴史—古代&近代の馬車— (うまはくブックレット No.3)』(神奈川県新聞社、2001年)

河村清明『遙かなる馬産地の記憶』(主婦の友社、2015年)

木祖福島町教育委員会『木祖福島町史 第三卷(現代編Ⅱ)』(木曾福島町、1983年)

木祖村誌編纂委員会『木祖村誌 源流の村の民族』(鬼灯書籍、1998年)

北里大学畜産学部編『北里大学獣医学部10周年記念誌』(北里大学畜産学部、1976年)

騎兵第三旅団史編集委員会『騎兵第三旅団の栄光と終末』(株式会社白ゆり印刷出版部、1980年)

橋高林助『畜産獣醫警察學』(文永堂、1942年)

木村一栄『馬っこ 馬医50年』(伊吉書院、1979年)

木村俊二『馬の世界史』(講談社、2001年)

クセノポーン、田中秀央・吉田一次訳『クセノポーンの馬術』(恒星社厚生閣、1995年)

「倉農百年史」執筆・編纂委員会『倉農百年史』(鳥取県立倉吉農業高等学校創立百周年記念事業実行委員会、1986年)

軍馬補充部三本木支部創立百周年記念実行委員会編『軍馬のころ—軍馬補充部三本木支部創立100周年記念誌—』(軍馬補充部三本木支部創立100周年記念実行委員会、1987年)

群馬県教育史研究編さん委員会・群馬県教育センター『群馬県教育史 第二卷 明治編下巻』(群馬県教育委員会、1973年)

国立教育研究所編『日本近代教育百年史 第九卷 産業教育』(国立教育研究所、1973年)

五戸町誌刊行委員会編『五戸町誌 下巻』(五戸町、1969年)

埼玉県教育委員会『埼玉県教育史 第四卷』(埼玉県教育委員会、1971年)

斉藤利彦『競争と管理の学校史—明治後期中学校教育の展開』(東京大学出版会、1995年)

佐久間亮三・平井卯輔編『日本騎兵史 上・下』(非売品、萌黄会、1963年)

作道良男・江藤武人編『北海道大学 百年史』(財界評論新社、1976年)

作道良男・作道克男編『岩手大学農学部75年史』(教育文化出版、1979年)

桜田努他編『三農同窓会報 90周年特集号』(青森県立三本木農業高等学校同窓会、1988年)

佐々木四郎『痛恨生と死の戦場—朔北から南溟へ— 一輜重兵の従軍記録』(元就出版、2008年) 佐々木克『戊辰戦争 敗者の明治維新』(中央公論社、1977年)

佐々木克『戊辰戦争』(中央公論社、1977年)

三戸町史編集委員会編『三戸町史 中巻』(三戸町、1997年)

七戸町史刊行委員会編『七戸町史 3』(七戸町史、1985年)

輜重兵史刊行委員会『日本輜重兵史 上・下』(非売品、輜重兵会、1979年)

篠永紫門『日本獣医学教育史』(文英堂、1972年)

篠原宏『陸軍創設史 フランス軍事顧問団の影』(リプロポート、1983年)

島根県教育庁総務課・島根県近代教育史編さん事務局『島根県近代教育史』(島根県立松江農林高等学校、1978年)

白井恒三郎『日本獣医学史』(文英堂、1944年)

私立麻布獣醫學校編『明治四十四年一月 私立麻布獣醫學校一覽』(私立麻布獣醫學校、1911年)

紫陽会編『日本陸軍獣医部史』(非売品、紫陽会、2000年)

信州馬事研究会『信州 馬の歴史』(信濃毎日新聞社、1988年)

水農史編纂委員会『水農史 第一巻』(茨城県立農業高等学校、1970年)

末崎真澄『ハミの発明と歴史(うまはくブックレット No.6)』(神奈川新聞社、2004年)

菅江真澄著、内田武志、宮本常市編訳『東洋文庫68 菅江真澄遊覧記2』(平凡社、1966年)

鈴木一司『わが反省の記 高萩物語』(鈴木一司の米寿を祝う会、1984年)

戦没軍馬慰霊祭連絡協議会編『戦没軍馬鎮魂録』(財団法人偕行社、1992年)

創立二十周年記念祝賀會編『巖手縣立農學校創立二十周年記念帖』(創立二十周年記念祝賀會、1919年)

創立100周年記念誌編集委員会編『岩手県立盛岡農業高等学校100年史』(岩手県立盛岡農業高等学校、1979年)

創立110周年記念誌編集委員会編『岩手県立盛岡農業高等学校110年史』(岩手県立盛岡農業高等学校、1990年)

創立百周年記念誌編纂委員会記念誌編集部『茂農の歴史百年』(千葉県立茂原農業高等学校、1997年)

創立100周年記念事業記念誌部会『創立100周年記念誌 蘇岳』(熊本県阿蘇清峰高

等学校蘇岳会、2001年)。

大日本農會編『大日本農會報』(大日本農會事務所)

高山昭夫『日本農業教育史』(農山漁村文化協会、1981年)

武市銀治郎『富国強馬』(講談社、1999年)

橋南溪『東遊記』(平凡社、1974年)

千葉敏和『岩手県立農学校－農村エリートたちの彷徨－』(1986年)

中央獣醫會編『中央獣醫會雑誌』(中央獣醫會)。

帝國競馬協會編『日本馬政史 四』(非売品、帝國競馬協會、1928年)

天間林村史編纂委員会編『天間林村史』(天間林村、1981年)

東奥日報社編『御大典奉祝 創業40周年記念 青森県総覧』(東奥日報社、1928年)

東奥日報社編『青森県日記六十年史－東奥日報記事のアルバム－』(東奥日報社、1948年)

東奥日報社編『新聞記事に見る 青森県日記百年史』(東奥日報社、1978年)

東京大学編『東京大学百年史 部局史二』(非売品、東京大学百年史編集委員会、1987年)

東北町史編纂委員会編『東北町史 中巻』(東北町、1993年)

十和田市『広報とわだ 特集軍馬補充部三本木支部』(1995年)

十和田市史編纂委員会編『十和田市史 上巻』(十和田市、1976年)

十和田市馬事歴史研究会編『むつ小川原地域・まちづくり支援事業 馬のまち 三本木と馬車』(十和田市馬事歴史研究会、2002年)

長塚孝『日本の古式競馬－1300年の歴史を辿る－(うまはくブックレット No.4)』(神奈川新聞社、2000年)

中道等編『三沢市史 復刻版 中』(三沢市教育委員会、1982年)

中村洋吉『獣医学史』(養賢堂、1980年)

南部駒研究会資料編纂班編『むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業 南部駒研究会活動報告書』(南部駒研究会事務局、1998年)

日本乗馬協會編『日本馬術史 巻』(大日本騎道會、1941年)

農林省畜産局編『畜産発達史 本編』(中央公論事業出版、1966年)

野辺地町史編さん刊行委員会編『野辺地町史 通史編第二巻』(野辺地町、1997年)

萩谷朴『ボクの大東亜戦争』(河出書房新社、1992年)

馬政局『馬産経済実態調査特別報告第一輯 岩手縣に於ける馬小作に関する調査』(馬政局、1938年)

長谷川一成『青森県の歴史』(山川出版社、2000年)

秦郁彦編『日本陸海軍総合事典 第二版』(東京大学出版会、2005年)

八戸市博物館編『南部馬と人びとの暮らし』(八戸市博物館、1987年)

原田俊治『馬のすべてがわかる本 速い、優しい、立って寝る』(PHP研究所、1997年)

原田信男『日本の食はどう変わってきたか 神の食事から魚肉ソーセージまで』(角川学芸出版、2013年)

原文子編『原義亮の足跡から辿る 木曾馬のきた道』(渋谷文泉閣、2007年)

坂内誠一『青い目の見た日本の馬』(聚海書林、1988年)

富士川欣吾『木曾要覧』(蘆澤書店、1919年)

古川古松軒『東遊雑記 奥羽松前巡見私記』(平凡社、1964年)

萌黄会編著『日本騎兵八十年史』(原書房、1983年)

保谷徹『戦争の日本史18 戊辰戦争』(吉川弘文館、2007年)

星亮一『奥羽越列藩同盟』(中央公論社、1995年)

本田一寿『軍馬アオの哀れな最後—私と通化事件、そしてアオとの別れ—』(三省堂書店、2016年)

松農八十年編集委員会『松農八十年史』(島根県立松江農林高等学校、1983年)

松本汎人『火焰の人～教育者にして伝道者～笹森卯一郎の生涯』(学校法人鎮西学院、2006年)

マルタン・モスティエ、吉田春美、花輪照子『図説動物兵士全書』(原書房、1998年)

水上勉『馬よ花野に眠るべし』(新潮社、1973年)

水上勉「馬よ」『人の暦 花の暦』(毎日新聞社、1981年)

水上勉「兵卒の鬃」『水上勉作品集 日本の戦争』(新日本出版社、2008年)

宮城県農業高等学校宮農百年史編纂委員会編『宮農百年史』(宮城県農業高等学校創立百周年記念事業実行委員会、1969年)

宮崎道生『青森県の歴史』(山川出版社、1980年)

三好信浩『日本農業教育成立史の研究—日本農業の近代化と教育』(風間書房、1982年)

三好信浩『日本農業教育発達史の研究』(風間書房、2012年)。

森田敏彦『戦争に征った馬たち—軍馬碑からみた日本の戦争—』(清風堂書店、2011年)
文部省實業學務局編『實業教育五十年史』(實業教育五十周年記念會、1934年)
文部省編『学制八十年』(大蔵相印刷局、1954年)
文部省編『学制百年史』(帝国地方行政学会、1972年)
八百板正『不退転の人—野溝勝の足跡—』(非売品、1980年)
吉田庚『軍馬の思い出—輜重兵の手記』(新人物往来社、1979年)
吉見俊哉『運動会と日本近代』(青予社、1999年)
六ヶ所村史編纂委員会編『六ヶ所村史 中巻』(六ヶ所村史刊行委員会、1996年)
陸軍省編『陸軍省大日記』(防衛省防衛図書館所蔵)
陸軍獸醫團編『陸軍獸医団報』(陸軍獸医団)

史資料

青森県編『青森県史 資料編 近現代1』(青森県、2002年)
青森県教育史編集委員会編『青森県教育史 第一巻 資料編』(青森県教育委員会、1972年)
青森縣内務部第三課編『青森縣農學校規則』(青森縣内務部第三課、1898年)
青森縣内務部第三課編『青森縣學事年報 (明治三十三年度)』(青森縣内務部第三課編、1903年)
青森縣内務部第三課編『青森縣學事年報 (明治三十四年度)』(青森縣内務部第三課編、1903年)
青森縣編『青森縣學事年報 (明治三十六年度)』(非賣品、青森県、1906年)
巖手縣内務部第三課編『明治三十二年巖手縣學事年報』(巖手縣内務部第三課編、1901年)
巖手縣内務部第三課編『明治三十五年度巖手縣學事年報』(1906年)
『岩手日報』岩手県立図書館蔵
大分県教育庁総務課・大分県教育百年史編集委員会『大分県教育百年史 第三卷 資料編 (1)』(大分県教育委員会、1976年)
大江志乃夫『陸軍政史 第十卷』(湘南堂書店、1983年)
大江志乃夫『陸軍政史 解説』(湘南堂書店、1983年)
『奥南新報』八戸市立図書館蔵

偕行社編『偕行社記事』（偕行社）

『河村礫日記』（木村眞里氏所蔵）

佐々木亨監修『全國實業學校ニ関スル諸調査 第1巻』（大空社、1989年）

『東奥日報』国立国会図書館蔵、青森県立図書館蔵、青森市立図書館蔵、弘前市立図書館蔵

成田貢編『青森學令類纂』（青森縣師範學校内青森縣教育會、1906年）。

『日本帝國文部省第二十六年報復刻版 自明治三十一年 至明治三十二年』（宣文堂、1968年）

『日本帝國文部省第二十七年報 自明治三十二年 至明治三十三年』（宣文堂、1968年）

『日本帝國文部省第三十二年報復刻版 自明治三十七年 至明治三十八年』（宣文堂、1969年）

『日本帝國文部省第四十年報復刻版 自明治四十五年 至大正二年三月 下卷』（宣文堂、1970年）

農業災害補償制度史編纂室編『明治二十一年農事調査抄録－畜産及び獣医－』（農林省農林經濟局、1960年）

農商務省農務局編『農務彙纂第三十六第三次畜産統計』（農商務省農務局、1912年）

『はちのへ』八戸市立図書館蔵

福岡県教育百年史編さん委員会『福岡県教育百年史 第二巻 資料編 明治（Ⅱ）』（福岡県教育委員会、1978年）

福島県教育委員会『福島県教育史資料 第一集』（福島県教育委員会、1971年）

牧畜雜誌社編『牧畜雜誌』（牧畜雜誌社）

『毎日新聞縮刷版 昭和43年5月』（毎日新聞社、1968年）

文部省『明治十六年 文部省達全書』（1884年）

文部省編『学制百年史 資料編』（帝国地方行政学会、1972年）

青森県農学校（畜産学校）年表（明治期）

1897年 (明治30)	4月 3日	海老名昌一（のちの初代校長）、青森県農学校の設立を『東奥日報』を通じて訴え。
	5月	第12代知事牧朴真、青森県農学校の設立を計画。
	10月 3日	馬匹調査会会長金子堅太郎、産業視察のため来青、青森県南部地方に農学校の必要性を講演。
1898年 (明治31)	1月29日	三本木村会、農学校誘致運動費100円の提案取り消し。
	3月 1日	『東奥日報』、31年度県予算案に、農学校校舎新築費9651円24銭5厘、校費6986円31銭、計1万6637円55銭5厘と報道。
	3月11日	第14回臨時県会、農学校費の予備費くり入れ決定。
	5月 2日	学友会を村役場楼上で開催。漢、数、英語の3学科実施。
	5月 6日	『東奥日報』、三本木村に県立農学校の設立決定と報道。
	7月28日	農学校敷地12町7畝16歩買入予算、三本木村会通過。
	9月24日	文部省により青森県農学校の設立認可。
	10月 1日	青森県農学校規則制定。
	10月24日	海老名昌一を初代校長に任命。
	11月10日	青森県農学校開校式挙行。
	11月12日	獣医学科20名、獣医学科講習生10名募集。獣医学科10名、獣医講習生11名入学。
12月12日	三本木製糸組合所の一部を仮校舎として、授業開始。	
1899年 (明治32)	2月 9日	農学科30名募集告示。
	3月12日	農学科若干の補欠募集告示。
	4月 5日	三本木小学校臨時講堂で第八師団長立見尚文講話。職員、生徒参加。
	4月11日	農学科授業開始。
	4月26日	青森県農学校学則制定。青森県農学校規則廃止。
	5月 1日	山形県中学校教諭吉野得一郎他1名、農科専修科生徒12名を引率、軍馬補充部三本木支部、青森県農学校を訪問。
	5月 5日	宮城県農学校校長山田登代太郎、農学科3年生20余名を引率して軍馬補充部三本木支部、青森県農学校を訪問。
	5月 6日	獣医畜産会において、青森県農学校助教諭小関太平次、「バブコック氏の牛乳試験法」と題して講演。他に第八師団獣医監篠崎雅太郎「奥羽に於ける皮疽病に就て」、軍馬補充部三本木支部三等獣医渡邊勘之助「馬蹄に就て」など。
	5月 9日	海老名校長、両科生徒20名余を引率、青森共進会见学。

<p>1899年 (明治32)</p>	<p>5月10日 6月 6月3日 6月29日 7月2日</p>	<p>三本木村澄月寺において、宮城県農学校、岩手県農学校の修学旅行生招待会開催。 教育勅語謄本下賜。 新校舎落成式開催。 獣医学科生徒10余名、小関太平治助教諭の引率で修学旅行を兼ねて十和田山登山、五戸方面巡遊、7月2日帰校。 農学科生徒10余名、中村友太郎助教諭の引率で奥羽種馬牧場、七戸の稲作、大麻等を巡覧。</p>
<p>1900年 (明治33)</p>	<p>1月27日 2月2日 3月3日 5月16日</p>	<p>徴兵令11条、文官任用令6条の規程する学校に認定。 新年度の生徒募集を農学科35名、獣医学科25名に。 菊池捍を第2代校長に任命。 皇太子結婚の大祝賀会を、三本木区会として三本木尋常高等小学校体操場で開催。菊池校長他職員一同が参加。</p>
<p>1901年 (明治34)</p>	<p>日時不明 1月26日 2月7日 3月5日 3月8日 4月1日 5月3日 5月19日 6月1日 7月8日 10月31日 12月12日</p>	<p>野球部愛好会結成。青森県第二中学校と対抗試合を実施。 三本木分署落成式に菊池校長、飯塚教諭が出席。菊池校長から祝詞。 高尾角次郎を校長心得に任命。 青森県畜産学校に改称。 青森県畜産学校規則制定。 獣医学科を畜産科、農学科を農科と改称し、それぞれ定員を45名に。 畜産科卒業生に獣医免許規則第2条第2項により獣医免許状授与告示。 第1回運動会を開催。 青森県畜産学校を青森県立畜産学校と改称。 岸秀次を第3代校長に任命。 第1回卒業生、畜産科11名、獣医講習科4名。 第1回生産物品評会(～15日)を開催。</p>
<p>1902年 (明治35)</p>	<p>2月9日 3月 3月4日 3月29日 5月27日</p>	<p>野外運動会を開催。 寄宿生、舎友会を組織、雑誌第1号『蛭雪余芳』を出版。 青森県立畜産学校規則を改正。 第1回卒業証書授与式挙行、農科卒業生18名。 野辺地高等小学校3、4年生98名、畜産学校、三本木支部を訪問。</p>

1902年 (明治35)	6月11日 7月23日 7月24日 10月17日	青森県畜産会、畜産学校を会場に開催（～12日）。 八甲田山遭難事件の弔魂祭に職員、生徒参拝。 弔魂祭出席の寺内正毅陸相、八甲田山の遭難地視察。三本木に翌日まで滞在。畜産学校参観、三本木支部など視察。 第2回秋季運動会を開催。
1903年 (明治36)	3月10日 3月17日 11月27日	青森県立畜産学校規則改正。専攻科規程復活。 青森県立畜産学校種牡牛種付出願心得告示。 青森県立第二中学校対畜産学校の野球試合実施。
1904年 (明治37)	1月17日 1月20日 2月16日 4月25日 6月3日 6月8日 8月4日	県訓示第1号により、中等教育機学校に兵役徴集猶予の特典濫用について通達。 青森県立畜産学校病畜及装鉄取扱に関する規程告示。 本校舎、寄宿舎を焼失。 高尾角次郎を校長事務取扱に任命。 小学校教員農業講習会について通達。 大脇正諄を第4代校長に任命。 小学校教員農業講習会を開催（～24日）。
1905年 (明治38)	5月19日	校章を制定。 青森県立畜産学校規則改正。
1906年 (明治39)	1月24日 2月13日 5月17日 5月20日 7月31日	韓国人留学生が始めて入学。 青森県立畜産学校規則改正。 4月1日より授業料50銭徴収開始告示。 秋田市で開催された5県連合共進会に、生徒70名参加。 三本木出身軍人歓迎会、三本木村瀬戸山公演で開催され、畜産学校職員をふくむ280余人が参加。 高尾角次郎を第5代校長に任命。
1907年 (明治40)	2月14日 3月 7月10日	高尾校長による、濠州の輸入牛肉が肉質劣等であるとの評価と、今後影響をおよぼす場合は、禁止的税率を課す用意がその筋にあるとの情報が『東奥日報』に掲載される。 青森県立畜産学校規則改正。 御真影下賜。
1908年 (明治41)	2月11日 3月18日 9月27日	高尾校長、青森県獣医蹄鉄工学会会長に就任。 青森県立畜産学校規則改正、授業料50銭、ただし8月徴収せず（第24条）。 皇太子の三本木支部行啓の際、有馬純文侍従を畜産学校に派遣し、御真影を下賜。

1908年 (明治41)	9月29日	新渡戸稲造第一高等学校長、三本木畜産組合事務所にて講話、畜産学校職員、生徒、三本木支部職員など200余名が参加。高尾校長などの発起で金太旅館にて招待会開催。
	10月10日	創立10周年記念式典を挙る。
1909年 (明治42)		国立畜産専門学校昇格運動。
1910年 (明治43)	3月4日	青森県立畜産学校規則改正、修業年限を4年に延長。
	9月10日	三本木町開町式祝典挙行、高尾校長、佐藤教諭他200余名出席。
	10月10日	第12回秋季運動会を開催。
1911年 (明治44)	5月13日	生徒30名が岩手県立農学校を参観。
1912年 (明治45) (大正元)	9月18日	炊事場より出火。炊事場、食堂、物置小屋、石油庫、厠を焼失。
	9月28日	高尾校長を統監として生徒170名で発火演習を実施。
	11月22日	武田千代三郎知事、農科廃止を提案。
	11月28日	県会において、農科廃止案否決。